



笠間市農林業 振興基本計画



平成20年3月
笠間市

はじめに



笠間市は、8万人を有する茨城県の中核都市として、広域交通の要衝であると共に、産業部門におきましては、商業、観光、地場産業の振興など、豊富な資源を有しており、新たな産業拠点の形成や地域圏域に対応した、自立的なまちづくりを行うことが求められています。

特に、自然環境との共生した豊かな生活圏の形成は、農林業を含む第一次産業の地域資源との融合によって、独自性が創出されると期待されています。

本市の農業は、こうした機能性と地域条件を生かして、稲作を中心に野菜、花き、畜産など多様な農業が営まれ、首都圏はもとより近郊都市への農畜産物の供給の役割を果たしてまいりました。

一方では、急速なグローバル化の進展や輸入農産物の増大、価格の低迷、消費者ニーズの多様化などの社会経済情勢の変化、担い手不足や農業従事者の高齢化の進展など、多くの課題もあります。

こうした中、新時代の農政の方向として、「食料・農業・農村基本法」に基づき、抜本的な農政改革が政策展開されております。

本市におきましても、時代の変化に的確に対応すべく、総合計画の将来像の実現に向けての6つの施策大綱の中で、「多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり」の位置づけから、農業の健全なる発展を図ると同時に地域の特性を活かした施策を展開していくために、長期的なビジョンに沿った「笠間市農林業振興基本計画」を策定いたしました。

本計画では、「多面的機能のさらなる発揮による農林業振興」、「ほんものの住民参加による農林業振興」、「健康で快適な暮らしの中での農林業振興」、「産業を融合的に捉える農林業振興」、を基軸として、各農業従事者が各分野との連携によって、新しいクラフトとして、本市に適した個性ある農林業展開を目指します。

また、「迎農!遊農!芸農!ークラフト田園都市かさま」を基本方針として、施策を展開し、市民一人ひとりが、さまざまな分野で関われる市民参加を構築することも示唆されます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、笠間市農政推進協議会委員の方々、並びに市民意向調査に関わっていただきました農業従事者、各産業分野の方々、関係団体他、ワークショップにおきまして、貴重なご意見やご提言をいただきました方々に、心から感謝申し上げます。

平成20年3月

笠間市長 山口 伸樹

序章 笠間クラフトライフの実現

「かずおくん」の朝

かずおくんは、最近、朝ウグイスの鳴き声で起きる。

遠くに聞こえる列車の警笛と重なるように鳴くウグイスの声。早い出勤組が家の前を頻繁に通るけど屋敷林のおかげで、そんなにうるさくない。なんとも心地よい間隔で鳴くウグイスの声は、里山から栗園を通して流れてくるようだ。ついついもう少し寝ていたいと思っていると「トントントン・・・」、母が朝食を作る音が聞こえてくる。

地元でとれたものを地元で買って食べる「地産地消」が一番と、いつも味噌汁の具は丘の上の農産物直売所から買ってくる。ネギは市民農園で父が作ったやつだ。スーパーのものと較べると青々しすぎて見た目は悪いけど、なんとか食べられる。これでも農業を営む良夫さんに習ってかなり上達したそうで、夏場になると次から次へと食べきれないほどのキュウリやトマトを持ち帰ってくる。働く工場は近くだし、歩いて10分くらいの所にある市民農園に毎朝様子を見に行くのが父の日課だ。毎朝「行ってきます」の出勤前に健康そのものの、菜園の手入れで日焼けした笑顔で「ただいま！」って帰ってくるのはちょっとうれしい。

おじいちゃんは時々、父と一緒に市民農園に行っているが、父とは別に隣近所の人と話ながらゆっくり帰ってくる。その道の周辺には水田が広がっていて、秋になると高台にある市民農園から帰る途中、坂から見える秋風にたなびく黄金の稲穂がきれいで、時折、その景観に見とれてしまうって言っていた。

ぼくの中から見ても、町にお年寄りが増えてるって思うけど、みんな結構元気だ。歩道が無かったり、狭かったりするし、夜ちょっと暗かったりと考えてもらいたいことはあるけれど、登下校時にたくさんのお年寄りが傍にいてくれるから心強い。北山公園や愛宕山も近くて、春はさくら、夏はバーベキュー、虫採りだって簡単にできる。都会じゃこうはいかない。由緒正しく、古いお寺や神社だってたくさんある。みんなまとめるとかなり良い町だって思う。

ウグイスがまた鳴いた。目をこすりながら「次の日曜日、父さんと一緒に市民農園へ行ってみよう」と、かずおくんは思うのでした。



「さちこさん」のレストラン

「こんだけ米の価格が下がって、借金して米作っている感じだっぺ」と夫が言ったのが最初のきっかけかもしれない。農家に嫁いで20年も経って、米と栗づくり以外の他の仕事をするとは思わなかった。夫はわりと理解のある人だけど、それでも、私が「これやってみたい」って切り出したときは、いつもみたいに簡単に「しゃーあんめ」とは言わなかった。子どもたちが家を出て、自分の時間もかなりできたのだけれど、なんと言っても私が嫁いでからずっと思ってきたことが挑戦心の後押しをした。

私は、OLをしていた東京ではほとんど野菜を食べることができなかった。野菜の「味」と「におい」が、なんか違うのです。結婚前に彼の家遊びに行った時、東京から農作業体験に来ていた小学生とランチをすることになった。彼とお義父さんが子どもたちに出したのは、なんとドラム缶で作った七輪に網をのせ、炭火で野菜を焼いて、塩をかけて食べるという豪快なものだった。東京の子どもたちが果たしてこんなものを食べるのだろうかと思いつつ、私は都会人を気取って敬遠した。でも、かなりイケメンだった彼と、その焼き野菜とのアンバランスが気になったのと、子どもたちが「おいしい！」と言いつつ、その飾り気のない料理を食べているのを見て、ほくほくのピーマンを食べてみた。

忘れられない。ふるさとの「安堵感」とはあの瞬間のことを言うのだろう。夫にそのことを話した。「ごめんねえ。いろいろ迷惑かけるかもしれないけど、農村レストランやらしてね」という私に、夫は「できっこねえべ」と言いつつ、最後はいつもの「しゃーあんめ。」

オープンして3年。7人の女性グループを中心に農事組合法人を結成して運営している。構想1年、登記などの手続きは大変だったし、収益も悪くはないけど「行列の並ぶ店」とまではいかない。ただ一人一人が同じ責任、同じ思いで仕事を進めていることが強みだ。最近、夫が心配していた集落営農もうまく行き始め、機械の共同利用はかなりの利点だと言う。ブランド米の品質統一もできて、今では農村レストランの釜焼きごはんは人気メニューだ。

漬け物と地元産マイタケの味噌汁と、この釜焼きごはんだけというお客さんも多い。夜になると、レストラン特製の栗とキノコのソースをかけたポークソテーも人気で、遠くからも常連さんがやってくる。笠間郷土料理はお客さんと協働で日夜開発中だ。「農家は本当に丁寧に米や野菜を育てている。その思いをお客さんに伝えることは、私たちの使命なんだ。」

カランカラン、また農村レストランの扉が開く。「いらっしやい！」と、さちこさんの声。



「まさしさん」の原風景

「はぁ…」笠間へ向かう列車の中、僕の気持ちは重かった。久しぶりに帰る笠間…育った街。嫌いじゃないけど、そこには父さんがいる。7年前、美大を卒業したばかりの僕は「芸術家になるんだ」と大見栄きって飛び出した。その時、父さんは「おまえの考えは甘い。笠間の農業には若い力が必要だ。ここで農業をやれ！」と言った。だけど僕に何ができるって言うんだ。父さんはいつだって勝手だ。農業がやりたいと、クラインガルテンに3年間通った挙げ句、僕が小学生の時、家族を巻き込んで農業を始めた。だからこそ分かる。農業で食っていくのは大変なんだ。

列車を降り、笠間稲荷の参道を抜けて夕暮れの道を実家まで歩く。僕は真っ直ぐに家路へ着かず少し遠回りをすることにした。角を曲がると視界が開け、稲刈りを待つ田んぼが広がる。心のもやもやがすっと晴れ、ちょっと楽になった。風に揺れる稲穂、田んぼ脇の水路で父さんと一緒にたくさんの蛍が舞うのを眺めたっけ。

空が次第に暗くなり、立ち並ぶ栗の木々が黒い影になってきた時、野菜の庭先販売所の灯りが目に入った。直売所の軒下にもぐると父さんの大根があった。今でもクラインガルテン仕込みの芸術的な農業をしているのかな。大根を手にとると、ずしりと重い…。これは命の重さだって父さんが言ってた。葉っぱの付いた大根を見ていると、忘れていた父さんの優しさが甦える。転校直後、友達がいなかった僕に「大根でも抜きに行くか？」と言ってくれた父さん。あの時は素直に言えなかったけど「ありがとう！」って言おう。僕は父さんの一番大きな大根を手実家へ向かった。

勇気を出して玄関を開けようとした時、後ろから声をかけられた。「よう、まさし！」。日に焼けてゴツゴツした手には、泥がついた大根。僕の手にも大根。目をパチクリさせながらも互いに言葉がなかなか見つからず、二人とも黙ってリビングへ向かった。「あら、おふたりさん、お帰りなさい」と笑顔の母さん。しばらくして出てきた笠間焼の大皿に山盛りになった大根の煮物。「こんなにたくさんの大根、食べきれないよ！」「わっはっは。そうだな！」3人でしばらく大笑いした。こんなにお腹の底から笑ったのって、いつ以来だろう…。

大根を見つめながら「父さんと一緒に農業っていう芸術をやってみるのも、案外おもしろいかもしれないなあ」と、まさしさんは思った。



笠間市農林業振興基本計画

迎農！遊農！芸農－クラフト田園都市「かさま」からの発信

第1章 農林業振興基本計画策定の意義と実践に向けて	1
I. 計画の趣旨	1
II. 計画策定の視点と活用	4
1. 計画策定の視点.....	4
2. 計画の活用.....	5
(1)多面的機能のさらなる発揮による農林業振興.....	5
(2)ほんものの住民参加による農林業振興.....	5
(3)健康で快適な暮らしの中での農林業振興.....	5
(4)産業を融合的に捉える農林業振興.....	6
III. 計画策定の方法と構成・範囲・期間	7
1. 計画策定の方法.....	7
2. 計画の位置づけ.....	8
(1)新たな「食料・農業・農村基本計画」との関係.....	9
(2)新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」との関係.....	10
(3)笠間市総合計画との関係.....	12
(4)茨城中央農業協同組合(JA茨城中央)3ヵ年計画との関係.....	13
(5)普及指導基本計画(平成18～22年度)との関係.....	15
3. 計画の構成.....	17
4. 計画の期間.....	17
第2章 農林業振興基本計画における 推進施策の基本方針	18

第3章 クラフト田園都市「かさま」を実現するための 5つの農林業施策

I. クラフトブランド「かさま」の「迎農」を支える	
活力ある農林業の推進	22
1. 安定した力強さと手づくり感の高い農林業の推進	
－農林業のクラフト	22
(1) 農業基盤と担い手づくりの強化	23
(2) クラフトブランドの形成とPRの強化	25
(3) 集落営農の推進と水田農業経営の確立	29
(4) 環境にやさしい戦略的畜産経営の推進	32
(5) 都市隣接を活かした野菜・果樹等の生産・販売	33
(6) 里山の多面的機能増進と林業の一体的振興	35
2. 笠間らしい自然との共生によって支える持続性の高い農林業の展開	
－共生のクラフト	37
(1) 農地水保全と環境保全型農業への展開	37
(2) 多様な価値観にもとづく農林地の生態系保全	38
(3) 次世代への食育・環境教育型の農林業展開	39
(4) 楽しんで参加する農林業基盤の協働管理	40
3. 暮らしやすく健康増進の生産・生活環境づくり	
－快適のクラフト	42
(1) 快適な暮らしの環境整備	42
(2) 健康増進の生産・生活環境の整備	43
II. 田園都市「かさま」の「遊農・芸農」を味わうグリーンツーリズムの推進	45
1. 芸術と農業の融合に見る笠間文化型農業	
－文化のクラフト	45
(1) 食のクラフト運動の展開	45
(2) 食から遊びまでの地産地消の開拓	47
(3) 個性ある販路ネットワークづくり	49
2. 都市農村交流により新しいライフスタイルを築く農村の振興	
－交流のクラフト	51
(1) 地域資源を活かした都市農村交流の推進	52
(2) 交流を促進する市民農園の運営	55
(3) こだわり交流型直売所の高品質化運営と観光農園や庭先販売の充実	58

第4章 農林業振興基本計画策定のための現状分析	61
I. 笠間市の農林業の現状と課題	61
1. 農林業に関わる地域環境の現状と課題	61
(1)位置	61
(2)地勢	61
(3)気候	61
(4)交通体系からの農産物流通	61
(5)沿革	62
(6)自然環境	63
(7)生態系と景観(ランドスケープ)	65
(8)土地利用	66
(9)文化環境	68
(10)教育・医療・福祉・環境	70
2. 農林業の現状と課題	72
(1)全体像	72
(2)土地利用と農林業生産基盤の整備	77
(3)集出荷販売の現状と改善目標	79
(4)農村生活環境整備の問題点	80
(5)農林業を取り巻く他産業の現状と課題	81
3. 森林の整備その他の林業振興との関連に関する現状	82
(1)林業及び森林整備の現状	82
(2)林業振興の現状	83
II. 振興基本計画策定に関わる土地と広域特性	84
1. 地域の土地概観	84
2. 土地条件特性からみたゾーニング	84
(1)ゾーニングの考え方	84
(2)ゾーニングの観点	85
(3)ゾーニング	87
3. 広域圏の民力指標から見た笠間地域の位置づけ	90

Ⅲ. 住民参加による計画策定	93
1. 住民参加による計画視点.....	93
2. アンケート分析からみた農林業・農村の将来像.....	93
(1) 農家世帯者のアンケート結果.....	94
(2) 市内住民のアンケート結果.....	100
(3) 市外住民のアンケート結果.....	105
3. アンケートにみる住民の農林業振興についての意見.....	108

Ⅳ. 地域づくりの話し合い活動による農林業振興アイデアづくり	111
1. 目的.....	111
2. ワークショップの方法.....	111
(1) 参加者の範囲.....	111
(2) 作業内容と手順.....	111
3. 結果.....	112
(1) 情報共有マップ.....	112
(2) 農林業振興アイデアマップ.....	113

終章	117
-----------------	-----

第1章 農林業振興基本計画策定の意義と実践に向けて

1. 計画の趣旨

●新時代の農政の方向

平成 11 年 7 月、新時代の農政の方向として、「食料・農業・農村基本法」が制定されました。

この基本法の制定に沿って、農村振興にかかる、さまざまな政策を展開しています。

基本法においては、国民の視点から農業・農村に期待される役割として次の4つの基本理念が立てられました。

<役 割>

- ・食料の安定供給の確保
- ・多面的機能の発揮

<位置づけ>

- ・農業の持続的な発展
- ・農村の振興

農林業は産業として困難な時代を迎えている上、高齢化・過疎化・都市化の進展によって、全般的に生産構造形態が脆弱化しています。

これらの課題を解決しつつ、新しい方向性を持って農林業・農村を未来へ導くことは、国民にとっての大きな期待となっています。

●さまざまな施策の推進

農林業の持続的な発展と農村の振興を進める上で、さまざまな施策が推進されています。平成 18 年には、「農山漁村活性化法」も公布され、これまで以上に、農村が有する資源の利用と都市農村交流が進むものと考えられています。

さらに、農林業・農村の多面的機能の発揮に関わる環境政策にも、次々と施策が推進されています。

<農村施策>

- ・新たな食料・農業・基本計画^{*}(国)
- ・食と農の再生プラン^{*}(国)
- ・水とみどりの「美の里」プラン21^{*}(国)
- ・立ち上がる農山漁村^{*}(国)

<環境施策>

- ・新生物多様性国家戦略^{*}(国)
- ・自然再生推進法^{*}(国)
- ・景観法^{*}(国)

*** 新たな食料・農業・基本計画**・・・食料・農業・農村基本法において、食料・農業・農村を巡る情勢の変化、施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直す。

- * **食と農の再生プラン**……………「食」の安全と安心の確保に向けた改革に真剣に取り組み、また、「食」を支える「農」の構造改革を加速化するとともに、併せて、人と自然が共生する美の国づくりを進める。
- * **水とみどりの「美の里」プラン21**…個性ある魅力的な農山漁村づくりに当たり、景観配慮・形成の取り組みの推進、地域における景観の点検実施、法的規制の検証。
- * **立ち上がる農山漁村**……………自立的で経営感覚豊かな農山漁村づくりの先駆的事例を選定し、全国的に発信・奨励することにより「地域自ら考え行動する」意欲あふれた活動を広め、推進する。
- * **新生物多様性国家戦略**……………「自然と共生する社会」を実現のため、中長期的なトータルプランとともに、新たな具体策を盛り込んだ実践的行動計画。
- * **自然再生推進法**……………過去に損なわれた自然環境を取り戻すため、行政機関、地域住民、NPO、専門家等など、多様な主体の参加により行われる自然環境の保全・再生・創出等の自然再生事業を推進。
- * **景観法**……………都市・農山漁村等における良好な景観の形成を促進するための規制や支援措置を行い、整備を図る。

● 農林業の現状

本市を取り巻く社会環境は、新たな産業構造の競争力の誘導要因として期待もあるなか、農林業は、従事者の高齢化や後継者不足、品目の価格低迷・農林産物の輸入量増加によって、安定した食料供給の確保と農林業経営が厳しい状況となっています。

また、農産物においては、消費者の安全・安心な要望と共に、品目においての偽造表示なども、従事者に深刻な事態をもたらしています。

一方、農林業・農村の多面的機能*が重視され、農村や自然は、価値ある分野として、保全・保護されるべきとの認識が共有されてきました。

- * **多面的機能**……国土の安全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等が農村で農業生産活動が行われることによって、生ずる食料、その他の農産物供給機能以外の多面(分野・領域)にわたる機能。

●基本計画の策定へ

笠間市農林業振興基本計画「クラフト田園都市『かさま』」は、本市の農林業と農村を取り巻く社会の現状を踏まえ、本市に適した個性ある農林業の推進を目指し、これらを実現するために、施策の方向性を明らかにした基本計画です。

《クラフト精神》

『クラフト (craft)』は、「作品を丹精込めて念入りにつくる」という意味を持ちます。食の安全・安心が問われる現代、生産・加工・流通のいずれにおいても必要不可欠な姿勢です。この『クラフト精神』を基調とした施策の展開を図り、本市に適した個性ある農林業の推進を目指します。

《田園都市》

田園都市とは、都市の魅力と農村の魅力を融合した都市。本市の豊富な地域資源を活用し、農林業・農村の多面性を発信する笠間型田園都市を目指します。

II. 計画策定の視点と活用

1. 計画策定の視点

●視点とは

計画策定に当たっては、まず、計画を検討する上での視点(基本的な考え方)を示します。

「視点」とは、農林業振興のためのさまざまな施策の柱のすべてを貫く「精神(何かを行おうとする意気)」であり、施策を推進する上で重要な基本的指針です。

●4つの重要視点

本市の農林業振興基本計画における重要な「視点」は4つあります。

これら視点は、アンケート調査、聞き取り調査、ワークショップ(この場合は、自由討議を前提とした集団創造)、農林業センサス、土地利用等の統計資料などの分析に基づいています。

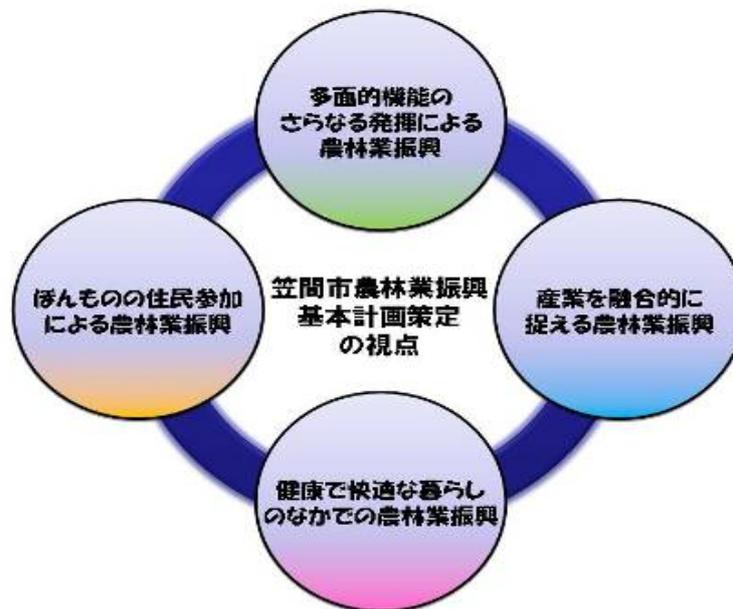


図1-Ⅱ.1 4つの計画策定の視点

2.計画の活用

(1)多面的機能のさらなる発揮による農林業振興

農林業は、食料を生産し供給する役割だけでなく、その生産活動を通じた国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等が農村で農業生産活動が行われることによって生ずる食料、その他の農産物供給機能以外の分野など、さまざまな役割を有しています。

このような第一次産業が持つ役割のことを「農林業・農村の多面的機能」と言います。

これらのことから、農林業振興において、農林地に展開するさまざまな資源と融合する多面的機能を地域住民や近隣住民が享受していくことが求められています。

(2)ほんものの住民参加による農林業振興

地域の人々が、長い年月をかけて農林業の営みを展開し、自然に働きかけながら生活しつつ、築き上げてきた空間です。

快適で暮らしやすい農山村を守り育てるためには、農林業を持続的に展開しつつ、住民自らが自然環境や伝統文化などによって醸し出される魅力の保全・形成を行い、美しく快適な空間の形成に関する意識をしっかりと共有していくことが大切です。

そのためにも、地域社会の一員としての意識向上と、それぞれの役割分担に応じながら自ら、主体的に行動し、地域が目指すべき方向について持続的に活動することが求められています。

(3)健康で快適な暮らしの中での農林業振興

農林業を振興していくためには、従事者が暮らしやすい社会生活環境の維持確保が重要です。

そのためにも、各年齢層の健康で快適な生活を営める社会形成と、それを実現する環境整備が求められます。

また、ボランティアや市民など、多様な主体を巻き込んだ地域環境の管理活動により、農村社会形成の仕組みを構築することも示唆されます。

(4)産業を融合的に捉える農林業振興

本市は、多種多様な産業が発達してきた地域であり、農林業の振興においては、観光・伝統工芸・グリーンツーリズム*などの他、各分野別産業との連携が求められます。

特に、近年のグリーンツーリズムや観光産業と農林業の融合化が農林業振興の一つと示唆されます。

***グリーンツーリズム**……農山村漁村などに長く滞在し、農林漁業体験や、その地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を行う。



図1-Ⅱ.2 グリーンツーリズム農業体験

Ⅲ. 計画策定の方法と構成・範囲・期間

1. 計画策定の方法

●協働※による策定

本計画の策定は、農業・農村の多面的な機能に着目し、農業者及び消費者と共に、できる限りさまざまな角度から住民の意見を取り入れた住民－行政協働型の策定方式に位置づけるものとします。

○従来の行政計画や構想策定においては、行政主導型が、ほとんどでした。

本来、行政が住民の思いを踏まえた上で、専門的な視点などを付加し、住民の意見や意向を反映するために作りあげるものです。

○計画策定において、本来の「精神」を明確に位置づけるため、策定に際しては、地域特性の分析を行うだけでなく、住民からの聞き取り調査、意識アンケート、地域住民の代表によるワークショップを通して、できる限りさまざまな角度からの整合性に留意しました。

***協働**……目的・長所・短所など性格の異なる主体が、対等な立場で、共通の目標に向かって協力すること。

●住民参加の位置づけ

○ワークショップを活用した住民参加型の目標に近づけることを導入すると同時に、導き出された結果に対する理解と課題点を整理し、計画の合意形成を展開していきます。

2. 計画の位置づけ

図1-Ⅲ. 1に示すように、笠間市農林業振興基本計画は、国の「食料・農業・農村基本計画」や茨城県の新総合計画「元気いばらき戦略プラン」、笠間市総合計画の指針に基づいています。

さらに、茨城中央農業協同組合(JA茨城中央)3ヵ年計画や普及指導基本計画(茨城県農業総合センター・笠間地域農業改良普及センター)の計画と整合し、策定位置づけされています。



図1-Ⅲ. 1 計画の位置づけ

(1)新たな「食料・農業・農村基本計画」との関係

平成 11 年に制定された食料・農業・農村基本法に基づいて、平成12年には、施策の基本方向を具体化するべく食料・農業・農村基本計画が策定されました。

さらに、平成 17 年には、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

この計画では、今日の農業行政を取り巻く情勢の変化に留意し、主に次の7項目の方針に基づき農業振興策を形成する点が盛り込まれています。

- ①新たな食料自給率目標を設定し、その向上に取り組む
- ②食の安全と消費者の信頼の確保
- ③担い手の経営に着目した経営安定対策への転換や、担い手への農地の利用集積の促進に取り組む
- ④環境保全を重視するとともに農地・農業用水などの資源を保全する施策を確立
- ⑤農産物の輸出やバイオマスの活用などを促進する「攻めの農政」を展開
- ⑥施策の推進に関する手順、達成目標などを示した工程表作成
- ⑦政策評価を積極的に活用と施策の効果検証

笠間市農林業振興基本計画においても、国が掲げる基本方向を踏まえたものとしてします。

但し、自治体現状があることから、本市ならではの方向づけを目指すものです。

(2)新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」との関係

茨城県の新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」の「新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり」においては、5本の指針(実際には水産業を入れて6本)が位置づけられています。

これら5つの施策は、茨城県共通の課題であり、本市においても、上位計画を受けべき視点にあります。

●農業生産を支える基盤確立

茨城県では、次世代の農業の担い手として、認定農業者を育成・確保すると共に、農地利用集積などの活動を支援し、経営規模拡大や経営の多角化を進めています。

本市においても、生産基盤の強化は重要であり、また笠間産としてのイメージアップを図る必要があります。

●競争力のある産地形成販売力強化

茨城県は、コシヒカリや常陸牛、メロンなど茨城の顔となる主要農産物を農業団体と連携してPRを行うと同時に、ブランド化を推進しています。

また、茨城県産農林水産物を県民に愛着をもって利用してもらうため、「うまいもんどころ食彩運動」を展開しています。

本市においても、特に、クリやキクが主要銘柄であることから、ブランド化を推進することが求められます。



図1-Ⅲ. 2 元気いばらき戦略プラン

●食を通じた生産者と消費者の信頼関係の構築

「いばらき農産物ネットカタログ」への登録拡大を進め、産地や生産履歴情報(トレーサビリティシステム)発信の活用を促進しています。

また、学校給食への茨城県産物活用や産地と子ども達の交流を通じた食育の推進、良質なたい肥の使用による土づくりや化学肥料の低減など、環境にやさしい農業を実践するエコファーマー制度も促進しています。

これらのことから、本市においても、県都及び首都圏などへの都市消費が見込まれるなか、生産者と消費者の多様な連携体制の構築をしていくことが必要です。

●林業・木材産業の振興と健全な森林の育成

豊かな森林や田園環境を保全し多面的な活用を図り、生産環境の充実や経営基盤の強化に努め、活力ある林業の振興を推進しています。

また、公共建築物や公共工事、つくばエクスプレス沿線地域のまちづくりにおける住宅建築などに、茨城県産の木材の利用を促進しています。

これらのことから、本市においても、森林が有する公益的機能を発揮させるため、間伐材の有効活用をしていくことが求められます。

●農山村の活性化

都市農村交流施設の整備などを進めると共に、グリーンふるさと振興機構をはじめとする多様な主体との連携によって、グリーンツーリズムを推進し、都市住民が農山漁村に交わる機会の提供を推奨しています。

また、観光業など異業種との連携を図り、地域をコーディネートする人材・組織の育成を支援し、地域資源を活かしたアグリビジネス^{*}を促進します。

本市においても、農村女性が行う直売所などの起業促進や地域資源を活用した特産品開発を進め、地域ぐるみで生産・加工・販売などを一貫して行うなど、「こだわり産地づくり」などを検討することが求められています。

***アグリビジネス**・・・種苗・種畜・肥料・薬品・農業用施設・装置などの農業用資材の他、農産物や食物など幅広い分野。農業関連産業。

(3) 笠間市総合計画との関係

笠間市総合計画は、平成19年4月に策定された新しいまちづくりの指針となるものです。

この基本構想では、将来像として「**住みよいまち 訪れてよいまち 笠間ーみんなで作る文化交流都市ー**」が掲げられ、この将来像を結ぶための行政運営として『にぎわいの創造』『やさしさの創造』『ふれあいの創造』の基本方針が定められており、将来像の実現に向けて、次の6つの柱(施策の大綱)を定めています。

- ① 広域交流基盤を活かした新時代のまちづくり
- ② 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり
- ③ 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり
- ④ 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり
- ⑤ 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり
- ⑥ 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり

笠間市農林業振興基本計画が担う農林業とグリーンツーリズムは、2つ目の柱(施策の大綱)、「**多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり**」のうち「**豊かな恵みを実感できる農林業を振興**」として、位置づけられています。

● 農業経営の安定化

農地の集約化や経営の合理化を図るために、大規模経営の確立を図ると共に、担い手の育成と生産組織等への支援・米自給調整・農畜産物のブランド化などに取り組む必要があります。

従来、稲作を中心として、畜産や野菜、小菊をはじめとする花き類やクリなどの果樹など、多彩な農業を営んでいる中で、消費拡大をはかるためには、高付加価値化やブランドの確立が望まれます。

● 地産地消の推進

消費者の健康志向などから安心・安全な農産物づくりのために、地場農産物の他方面による消費拡大や直売所施設の整備充実を図り、地域密着型販売体制の確立を推進すると共に、教育機関の中でも、学校給食への提供拡大や多くの産業分野連携を視野に、食育との連携などに、期待が寄せられています。

●森林の育成・活用

森林の持つ多様な公益的機能の向上に向けて、地場産材の活用として、教育機関や健康づくりへの森林環境促進の他、環境整備と適正管理を推進しながら、所有者に対しても意識啓発を進めていく必要があります。

●環境保全型農業の推進

安心・安全な農産物づくりを推進するには、土づくり・減化学肥料・減化学農薬の3つの技術を一体的に取り組む「エコファーマー」農業従事者を育成支援すると共に、家畜排泄物の適正処理や資源化の普及促進に取り組む必要があります。

●田園環境の整備

田園の多面的活用を図るために、周辺環境の保全管理や親水機能に配慮した池沼や水路整備などの他、多くの人々に、田園空間のレクリエーション活用が図れるよう目指します。

●生産基盤の整備・充実

農地の高度利用や農業用水の安定確保と農業従事者の生産性向上に向けて、水田や畑の基盤整備や農道整備などの他、霞ヶ浦用水及び石岡台地用水事業の推進を図る必要があります。

(4)茨城中央農業協同組合(JA茨城中央)3ヵ年計画との関係

茨城中央農業協同組合では、3ヵ年計画においての運動目標として、「食と農を結ぶ活力ある JA づくり」を掲げ、今後も、継続的に地域農業を振興し、地域発展に貢献するため、「新生 JA グループ茨城創出運動」を展開していきます。

また、目標としては、農業従事者の高齢化や担い手不足、農地荒廃等の深刻化が進む中で、地域農業を活性化し、消費者からも信頼される地域農業に発展させることを目指しています。

●担い手支援を軸とした地域農業振興戦略と安全・安心な農産物の提供

地域農業担い手の育成と組合員の農業安定、発展を図ることを基に、安全・安心な農畜産物の供給により消費者との信頼関係を強固なものとし、ブランド志向に対応した生産販売体制の確立を目指します。

●米政策改革の実践

行政と一体となった米政策を中心に、担い手の育成、新産地の開発などを含めた農業政策の大転換を踏まえ、米の需要と価格の安定を図る計画生産を徹底し、需要に即した生産及び販売体制を進めます。

●地域における担い手づくりの取り組み

集落営農を基本とした担い手づくりの支援に取り組むほか、集落営農の組織化を中心に、認定農業者(園芸・畜産含む)や生産法人等を支援することにより、地域農業の再生・活性化を図っていきます。

●集落営農組織等(担い手)の育成・確保支援対策

水田・畑作経営所得安定対策の対象経営体となる集落営農組織(担い手)の育成確保を行政と一体となって取り組むことにより、農業農村の再生・活性化を図ります。

●消費者ニーズに応える販売事業の改革

多様化する消費者ニーズや流通形態に対応するため、多くの販売網に対応した生産販売体制の確立を目指した取り組みを展開します。

●安全・安心な農畜産物の供給

環境保全型農業を始め、生産履歴記帳運動、ポジティブリスト制度^{*}対応へ取り組み、安全・安心な農畜産物の供給的役割を發揮していきます。

***ポジティブリスト制度**・・・農薬が残留した農産物の流通を原則禁止し、残留が許される場合について、作物ごとに基準値を示す。

●JA 茨城中央ブランド農畜産物の開発

地域の主要農産物として、米・花き類・クリ・ナシ等のブランド化に取り組みます。これらの農産物は、農業者の所得向上と生産組織の育成強化、ブランドの確立になります。

特に、米においては、特別栽培米の「笠間ブランド米」の確立と共に、クリ・ナシ・花菖蒲は、銘柄産地化に向けて推進します。

●利用加工事業の拡充

水稻苗の供給や乾燥施設運営による稲作生産農家の作業省力化に向けた施設利用事業の取り組みと、加工事業の拡充により消費者に好まれる製品開発を進め、加工製品の消費拡大に取り組みます。

●多様な農業者への支援と農産物直売所の取り組み

新規就農者や帰農者に対する支援体制の整備と共に、地域住民や消費者ニーズに応えるため、新たな農業協同組合直売事業の拡大を目指すために、組織の統一を目指します。

特に、直営農産物直売所「みどりの風」や岩間地区内に立地している「土からのたより」における農産物の流通と提供を図っていきます。

(5) 普及指導基本計画（平成18～22年度）との関係

茨城県農業総合センター笠間地域農業改良普及センターでは、魅力ある農業の確立と活力ある農村の再構築を目指して「新しい農業・農村振興計画」の早期実現を図るため「元気アッププラン」との整合性をとりながら茨城農業改革を推進していきます。

●生産技術向上と地域ブランド確立

市町村合併後に、農業振興の地域間格差が拡大していることを考慮して、特別栽培米など生産技術の向上と地域ブランドの確立を目指すなど活力ある地域営農の推進を図ります。

●地域実態に即した担い手育成環境づくり

農業従事者の高齢化や離農が進んだことで、農家数の減少に歯止めがかからない現状を受けて、退職者の新規就農や青年・女性農業者の確保など、地域の実態に即した担い手育成の環境づくりに取り組みます。

●地産地消の推進展開と都市農村交流

就農支援活動に加えて、エコファーマー制度の導入や減農薬減化学肥料栽培の実証、特別栽培農産物の認証など持続的農業の推進などを行い、生産や流通の高度化・効率化による地産地消の推進展開を図ります。

また、クリやナシ、ブドウといった果樹園芸の観光農業化を進めるなど、都市農村交流の推進を図ります。

3. 計画の構成

第1章・・・計画策定の意義、計画策定における基本姿勢、上位計画の整合性に留意し、本基本計画の推進のための基本方針として位置づけるものとします。

第2章・・・第1章を踏まえ、農林業振興の基本方針とします。

第3章・・・基本方針を実現するため、さまざまな施策提案とします。

第4章・・・施策展開の基礎資料として、本市の農林業を取り巻く社会・環境の現状分析、土地利用の構造を明らかにしていくと共に、住民意識アンケート、住民参加のワークショップで得られた結果とします。

これらの計画構成を指針として、本市の農林業振興施策を推進するものです。

さらに、本市のクラフトライフを、幾多の仮想市民モデルを設定し、物語風に紹介する「章」を「序章」として設けています。

このことから、農林業振興が推進された場合の農林業と関わりのある暮らしを簡単に理解できるように配慮しました。

4. 計画の期間

本市の農林業振興基本計画は、平成20年度を初年度として、平成29年度の10年間を目標計画とします。

基本計画：【前期】 5年間 平成20年度～平成24年度

【後期】 5年間 平成25年度～平成29年度

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017

基本計画

前 期

後 期

第2章 農林業振興基本計画における推進施策の基本方針

本計画は、①「多面的機能のさらなる発揮による農林業振興」②「ほんものの住民参加による農林業振興」③「健康で快適な暮らしの中での農林業振興」④「産業を融合的に捉える農林業振興」を基軸として、各農林業従事者が、多面的機能や各分野との融合により、新しいクラフトが位置づけされます。

そこには、安定した力強さと手づくり感の高い農林業の推進④「農林業のクラフト」、笠間らしい自然との共生によって支える持続性の高い農林業の展開⑤「共生のクラフト」、暮らしやすく健康増進の生産・生活環境づくり⑥「快適のクラフト」、芸術と農業の融合に見る笠間文化型農業⑦「文化のクラフト」、都市農村交流により新しいライフスタイルを築く農村の振興⑧「交流のクラフト」としての可能性が導き出され、有機的に連携することによって、「クラフト田園都市」としての可能性が導きだされます。

そして、3つのキーワードを基に、「迎農！遊農！芸農－クラフト田園都市かさま」を基本方針として施策を展開し、「市民一人ひとりが、さまざまな分野で関われる市民参加を推進」していくことを目指します。

- 『迎農』－食の安全と消費者の信頼関係の確保。
経営安定対策の転換や担い手への農地利用促進。
環境保全型の農業
- 『遊農』－豊かな環境を保全し、これらを活用
した都市農村交流の推進。
- 『芸農』－農林業と連携するさまざまな他産業との融合化。

〈クラフトの可能性〉

○農林産物は、農林業従事者の特別の思い入れとして、「土地の土と水と人の心と技術」で育成されます。

これらは、多面的機能と各分野から融合化すると、一つの「農芸作品」となり、それらを形成する農地や里山は「キャンバス」となり得ます。

このことから、魅力ある地域の活力を活かしながら、この「精神」をもって展開していくことが求められています。

クラフト田園都市「かさま」を実現するための5つの農林業施策

笠間市農林業振興基本計画では、農林業・農村の持つ多面的機能を重視し、今後10年間の施策を5つの柱として分類します。

《クラフト精神》

『クラフト（craft）』は、「作品を丹精込めて念入りにつくる」という意味を持ちます。食の安全・安心が問われる現代、生産・加工・流通のいずれにおいても必要不可欠な姿勢です。この『クラフト精神』を基調とした施策の展開を図り、本市に適した個性ある農林業の推進を目指します。

《田園都市》

田園都市とは、都市の魅力と農村の魅力を融合した都市。本市の豊富な地域資源を活用し、農林業・農村の多面性を発信する笠間型田園都市を目指します。

Ⅰ. クラフトブランド「かさま」の「迎農」を支える活力ある農林業の推進

1

農林業のクラフト

安定した力強さと手づくり感の高い農林業の推進

(1) 農業基盤と担い手づくりの強化

- ① 担い手への育成・支援
- ② 農業基盤の整備
- ③ 遊休農地の解消

《キーワード》

担い手／集落営農組織／認定農業者制度／農地利用集積／畑地かんがい／基盤整備／用排水施設／農道／用水事業／遊休農地の解消

(2) クラフトブランドの形成とPRの強化

- ① 地域ブランド化の強化
- ② 米のブランド化
- ③ クリのブランド戦略
- ④ 野菜・果樹のブランド戦略

《キーワード》

ブランド米／栗／商品開発／観光産業との連携／市内消費量

(3) 集落営農の推進と水田農業経営の確立

- ① 集落営農の推進
- ② 十分な協議と人材育成
- ③ 積極的な経営対策
- ④ 生産基盤の確保
- ⑤ 水田農業経営の確立

《キーワード》

水田／農地流動化／裏作・転換作目／集落営農／農地保有合理化／米／麦／大豆／団地化

(4) 環境にやさしい戦略的畜産経営の推進

- ① 品質確保と経営方針
- ② 環境保全への配慮

《キーワード》

畜産経営／一貫経営／経営体の法人化／資源循環型畜産経営／家畜排泄物処理／たい肥化／耕畜連携

(5) 都市隣接を活かした野菜・果樹等の生産・販売

- ① 都市隣接と地域内需要の利点を活かす
- ② 品質向上と付加価値をつけた果樹の販売戦略
- ③ キクなど花きの産地拡大

《キーワード》

産地間競争／銘柄産地／マーケティング／施設野菜／果樹／花き

(6) 里山の多面的機能増進と林業の一体的振興

- ① 森林の保全
- ② 林産物資源の利用
- ③ 体験事業による意識の高揚
- ④ 森林湖沼環境税の導入
- ⑤ 緑化意識の向上

《キーワード》

森林整備／平地林／良質材／林産物／林業体験／緑化意識

2

共生のクラフト

笠間らしい自然との共生によって支える
持続性の高い農林業の展開

(1) 農地水保全と環境保全型農業への展開

- ① 自然環境と農林業
- ② 環境にやさしい農林業の展開
- ③ 農林業における3Rの促進

《キーワード》

環境保全型農業／循環型農業／減化学肥料／減農薬／エコ農業／農業用廃プラスチック

(2) 多様な価値観にもとづく農林地の生態系保全

- ① ホタルの里づくり

《キーワード》

生態系保全／ホタル／地域活動／住民参加

(3) 次世代への食育・環境教育型の農林業展開

- ① 農業体験と環境教育
- ② 食育

《キーワード》

食育／環境教育／総合学習／青少年育成

(4) 楽しんで参加する農林業基盤の協働管理

- ① 時代に対応した新たな仕組みの充実
- ② 混住化を活かした環境保全

《キーワード》

農家・非農家の混住化／協働管理／ネットワークづくり

3

快適のクラフト

暮らしやすく健康増進の生産・生活環境づくり

(1) 快適な暮らしの環境整備

- ① 生活基盤の充実

《キーワード》

集落道路／農道／農業集落排水／再利用・再資源化

(2) 健康増進の生産・生活環境の整備

- ① 豊かな自然と伝統文化が持つ癒し機能
- ② 健康増進のための農業・農村体験
- ③ 農作業の快適化・軽労化

《キーワード》

健康増進／癒し／田園環境／伝統文化／バリアフリー／労働負担の軽減

II. 田園都市「かさま」の「遊農・芸農」を味わうグリーンツーリズムの推進

4

文

化のクラフト

芸術と農業の融合に見る笠間文化型農業

(1) 食のクラフト運動の展開

- ①生産者に浸透させる「食のクラフト精神」
- ②クラフト精神による農産加工
- ③農・食分野と工芸アーティストの協働連携

《キーワード》

食／安全・安心／農産加工／笠間焼とのコラボレーション

(2) 食から遊びまでの地産地消の開拓

- ①消費者の意見に耳をかたむける
- ②オーダーメイド農産物の生産
- ③地産地消・笠間郷土料理の提供
- ④子どもに伝える食や遊びのクラフト精神

《キーワード》

地産地消／産消提携／郷土料理／学校給食／農村文化の継承

(3) 個性ある販路ネットワークづくり

- ①個性的なクラフト販路の重要性
- ②生産者によるクラフト情報の発信

《キーワード》

商品の差別化／販路開拓／イベント開催／情報発信

5

交

流のクラフト

都市農村交流により新しいライフスタイルを築く農村の振興

(1) 地域資源を活かした都市農村交流の推進

- ①グリーンツーリズム推進体制の整備
- ②豊富な資源の活用
- ③観光資源としての魅力の発信
- ④二地域居住、定住への誘導

《キーワード》

都市と農村の交流／グリーンツーリズム／農的資源の活用／観光農業／体験交流事業／観光分野との連携／二地域居住／定住促進

(2) 交流を促進する市民農園の運営

- ①笠間クラインガルテンの象徴性を活かす
- ②日帰り市民農園の利用促進

《キーワード》

クラインガルテン／市民農園／交流拠点づくり／観光ルート

(3) こだわり交流型直売所の高品質化運営と観光農園や庭先販売の充実

- ①交流拠点としての直売所と周辺環境整備
- ②顔の見える交流の機会づくり

《キーワード》

農産物直売所／観光農園／庭先販売

第3章 クラフト田園都市「かさま」を実現するための

5つの農林業施策

1. クラフトブランド「かさま」の「迎農」を支える活力ある農林業の推進

1. 安定した力強さと手づくり感の高い農林業の推進

－農林業のクラフト

本市では、クリ、キク、果樹の生産も多いですが、農業算出額の 29.8%は、水稻が占めることから、水田営農の適正化が、重要な課題となります。

農地利用集積による規模拡大と所得安定、認定農業者及び集落営農組織などの担い手づくりを促進し、水田農業経営を確立する一方で、高齢化に対応した軽労化、省力化にも焦点をあてます。

安定生産につながる生産基盤の整備を進めながら、高齢化が進んだ規模の小さな農家についても、野菜を中心とした農業生産を継続的に行い、クラフトとしての手づくりのあたたかさが伝わるブランド力を形成し、PRを促進します。

畜産においては、環境・地域社会に配慮した畜産経営を進めると共に、繁殖・肥育一貫経営を進め、安全性の確保や高品質豚肉などのブランド化とその生産拡大を図ります。

また、都市隣接を活かした野菜・果樹などの生産・販売については、少量多品目、ブランド化の促進、畜産農家との連携による土づくりにも力を入れます。

特に、クリ、キクなどの特産品については、新技術の導入を図りながら、加工も含めた積極的な販売戦略を進めます。

林業の振興については、森林散策などのレクリエーション機能の充実など多面的機能増進のための森林整備を図ると共に、里山資源の活用、販売による林業との一体的振興を進めます。

(1) 農業基盤と担い手づくりの強化

① 担い手への育成・支援

農業の担い手として、集落営農組織や認定農業者を育成・確保するために、地域農業の維持発展に向けた支援活動を充実します。

● 農地の利用集積

担い手への農地利用集積などの活動を支援し、担い手の経営規模拡大や経営の多角化等を進めます。

● 認定農業者制度の推進

農業者の認定農業者制度の理解を促進します。

● 集落営農組織の育成

個別経営体では、農業の維持が困難な地域においては、集落単位での組織体制、運営方法等の確立により、集落営農組織の育成を促進すると共に、水田の作業受委託組織など受委託体制の整備を進め規模拡大を図ります。

● 次世代の担い手を育む環境づくり

新規就農支援や女性農業者が、就農しやすい環境と支援体制を強化するために、女性の方々による農産物加工品(みそ、パンなど)の直売や農家レストランなど、青年農業者層の育成と男女共同参画の推進を図る施策を強化します。

● 営農指導の導入

農業協同組合が実施する生産現場や、消費サイドの声を反映した産地づくりなどを支援すると共に、地域農業改良普及センターや農業協同組合の営農指導力を積極的に導入します。

● 販路の拡大

消費者や流通関係者などの評価・ニーズを踏まえ、産地自らがマーケティング戦略を策定して進める産地づくりを支援します。

● 畑地かんがい営農の推進

安定的に高品質な青果物が生産できる、畑地かんがい営農の普及・拡大を図ります。

● 関係機関との連携

担い手の育成・支援については、農業委員会の活動が大変重要であり、農業委員会をはじめ地域農業改良普及センター・農業協同組合・共済組合等と連携を図っていきます。

● 農業経営の安定化

消費者ニーズを踏まえた品質向上運動を推進すると共に、ハウスなどの施設化や機械化を支援し、商品価値の高い青果物の安定供給を図ります。

また、安定した農業経営のため、市内の研究機関と連携を密にして新しい技術の導入を図ります。

② 農業基盤の整備

担い手への農地集積を促進して、生産や経営の効率化・安定化を図るために、優良農地を確保すると共に、ほ場の大区画化や用排水施設の整備、農道など生産基盤の整備、霞ヶ浦用水事業や石岡台地用水事業を推進します。

また、農家経営の安定を図るため、鳥獣による被害防止及び集団による病害虫防除を積極的に支援します。

● 水田農業経営の安定化

水田については、ほ場の大区画化・パイプラインなどを導入する用水及び排水並びに農道の整備を推進し、生産基盤の安定を図ります。

また、未土地改良施工地の農地については、農業委員会と連携を図り、交換分合などを導入し、基盤の整備を図ります。

③ 遊休農地の解消

● 体験農業などの導入

都市住民と連携を図り、協働して農作業を行う体験農業や、遊休農地を活用したビオトープ*の導入を図ります。

*ビオトープ……ある限られた地域に、元来そこにあった自然風景を復元する

● オーナー制度

特長ある農産物(たとえば、長いもの収穫やワラビ採りなど)を導入し、オーナー制を推進します。

● 鳥獣及び病害虫防除

- ・ イノシシ・ハクビシン・カラスなどの鳥獣による被害が増大している中で、駆除することが基本ですが、予防にも積極的に支援いたします。
- ・ 病害虫防除は、航空防除を広域で行うことが、効果が高く、減農薬にもつながるため、関係機関と連携をとり推進していきます。

● 農業委員会との連携

農業委員会は、農地の番人と言われているように、農政推進や農地に関する権限を有し、農業委員会の役割が重要で、その活動が期待されており、交換分合などの農地基盤整備事業の推進に向けて連携を図っていきます。

(2)クラフトブランドの形成とPRの強化

① 地域ブランド化の強化

笠間産コシヒカリのイメージアップを図ると共に、クリ、キクなど、本市の顔となる主要な農産物を、農業団体などと連携して、集中的にPRを行い、芸術文化や環境、他の産業との接点を作り、食文化までも含めた地域ブランド化を推進します。

- ・ 地域ブランド化とは、『地域の商品・サービスのブランド化』と『地域イメージのブランド化』が相互に関連して好循環を生み出し、地域外の資金や人材を呼び込むという、持続的な地域経済の活性化を図ることと定義されています。
- ・ 笠間産の農産物のイメージが、すぐに思い起こされるような仕組みを作るため、住民参加による話し合いを進めて、クラフト田園都市「かさま」としての「クラフト精神」を笠間農産物に持たせる方法について考えていきます。

そして、笠間の米や野菜を食べることが、一つのステイタス^{*}になるようなストーリーを創出していくことを大切にしていきます。

***ステイタス……ある種の優位性・優越感を象徴する**

● 他産業との連携

米、クリ、キクなどの本市の顔となる主要な農産物を、農業団体などとの連携のもとで、集中的にPRを行い、ブランド化を推進する場合、品質の安定性や食味だけではなく、環境・文化資源とのコラボレーションによる地域個性(アイデンティティ)の形成を進め、芸術文化や環境、他の産業との接点、食文化までも含めた地域CI戦略*を検討していきます。

* CI 戦略……イメージの統一と意識改革

● 情報発信の強化

- ・ 産地情報等の積極的な発信を推進するために、県が進めている首都圏の量販店等におけるイベントの開催などにも積極的に出品し、農産物の販売促進を図ります。
- ・ 近隣の宿泊施設や飲食店及び消費者に対して、積極的な PR 活動を図ります。

② 米のブランド化

笠間産米は、高品質であるにもかかわらず、その知名度は低いようです。消費者や流通関係者などに「買ってもらえる米づくり」を推進するため、いばらき高品質米生産運動を進めると共に、特長のある地域のブランド米のPRを通して、笠間産コシヒカリのイメージアップを図っていきます。

● ブランド米の推奨

- ・ ブランド米「かさまのう米(まい)」を推奨します。

「かさまのう米(まい)」は、平成 19 年 11 月 30 日に商標登録手続きを終了し、ブランド米として販売を開始しました。

また、上郷地域うまい米づくり研究会も活動を続けており、今後の成果が期待できます。

- ・ ブランド米や酒造好適米の品質の安定、生産技術の定着、販売促進のためのPRを促進します。



● 技術指導の強化

ブランド化には、認定農業者や集落営農組織などの育成による地域水田営農の確立が求められますので、農業改良普及センターによる生産技術の普及を支援していきます。

③ クリのブランド戦略

平成 17 年の茨城県の収穫量は、全国一で、6,210トン(全国の 28%)です。

本市は、1,128トン(県内の 18%)を占めていますが、知名度は低く、市場の評価もあまり高くないため、今後は、消費者からの信用を得て、独自の消費先と流通ルートを開拓し、高品質のクリ生産を行うことが重要となります。

栽培の粗放化による品質低下や、実需者意向を踏まえた生産出荷体制がとれていないなどの課題が指摘されております。

今後は、消費者ニーズにあった品種に統一して、低温倉庫などを導入し、出荷時期を調整するなど生産管理を綿密に行い、多様な観光資源を有する本市の観光産業との組み合わせによる販売にも力を入れます。

また、本市のクリは、「他の都市」のクリ菓子の原料として供給されているにも関わらず、販売促進の明確なビジョンが立っていないのが実情です。

● 新たな販路の開拓

今後は、消費者からの信用を得て、独自の消費先と流通ルートを開拓し、そのための高品質のクリ生産を推進していきます。

● 品質の向上

クリの生産においては、良質の土を育てて無農薬で栽培することが基本となります。

また、消費者ニーズにあった品種に統一して、品質の低下をおさえるため、低温倉庫などを導入し、出荷時期を調整し、生産管理を綿密に行うなど、品質の向上を図ります。

● 高付加価値化

クリは、和菓子・洋菓子などにも加工されやすく、焼栗・栗甘露煮・栗渋皮煮・栗焼酎など、茨城産栗を扱うところも増えてきました。

このことから、加工技術を研究し、高付加価値化を推進し、和・洋菓子業者と連携し開発を促進します。

● 他産業との連携

ロコミやインターネットによる直接販売の検討や、多様な観光資源を有する本市の観光産業との組み合わせによる販売にも力を入れます。

④ 野菜・果樹のブランド戦略

近年、輸入農産物の急増により産地間競争が国際化し、国内の各産地は、マーケティング手法を導入した生産・販売体制の見直しを進め、野菜、果樹のブランド化を図っていきます。

● 市内消費量の把握

本市が効率的にマーケティングを進めるためには、笠間産の野菜が消費者にどの程度評価されているかを把握する必要があるため、それらの実態把握に努めます。

● ブランド形成と消費拡大

地域特性を活かした「こだわり産地」の育成のため、生産性及び品質の向上・生産技術の安定・畑作営農の推進を図り、大規模畑作営農に適した作物の導入、耕作放棄地を利用した作付け支援、土地利用型野菜作付けを推進し、計画的生産出荷体制の整備を図ることにより、「かさまブランド」の形成を進めます。

また、直売所や地元スーパーなどと連携を深め、足腰の強い生産体制を確立し、多彩な農産物を顔の見える販売により、消費拡大を進めます。

● 品質の向上

野菜は低価格化も大切ですが、安全・安心な高品質さと、安定性が求められています。

そのために、「担い手育成」「大型機械導入」を進めます。

● 果樹生産技術の向上と販路の拡大

ナシ・ブドウなどの果樹については、品質の向上を図るため、講習会による技術普及を推進すると共に、観光農園やインターネット販売による特定消費者との交流を通じた販売戦略をたてます。

また、現在実施されている庭先販売を支援し、PRも進めます。

(3) 集落営農の推進と水田農業経営の確立

担い手の育成に重点を入れ、認定農業者の選定、規模拡大農家への農地流動、集落営農組織の取り組みを強化します。

さらに、集落営農への合意を円滑に進めるため、リーダーの育成を支援すると共に、機械・施設の共同利用、安心な農地の貸借関係を築きます。

また、ブランド米の形成、新たな流通経路の開拓、農家自身による販売意識の向上など、積極的な経営対策の見直しを図り、農家自身が、安心して稲作に取り組める体制を、農家・営農組織・行政などと地域ぐるみで整えます。

水田農業経営の確立のための「裏作・転換作目の導入」として、麦と大豆栽培や転換作物の飼料用イネ・野菜・穀物類などの導入促進を図ります。

① 集落営農の推進

農業の国際化に伴い今後の農業経営は、規模拡大を図り、いかに経費を節減するかが課題です。

規模拡大方法として専業農家に農地集積する方法と集団で農業を行う方法があります。

現在では、集落で営農組織をつくり法人化を進める方法が、進められています。よって、それぞれの集落にあった営農組織の推進を図ります。

② 十分な協議と人材育成

集落営農組織*を立ち上げるには、農業者の「協議と合意」が不可欠ですので、合意形成を支援していきます。

● 集落全体の合意形成

集落営農組織のメリット・デメリットを説明し、協議を重ね、周囲へ理解拡大を図り、最終的に集落全体で合意するという過程が必要です。

***集落営農組織**……「集落営農」とは「集落」を単位として農業生産過程における一部、又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に、実施される営農のことをいいます。一般的に一定のまとまりのある団地的土地利用や機械の共同利用等による農業生産のみならず、農村生活での共同活動も含め、地縁的な関係を基調とする1ないし複数集落を基盤に農業生産力の一層の向上を期待し、兼業農家や高齢農家を含めた農家の協力のもとに行う営農です。

● 人材育成

関係農業者の意識向上や技術普及も含め、積極的にリードできる人材の育成が求められています。

また、女性や高齢者からもリーダー的存在を創出することが大切なため、人材育成に力を入れていきます。

③ 積極的な経営対策

● ブランド米の形成

良質米志向が高まっている傾向に対し、環境に配慮した食味のよい産地間競争に勝てる「ブランド米」の形成をします。

● 新たな販路の開拓

農産物直売所やインターネットによる新たな流通経路を開拓し、農家自身による販売意識の向上を図ります。

● 栽培技術の統一化

栽培技術を統一し、技術の個人差を解消することによって品質の向上を図ると共に、収入の向上をめざし、次世代まで稲作が出来る体制を整えます。

④ 生産基盤の確保

● 地域ぐるみの取り組み

集落営農を推進するために、農家自身が安心して稲作に取り組める施設整備と体制を整え、生産基盤の確保を図っていきます。

● 施設整備と農地保有合理化

ライスセンターや精米施設などの施設整備を推進し、農地保有合理化事業などを導入し、農地の集積を支援していきます。

● 推進体制の整備

機械・施設の共同利用を促進すると共に、農地の貸借や作業の委託が安心してできる体制づくりと取り組みに対する支援をします。

⑤ 水田農業経営の確立

● 裏作・転換作目の導入

水田農業経営の確立のための「裏作・転換作目の導入」として、麦と大豆栽培や転換作物の飼料用イネ・野菜・穀物類など、米価以上の農産物の導入を促進します。

● 麦の生産規模拡大

秋まき麦は、本市でも生産者数、作付け面積ともに増加傾向にあり、国産小麦に対する消費者の関心も高まっていますが、天候不順の影響による不安定な生産量、成分含有量のばらつきなど、量・質ともに課題があります。

また、安定した生産量の出来る品種導入や機械化を図り、小麦・二条大麦を中心に、麦の安定的・高品質生産を定着させ、規模拡大を図ります。

● 大豆の生産振興

大豆については、高品質安定生産の確立のため、不耕起栽培の実証・普及を集落単位で推進します。

● 麦の生産体制の整備

種子選定から収穫、水稲苗植え付けなどの農地利用ローテーションについて学べる講習会を開催し、生産コスト低減など、麦作が定着するための体制を整えます。

● 団地化による生産規模の拡大

地域が一体となって、麦・大豆などの団地化や作付けローテーションにより、生産規模の拡大を図ります。

● 新技術の導入

優良品種・新技術の導入により生産コストの低減、収穫量の安定化を図ります。

● 転換作目の導入

少子高齢化や食生活の変化により、米の消費が減少している中で、農家経営の安定と農地の有効利用を図るため、水稲所得以上の農産物(落花生・ゴマなどの穀物)や地域にあった野菜などの導入を促進します。

● 関係機関との連携

市内の茨城県農業総合センターなど、関係機関と連携を密にして、支援体制を確立します。

(4)環境にやさしい戦略的畜産経営の推進

畜産経営は、担い手の減少や高齢化等により生産者が減少傾向にあり、飼養頭数や産出額も低迷しつつあります。また、鳥インフルエンザの発生や BSE 問題などを契機に、食の安全に対する重要性が見直され、国産畜産物への関心が高まっていることは、畜産経営において一つの好機として、積極的に捉える必要があります。

牛(乳用牛・肉用牛)経営においては、穀物需要の増加に伴い輸入配合飼料が高騰しております。コントラクターの育成、土地利用集積を図り、飼料生産基盤を強化いたします。

豚経営においては、優良系統種の導入、繁殖・肥育の一貫経営を推進すると共に、協業化・法人化による効率的経営を進め、ブランド化を図ります。

また、環境保全に対する住民意識が高まるなか、農用地と住宅地との混在が進んでおり、地域社会や自然環境と調和した畜産経営が求められています。

さらに、家畜排泄物処理施設の高度化、耕種農家との連携体制整備によるたい肥の広域利用を進め、環境にやさしい畜産を推進します。

① 品質確保と経営方針

● 未利用地資源の活用

輸入飼料への依存から安価で栄養素の高い未利用資源(トウモロコシ、ビール粕など)活用による飼料給与への転換を検討し、飼料費の抑制、乳量の向上、乳質の高位安定を目指します。

● 優良系統種の導入

優れた資質(繁殖性、産肉性、強健性)を有する繁殖豚の自家生産・育成を基本とすることが、農業所得の向上や高品質ブランド化の第一歩となるように優れた繁殖豚の導入を支援します。

● 経営合理化の推進

経営体を個別経営から協業化、法人化へと移行することを推進すると共に、飼料自給率、品質の向上、管理施設・機械の共同利用によるコストダウンを実

現します。また、労働の適正な評価の仕組みを作ることで、合理的な畜産経営を推進します。

● 先端技術の導入

本市の大学の研究機関(東京大学農学部附属牧場)や団体の研究機関(全農ETセンター岩間分場)と連携を図りながら受精卵移植や体外受精などの先端技術の導入を推進します。

② 環境保全への配慮

● 家畜排泄物処理施設の整備

家畜排泄物処理施設整備の高度化による臭気対策を進めます。

● 資源循環型畜産経営の推進

耕種農家の要望を取り入れるなど連携を図り、家畜排泄物の農地還元を進め、資源環境型畜産経営を推進します。

また、耕種農家との連携を図るため、「耕畜連携のネットワーク化」「地域資源リサイクル農業」を図ります。

(5) 都市隣接を活かした野菜・果樹等の生産・販売

産地間競争に対応したマーケティング手法を導入すると共に、生産性及び品質の向上・生産技術の安定、大規模営農などの促進を図ります。

① 都市隣接と地域内需要の利点を活かす

消費者ニーズの多様化、市内混住化、水戸市にも隣接している立地条件を利用して、「少量多品目」の野菜供給の可能性がります。

そのために、農産物直売所やスーパーなどの「地場産野菜コーナー」等で、新鮮さと安全性のPRを推進していきます。

一方、首都圏を対象とした、適地適産に向けた農産物の導入と販路の開拓も不可欠ですので、PR体制の強化を図ります。

● 施設野菜の生産強化

適地適産に向けた通年農産物の出荷体制を推進するために、省エネ技術を導入した大型ハウスなどを導入し、生産強化を図ります。

● 新鮮さと安全性の PR

畜産農家と連携を図ることにより、良質なたい肥を投入し、減農薬・減化学肥料に努め、新鮮な野菜を生産し、直売所・スーパーなどと連携を図り、新鮮さと安全性の PR に努めます。

● 関係機関との連携

関係機関と連携をとり、消費者ニーズの動行などの生産・販売に関する情報の伝達に努めます。

② 品質向上と付加価値をつけた果樹の販売戦略

本市は、新品種「神峰」「ぽろたん」や「大嶺」「丹沢」「銀寄」などのクリ栽培をはじめ、ウメ・梨・柿・ぶどうなどの果樹が盛んです。

よって、果樹農家の経営の安定を図るため、品質の向上・加工などの付加価値のある生産と、販売先の拡大等の戦略を支援します。

● クリの品質向上

各種講習会の開催、高樹齢園の改植・低樹高栽培・剪定の慣例化・適正施肥・管理作業を徹底し、大粒果で新鮮良品質の生産を推進すると共に、消費者ニーズにあった品種の統一を支援します。

● クリの高付加価値化

クリは、和菓子・洋菓子などにも加工されやすく、焼栗・栗甘露煮・栗渋皮煮・栗焼酎など、茨城特産栗を専門的に扱うところも増えてきました。

このことから、加工技術を導入し、高付加価値化を推進し、和・洋菓子業者との連携開発を促進します。

● 果樹生産技術の向上と販路の拡大

ナシ・ブドウなどの果樹については、品質の向上を図るため、講習会による技術普及を推進すると共に、観光農園やインターネット販売による特定消費者との交流を通じた販売戦略を立てます。

また、現在実施されている庭先販売の支援と PR を推進します。

③ キクなど花きの産地拡大

本市は、キクの一大産地でもあり、小菊は、県銘柄産地の指定を受け、市場からも高い評価を受けており、産地の拡大拡充の可能性は大きいものがあります。

また、花桃などの花木の栽培も伸びているため、花きと同様に産地の拡大を図っていきます。

● 栽培技術の向上

市場ニーズに対応した生産体制の確立、生産規模の拡大、連作障害対策の確立、施設利用率の向上、路地電照栽培の普及、作期の拡大・低温倉庫の導入などを図ります。

● 信頼される産地化の推進

友部地区では、キクの生産地のメリットを活かして、アルストロメリアやガーベラなどの複合経営も増えています。

土づくり、出荷量の拡大、施設の整備、周年生産体制、品種の選定、品質の向上などを通して、消費者から信頼される産地化を目指します。

(6) 里山の多面的機能増進と林業の一体的振興

総合的な計画を推進することにより、森林保全・整備に努めると共に、里山の山菜、キノコなどの林産物の加工も含めた販売を促進すると共に、生産物を売るという感覚から環境が持つ保健休養機能と併せて生産物を売るという感覚に方向性を変え、森林の癒し機能サービスとオーナー制度などを利用した管理との一体的な振興策を立てていきます。

また、平成20年度から5年間導入されることになった、(新税)森林湖沼環境税については、森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の公益的機能を発揮させるための取組を緊急かつ確実に推進するための財源確保や自ら支えていく意識の高揚を図りながら、茨城県及び関係機関と連携を取り、振興策を進めていきます。

① 森林の保全

- 水戸那珂森林計画区の計画の森林整備計画に基づき、森林が有する多面的機能を発揮できるよう調和のある森林の整備を進めます。
- 間伐適期を迎えているが、森林機能が著しく低下していることから、県が進める間伐推進員制度を利用し効率的かつ計画的な間伐を進めます。
- 平地林保全整備事業に基づいて、平地林の整備を行い、良質材生産対策推進事業、森林整備地域活動支援交付金など森林組合と一体となった森林整備を取り組んでいきます。

② 林産物資源の利用

- 里山の山菜、キノコなどの林産物の販売は今も進められているものの、直売所等の販売ルート以外に広がりが少ないことから、規模拡大には至っていないので、その対策を検討していきます。
- 市民が木に触れる機会の提供と森林環境教育、意識熟成・地元産材から、特に、公的施設整備及び柱材等提供においては、間伐材の利活用として、笠間西茨城森林組合及び木材加工施設を有している丸棒加工組合との連携により、地場産材利用木造住宅(一般住宅・ログハウス等)の量的拡充需要の拡大を支援します。

③ 体験事業による意識の高揚

林業体験(間伐、枝打ち、下草刈り)や山菜採り、きのこ狩り、自然散策などグリーンツーリズムの展開により、森林の役割・重要性や林業に対する意識の高揚を図り、多様な効用をもつ里山の保全と活用を促進します。

④ 森林湖沼環境税の導入

荒廃した森林及び身近な緑の保全・整備の推進を図るため森林湖沼環境税に基づいた事業の積極的な導入を推進いたします。

⑤ 緑化意識の向上

地域の生活環境保全に重要な役割を持つ平地林や野生の動植物との出会い、山菜などの恵みをもたらす里山の整備を市民参加により取り組みます。

地域の山林ボランティアや緑の少年団活動をはじめとする森林環境教育を支援します。

2. 笠間らしい自然との共生によって支える持続性の高い農林業の展開 －共生のクラフト

環境への配慮や食の安全に対する関心が、全国的に広がっています。

これを受けて、本市においても農林業の基盤である農地と林地、そして両者に介在する水の保全を中心として、生態系など自然環境の保全に配慮した新たな環境保全型農業を展開します。

また、農林業を通じた食育や環境教育、農家・非農家による農林地や水路等の協働管理といった、持続性の高い共生のクラフトを実践していきます。

クラフト田園都市としての地域特性づくりには、自然との共生や生物多様性に配慮した農林業への展開が必要不可欠です。

今後は、市、県、農業協同組合や地域のボランティアなどが中心となって、優良なたい肥作りの指導、有機肥料の循環システムの構築のほか、市内の各地に見られる休耕田や耕作放棄地などの有効活用を考えた地域計画づくりに着手します。

(1) 農地水保全と環境保全型農業への展開

① 自然環境と農林業

難台山や愛宕山など、八溝山系の山々や笠間盆地を有する本市には、山地や丘陵地のほか、河川沿いの低湿地など多様な地形と豊かな自然環境があります。

農林業と自然環境はお互いに密接な関係にあり、かつてはたい肥などの資源を循環させる持続的な農林業を行っていました。

② 環境にやさしい農林業の展開

豊かな自然を背景とする本市の農林業の環境を、笠間の魅力として十分に活かしながら、優良農地や森林資源の保全、循環型農業の推進をはじめ、生産基盤の整備と新しい農業技術の導入、営農組織の育成による、農業経営の安定化や担い手の育成に努めます。

● 土づくりの推進

良質なたい肥の生産と適切な施肥設計による土づくり、化学肥料や農薬の使用を低減させるための農業技術の導入を推進し、環境にできるだけ負荷をかけない優しい農地・水保全の実践を推進します。

● エコ農業の活用

有機質肥料を活かした土づくりを基本とした化学肥料、農薬の使用量を低減する環境保全型農業に取り組む農業者を育成すると共に、その取り組みや良質で安全な農産物について消費者へのPRを進めます。

● 農業用廃プラスチックの減量化

施設園芸の経営安定と農村環境の保全を図るため、ビニールハウス・マルチ栽培などに使用した農業用廃プラスチックの円滑な回収に努め、処理に係る費用負担の軽減とリサイクルを推進します。

③ 農林業における3Rの促進

● 環境保全型農業

農林業における「3R^{*}（Recycle:リサイクル、Reuse:リユース、Reduce:リデュース）」を推進して、環境に優しい農林業を振興します。

* 3R・・・多回数利用し、他の人も活用しながら再資源化。

● 循環型農業の推進

豊かな自然を背景とする本市の農林業の環境を、笠間の魅力として十分に活かしながら、優良農地や森林資源の保全、循環型農業の推進をはじめ、生産基盤の整備と新しい農業技術の導入、営農組織の育成による、農業経営の安定化や担い手の育成に努めます。

(2) 多様な価値観にもとづく農林地の生態系保全

さまざまな地勢を有する本市には、農林業を営んでいる農村地域においても、里地・里山に代表される貴重な二次的自然が残存しています。

一方で、農林業、農村の生活のもとに成立してきた二次的自然は、農林業の衰退や構造変化に伴う、耕作・管理放棄などの影響を受け、量的な減少と質的な劣化が進み保全が求められています。

① ホタルの里づくり

農村地域の生物・生態系の保全に関わる取り組みにおいては、豊富な湧水などを活かした「ホタルの里づくり」の保全活動が、市内の複数の保全団体により盛んに行われ、徐々にホタルの再生が実現しています。

今後も引き続きそれら活動への支援を行っていきます。



図3- I . 2. 1 休耕田を活用したビオトープ

● 住民参加の保全活動

農林地における生態系保全活動に対して、地区の住民や市内外の住民との交流、地区内での新たな住民活動などに結びつくように、サポート体制を充実させて、ホタル保全を超えた地域活動を支援していきます。

農林地の環境保全を推進し、活動の場を提供すると共に、保全対象となる資源・環境について、価値観を共有する新たな保全管理の組織づくりを進めます。

(3) 次世代への食育・環境教育型の農林業展開

農林業と農林地は、食の安全・安心、生物・生態系の保全、土、水、緑などに触れる新たなライフスタイルへの希求など、多様な価値観・立場から評価されています。

今日、本市の自然環境や生活文化を育んできた風土は、こうした地域づくりや人づくりの大切な土壌です。

環境教育や交流事業を通して笠間の風土の価値を再評価して、田園都市の魅力さをさらに高め、その素晴らしさを国内のみならず、海外にも発信していきます。

① 農業体験と環境教育

本市では、農作業体験、イチゴ狩りなど観光果樹園のほかに、市内外の小中学校の総合学習や野外活動の一環として、さまざまな農業・農村体験が行われています。

● 学習機会の提供

単なる農作業体験や農村滞在ではなく、自然環境が近年、荒廃している理由や環境負荷が生態系にどのような影響を与えるかなどについて学習し、環境保全の大切さを学習する機会を提供します。

② 食育

食育は、心身の健康の基本となる、食べる物を選ぶ力、食べ方、調理法、味覚形成、食べ物の育成に関する知識や、豊かな食生活の楽しみを覚えるなど、食に関するさまざまな教育のことです。

食育は、本市の次世代の担い手である子ども達の情操教育に有効であり、将来の豊かな地域づくりを進めていくことが、重要になっています。

● 食育の推進

本市では、幼児教育、学校教育、青少年育成の中で食育を推進していきます。

(4)楽しんで参加する農林業基盤の協働管理

住宅地開発などの進んだ駅周辺の混住地域のみならず、本市全体において混住化が進んでおり、比較的農家率の高い地域においても、主業的農家は一部に限られ、農家および非農家の混住が進んでいます。

特に、稲作を中心とした地区においては、田植えから稲刈りまでの作業を委託によって実施する農家が増加し、認定農業者などの担い手となる主業的農家に作業が集中しているのが現状で、農業用施設、農道や水路の維持管理作業などが負担増につながっており、大きな課題となっています。

農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、都市住民を初めとする多様な主体との連携において、共生クラフトの基盤となる、農地や水路などの維持管理を楽しみながら持続的にできる仕組みを作ります。



図3- I . 2. 2 協働管理実施の排水路

① 時代に対応した新たな仕組みの充実

● 農地の新たな協働管理

既存の維持管理体制の限界を受けて、国では、平成19年度から、「農地・水・環境保全向上対策事業」を進めており、さまざまな形態の農家と非農家との協働管理のあり方が試みられており、現在、市内の数箇所の地区で実施しています。

・仁古田地区の「仁古田ひまわりの会」においては、用排水路の泥さらい、草刈り、道路脇へのコスモス植栽などを集落内の全戸で実施しています。

・上郷地区の「駒場ほたるの会」では、水利組合の構成員を中心とした水路・ため池などの泥さらい作業、農家を中心とした水路周辺の草刈り作業、非農家も含めた全戸による集落内の道路（農道含）の草刈り作業、水仙の植栽など、農業（水田作）への関わりの度合い、段階に応じた農林地管理を行っています。

② 混住化を活かした環境保全

● 農林業基盤の協働管理

主業的な農家、副業的な農家、非農家まで、多様な農林業への関わりに基づく農林業基盤の協働管理の実施を図っていきます。

● 地域ごとの特性を踏まえた協働管理

農家・非農家率などの地区状況、農業形態、農林地に関連する資源の分布など地域ごとの特性を踏まえた協働管理の枠組みの構築を進めます。

3. 暮らしやすく健康増進の生産・生活環境づくり

－快適のクラフト

暮らしやすい生産・生活環境づくりとして、歩道の設置や集落道路の改修などを通して、安全な生活道路を確保すると共に、公共下水道・集落排水処理施設の整備などを推進し、水質保全を進め、生活の質を確保します。

豊かな自然や景観、伝統文化を活かした、健康増進を図るため、集まりやすい場の提供・整備、地域住民との連携などを支援します。

また、自立的なまちづくりのため、市民と行政との自治意識の共有化と、その実践のためのルールや体制を整えていきます。

(1) 快適な暮らしの環境整備

① 生活基盤の充実

歩道の設置や集落道路の改修などを通して、安全な生活道路を確保すると共に、水質保全の観点から、今後も公共下水道、農業集落排水等の整備を促進します。

●生活道路の整備

高速道路や国道、県道等の幹線道路の整備は進み、交通の利便性は高いのですが、集落内の生活道路は、子ども達の通学や高齢者の安全性の確保の観点から見ても、未整備箇所が多いため、歩道の設置や集落道路の改修などを通して、安全な生活道路の整備を進めます。

●農道の整備

主要道路の周辺の農道は、一般車両の利用も多く、安全施設や標識等の整備を促進して、農業者が、生産しやすい環境の確保が求められます。

整備に当たっては、集落の佇まいや農地や山の緑の景観へ配慮した整備を進めます。

●水質の保全

排水処理については、公共下水道、農業集落排水事業が一部供用されていますが、十分な整備状況ではないことから、水質保全の観点から、今後も公共下水道・農業集落排水等の整備促進を図っていきます。

●農業用廃棄物の再利用、再資源化の促進

家庭生活から排出されるゴミや、農業用廃棄物、家畜糞尿などについては、再利用、再資源化をする事が、環境負荷の軽減、景観の改善につながることから、ゴミに対する住民意識の醸成に努めるとともに、リサイクルや分別回収の推進を図ります。

(2)健康増進の生産・生活環境の整備

近年、農業・農村の役割は食糧生産にとどまらず、自然や田園環境の中での健康増進や生きがいがづくり、伝統的な農村文化の「癒しの空間」としての活用など多様化してきました。

そうした役割は、地域住民はもとより市民農園や観光農園などの利用を通して都市住民にとっても重要なものとなっており、今後、本市の豊かな自然や田園環境の保全と快適な生産・生活環境の整備が必要となります。

① 豊かな自然と伝統文化が持つ癒し機能

住民自身が、自分たちの居住する空間が、健康増進に大きな役割を持っていることを常に認識し、日常生活の中で、意識的に健康増進を図る工夫をしながら、豊かな自然や田園環境と伝統文化を「癒しの空間」として活用します。

② 健康増進のための農業・農村体験

市民農園や観光農園での農作業は、都市住民が自ら生産に携わることで、新鮮な農作物を得ることができるだけでなく、農作業労働を通して日常的な健康づくりにもなっています。

今後も環境整備の促進を図りながら、農業・農村の健康増進としての役割の啓発を推進します。

●健康増進施設としての意識啓発

農業・農村体験の重要性の啓発を促進し、市民農園や観光農園の利用拡大を図ります。

●高齢者・障害者に配慮した環境整備

観光農園や市民農園において、車椅子で利用のできるよう段差の解消、障害者用トイレの設置など、高齢者や障害者に配慮した環境整備を推進します。

③ 農作業の快適化・軽労化

農業者の高齢化が進むことを重点に置き、労働負担をできる限り軽減して、より快適に農作業を行うことについて考慮し、機械でのほ場進入路の傾斜度や法面段差の改善、果樹における高設栽培・水耕栽培、椅子に座ったまま出来る野菜栽培等のバリアフリー対策など、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの生産・生活空間の創出を目指します。

●意識啓発の強化

農作業における労働負担の軽減に向け、適正な作業技術の啓発や新技術の普及促進に努め、農業者の意識向上を図ります。

●安全な作業環境の整備

農業機械でのほ場進入路の傾斜度や法面段差の改善など、安全性を重視した環境整備を推進します。

II. 田園都市「かさま」の「遊農・芸農」を味わうグリーンツーリズムの推進

1. 芸術と農業の融合に見る笠間文化型農業

－文化のクラフト

(1) 食のクラフト運動の展開

今日では「食」への不信感が、非常に重大な社会問題となっています。

そうした実情を打ち砕くような、積極的なクラフト運動を、まず生産者自身が再認識することが重要です。

安全・安心な丹精こめた「食」づくりを展開し、笠間ブランドといえ、安全・安心で、丁寧に念入りにつくっているというクラフト精神を、まず生産者が意識し、発信することが必要となります。

① 生産者に浸透させる「食のクラフト精神」

本市には、クリ・ブランド米などを代表とし、これまでも新鮮で安全・安心な農産物生産に取り組んできました。

その一方、そうした笠間ブランドが、広く浸透していないという実情があります。

水稻から野菜・畜産にいたるまで、作目別にさまざまな方針や講習会が開催されていますが、その基本方針が「クラフト」であるか、照らし合わせて再確認することが必要となります。

「笠間クラフト」が、特別な嗜好品・芸術品だけではなく、生活に根ざした「食のクラフト運動」を推進することで、日常の住民の暮らしを豊かにし、さらに魅力的なクラフト田園都市へと発展できるのです。



図3－II. 1. 1 「クラフト精神」による楽農工房のジャムづくり

② クラフト精神による農産加工

安全・安心な農産物を、クラフト精神に則り「農産加工」をします。

これによって、農産物が消費者の口に入る段階まで、クラフト精神で一貫することができます。

さらに農業だけでなく、本市全体の産業振興にもつながります。

● クリにおけるクラフト精神

現在、クリの場合は、付加価値をつけた販売戦略を展開しています。クリは、菓子・焼酎にも使われていますが、今後さらなる付加価値戦略が必要です。

たとえば、飲食店が食後にクリの甘露煮を一品サービスするだけで、観光客のクリへの「関心」はずいぶん高まるはずです。



図3-Ⅱ. 1. 2 新栗まつり

③ 農・食分野と工芸アーティストとの協働連携

本市の農産物・加工物を、工芸アーティストとコラボレーション[※]し、まさにすべての食のプロセスを「地産地消」することを、積極的に取り組みます。

工芸と農業が、協力することにより、食から器までをプロデュースするのです。

そのためには、「笠間焼」に盛りつける楽しさを、住民自身が楽しみ、観光客にも積極的にアピールしていく必要があります。

このためには、本市の特色である陶芸家の協力が欠かせません。

また、常陸秋そばを稲田のみかげ石の石臼で挽き、現在、荒れている竹林の竹を使ってざるを作り、笠間焼の器に盛って食す、というトータルな「笠間ブランド」が確立できる可能性を、本市は秘めています。

*コラボレーション……共同作業・合作。

● 笠間の食材を活かした料理を笠間焼で食す

陶芸家から見た笠間焼に美味しく見栄えする料理の盛りつけ方の講習会の開催を検討します。

陶芸だけではなく、ガラス工芸家・木工工芸家も、卓上に自分たちの作品がのることを望んでいるでしょう。

● 笠間焼に花を

キクやガーベラなどの花きを、笠間焼の花瓶へのアレンジメント講習会などを開き、商店や家庭を美しく彩ることに取り組み、観光客にも積極的にアピールしていきます。

(2)食から遊びまでの地産地消の開拓

現代の食分野における課題として、消費者のニーズの多様化・細分化が挙げられます。

食文化も広がった反面、そのニーズの変化に、農林業者がなかなか追いついて行けず、将来的に、どんな作目・品種を生産したらよいのか、困惑してしまうこともあります。

そこで、消費者の意見に耳を傾け、ニーズを取り入れた生産に挑戦すると共に、子どもの食にもクラフト精神を伝えていきます。

① 消費者の意見に耳をかたむける

消費者ニーズが、多様化している現代において、消費者の意見を積極的に吸い上げることが不可欠です。

特に、本市は混住化が進んでおり、水戸市に隣接しているというメリットがあります。

さまざまな意見を取り入れることにより、「産消提携(消費者と農業者が直接提携して、農林産物を需給するシステム)」のパイプラインが開拓され、消費者ニーズ変化の傾向と対策も見えてきます。

● 意見を聞く場の創設

作目別に講習会などが行われていますが、生産者や技術者だけが集まっているのは、耳を傾けることが難しいでしょう。

消費者(特に主婦や子ども)の「こういう野菜が食べたい」「食感・味をもっとこうして欲しい」などという具体的な意見を聞くことができる講習会や意見交換会を行います。

● 消費者ニーズの把握

子どもや主婦による、ク料理大会を開催したり、飲食店旅館組合等と連携して、新たな食べ方への意見を積極的に集めます。

② オーダーメイド農産物の生産

消費者からの意見収集をさらに一歩進めて、消費者が、欲しいという「オーダーメイド農産物」を実際に作ってみるビジネスモデルの可能性もあります。

● オーダーメイド農産物

ファミリーレストランのテーブル上には、「お客様の声」を記入できるカードなどが置いてあります。

食の分野でもそうした方法を取り入れ、消費者や飲食店が実際に「必要としている」「探しているけれどない」という農産物・加工製品を実際に作ってみる方向で進めます。

このような取り組みを重ねることで、「笠間の生産者に頼めば作ってもらえる」という信用を得ることができます。

③ 地産地消・笠間郷土料理の提供

日本三大稲荷神社として名高い笠間稲荷神社という文化資源を活かし、「いなり寿司コンテスト」が開催され、さまざまな具材や味付けを工夫してきました。

これらに地元産のキノコのお味噌汁、栗甘露煮等を添えれば、まさに地元産100%の「笠間ランチ」になるでしょう。

笠間には、良質な蕎麦やローズポークなどもあります。

「その土地に行ったらその特産が食べられる」のは観光の大きな楽しみの一つです。

図3-Ⅱ. 1.3 笠間お稲荷さんコンテストは継続に意味あり

● 「学ぶ場」の提供

既成の郷土料理にこだわることなく、新たな「笠間の郷土料理」を、プロの料理家・飲食店業・主婦・子ども等の創意工夫によって高めていく「学ぶ場」を提供することを検討していきます。

④ 子どもに伝える食や遊びのクラフト精神

近年、「食育」が推進されていることから、子どもに「クラフト精神」を伝えることを意識することが重要です。

子どもは、そうした新しい精神を楽しめる感性をもっていますし、子どもを、参加させることで、両親や兄弟など、家族ぐるみで興味が持てるようになります。

また、農村は「食」だけでなく娯楽までプロデュースできる可能性を秘めています。その可能性について話し合うことは、すべての新たな活動への第一歩です。

● 学校給食における地産地消と生産者との交流

本市内の学校給食を、できるだけ笠間産農産物を使い、季節ごとに農業者が、各小中学校にまわって、農産物づくりの苦労や楽しみを説明する活動及び、すべての学校給食に利用できるよう農家体制を強化に努めます。

● 自然とのふれあい

ホテルのいる水田を、子どもが管理したり、カエルや野鳥観察をしたり、荒れている山林から木材を伐採して、遊具を作ったり、子ども達も地域の担い手であることを実感させます。

(3) 個性ある販路ネットワークづくり

現代の農林業・加工業が、抱えている課題として、良いものを作ってはみたが「果たしてどう売ればいいのか」という問題があります。

最近では、消費者が通信販売やインターネットなど、非常に多様な販売経路から購入している現状を見逃すことはできません。

そうした販路を開拓して、ただ販売するだけではなく、消費者に安全・安心な生産プロセスや、その根底にある「クラフト精神」を積極的にPRすることが重要です。

① 個性的なクラフト販路の重要性

クラフト精神で作った農産物などをいかに個性化を図り、販路開拓が重要です。

● 商品の個性化

せっかく手塩をかけて作った「クラフト精神」による農産物や加工食品が、他の商品と並んでいては、生産者の想いや付加価値が台無しになってしまうことから個性化を図る必要があります。

● 新たな販路の開拓

陶芸・ガラスギャラリーが、非常に多い本市の地域の特色を利用して、「農ギャラリー」という販売経路を開拓することが可能です。

これにより、「生産→加工販売→消費者に提供→消費者から意見→生産者による新たな工夫」という一連のプロセスに、笠間クラフト精神を浸透させることができます。

「道の市」など、笠間焼やガラス細工・ジャムや農産物などが立ち並ぶイベントは、年々観光客数も増加していますが、ギャラリーが独自のイベントを定期的開催することも販路拡大につながります。



図3-Ⅱ. 1. 4 道の市は「芸農人」のコミュニケーションの場

② 生産者によるクラフト情報の発信

生産者や加工業者が、いかに季節ごとの農産物などの情報を発信することが重要です。

● クラフト情報発信ワークショップの実施

農業者と加工業者が、一体となって「クラフト情報発信ワークショップ」を重ねて、新たな農林産物や情報の出し方、販路について検討します。

● 笠間ファン倶楽部会員への情報発信

既に組織されている「笠間ファン倶楽部」(本市商工観光課管理)の会員に、季節ごとの「旬オススメ情報」や通信販売情報などを発信します。

● インターネットを利用した情報発信

本市のホームページにおける農林業、グリーンツーリズムに関する内容を充実すると共に、生産者の顔が見えるホームページづくりを支援します。

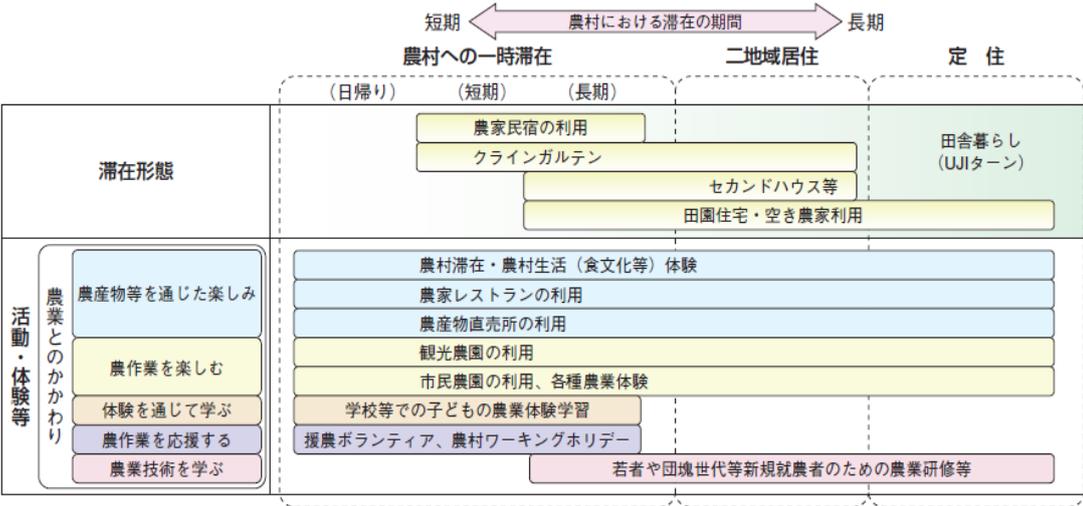
2. 都市農村交流により新しいライフスタイルを築く農村の振興 — 交流のクラフト

近年、第一次産業としての農林業が衰退する一方で、農林業・農村が有する景観、自然環境、教育等の多面的機能を活かしたグリーンツーリズムに代表される都市農村交流産業は、農村住民の生きがいつくりをはじめ、農業生産環境の維持・創出や経済効果を担う新たな産業として期待されています。

三菱総研の試算では、グリーンツーリズム施策の推進により、その効果は年間 5 兆 3 千億円に達すると見込んでおり、観光消費が 7 兆円程度(国土交通省・観光白書)であることと比べても大きな期待を背負うものとなっています。

本市における都市農村交流の取組みは、平成 13 年 4 月に開設した笠間クラインガルテンを核に、地域特性を活かした自然や農業と親しめる環境整備を進め、首都圏を中心とした都市住民への笠間の農村空間(自然・里山・農地等)の提供を図ってきました。

今後は、グリーンツーリズムの総合的な推進体制を整え、首都圏からのアクセスの良さと豊富な自然と文化の背景を活用した体験交流事業の充実や、市民農園、農産物直売所のグレードを高めるような運営展開を進め、農林業を媒体に都市と農村の共生・対流を図る笠間型クラフトライフの市民への浸透に努めます。



資料：農林水産省作成。

図3-Ⅱ. 2. 1 滞在形態と活動内容のイメージ

(1) 地域資源を活かした都市農村交流の推進

市内に豊富にある地域資源を活かした都市と農村の交流事業を展開していくことは、都市住民の自然志向、健康志向に応えるばかりでなく、市民への農林業への理解や農村の環境学習の場としての活用や美しい生産環境の維持・創出、農村部の活性化を図る目的があります。

都市住民が農村地域に求める要素として、

『健康』 …… 安全安心な食、健康な体づくり

『知的鑑賞』 …… 美術館や寺社巡り、生涯学習

『自然・癒し』 …… 景観、趣味

などをキーワードと捉え、本市の誇る自然・歴史・芸術や農的資源を存分に活かした交流事業の展開を図ります。

① グリーンツーリズム推進体制の整備

地域資源を活かしたグリーンツーリズムを推進するため、推進母体となる協議会を設置し、行政と地域の関係者が一体となった地域ぐるみの取り組みを進めます。

● 地区協議会の設置

岩間地区においては、愛宕山周辺地区における取り組みを足がかりとして、平成 19 年 12 月「あたご観光農業振興協議会」を設立し、関係機関の協力のもと事業の推進を図っています。

今後さらに笠間、友部地区への協議会設置を検討しながら笠間市グリーンツーリズム推進体制の確立を図ります。

● 市全体への波及

グリーンツーリズムの効果は、農村部の振興にとどまらず本市全体の地域振興としても期待されています。観光サイドをはじめとする各分野での活用を促進し、市民へのグリーンツーリズムの理解と浸透を図ります。

② 豊富な資源の活用

● 地域資源(人・もの・文化)の発掘

将来に継承すべき、農村に伝わる技術、季節ごとの里山の風景や風習、旬の食材など、農的資源の発掘と活用を図ります。

また、グリーンツーリズムを農村女性や高齢者の活躍の場としても活用できる
よう、人材の確保と育成に努めると共に、学校と地域農業者との連携・協力を促
し、農村の学校教育の場としての活用を支援します。

●人と人とのふれあいを大切に作るメニューづくり

農作業をはじめとするさまざまな体験交流事業を実施するにあたっては、その
地域に受け継がれた農法や風習、郷土料理などを積極的に盛り込み、地域農
業者が直接的に都市住民とふれあう機会の拡大を図ります。

③ 観光資源としての魅力の発信

首都 100km 圏の本市において、JR常磐線や水戸線、常磐自動車道や北関東自
動車道などのアクセスの良さを活かし、豊富な自然と文化の背景を活用した、体験交
流事業の充実を図り、首都圏の都市住民の集客を図ります。

●笠間ファン倶楽部*との連携

笠間ファン倶楽部事務局との横断的な連携により、笠間の自然・食・農村文化
の発信や農業体験を通じた都市住民と農村住民のふれあいの場の提供に努め
ます。

* 笠間ファン倶楽部

商工観光課及び(社)笠間観光協会を事務局とし、『笠間の隠れた情報を発信し、交流人(外
の目)が多く笠間人(内の目)とふれあえる場をつくる新しい仕組み』として平成 16 年度から会
員の募集を実施。現在、約 1,000 名の会員に季刊誌の発送やイベントの開催により笠間の情報
発信に取り組んでいる。

●首都圏に向けた情報発信

市内の豊富な観光資源や四季折々のイベント開催に絡めた体験メニューの
検討やグリーンツーリズムマップ及びホームページの整備などにより情報発信の
強化を図ります。

また、笠間クラインガルテン利用者、笠間ファン倶楽部会員、茨城県出身者な
ど本市につながりを持つ首都圏住民への働きかけから、リピーターの輪を広げる
よう効果的に情報を発信します。

④ 二地域居住、定住への誘導

近年、都市と農村の共生・対流は、団塊の世代の定年退職に合わせ、一時的な滞在から二地域居住、定住までさまざまな形態を生んでいます。内閣府が平成17年度に行った東京都内に勤める50歳代を対象にした調査では、90%が定年後働く意思があると回答し、そのうち30%が農業を「是非やってみたい」あるいは「機会があればやってみたい」と回答しており、農業への高い関心がうかがわれます。

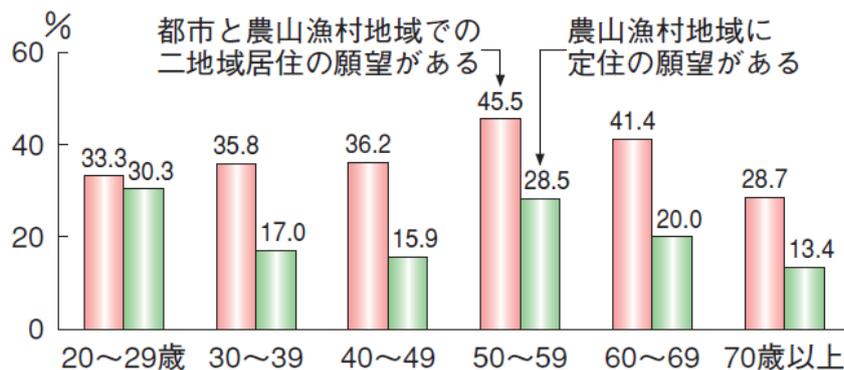
本市においては、「首都100km圏のアクセスのよさ」「里山を有すること」「芸術・文化資源が豊富にあること」などの二地域居住や定住に即した条件を存分に活かし、二地域居住や定住を希望する都市住民の市内への誘導を促進します。

●推進体制の整備

農村部における土地、空き家等の地域情報の収集に努めると共に、二地域居住や定住を受け入れる農村側の視点で、意欲ある定住等希望者の見極めなど、総合的な推進体制づくりを進めます。

●クラインガルテン利用から二地域居住、定住へ

笠間クラインガルテンの利用5年間の中で培った農作物栽培のノウハウや周辺農家との親交による人脈などを活かし、その後も市内で二地域居住や定住を实践する動きが増えてきています。今後も地域情報の提供など、利用者のそうした動きを積極的に支援します。



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」（18年2月公表）

注：1) 図Ⅲ-35の注釈参照。

2) 二地域居住の願望及び定住の願望については、「都市地域」あるいは「どちらかという都市地域」に住んでいると回答した者を対象として質問したものである。

図3-Ⅱ. 2. 2 農山漁村地域への定住意識

(2)交流を促進する市民農園の運営

市民農園は都市住民にとって身近に農業を体験できる場であり、都市と農村の交流において重要な役割を果たしています。

本市においては、平成6年度から都市住民との交流による農村振興策の検討を進め、平成13年4月には、関東初の本格的滞在型市民農園として笠間クラインガルテンを開設しました。

笠間クラインガルテンでは、宿泊施設付き市民農園※50区画に首都圏を中心とする都市住民を受け入れるほか、日帰り市民農園※50区画も合わせて整備し、市内外の非農業者に本市の農村空間(自然・里山・農地等)の提供を図ってきました。

さらに、平成19年4月に開園した生き生き菜園「はなさか」においても、日帰り市民農園84区画の利用促進に取り組んできました。

今後は、各施設においてグレードの高い市民農園運営に努め、市民農園を介した都市と農村のさらなる交流促進を目指します。

* 宿泊施設付き市民農園

区画内に菜園と簡易宿泊施設を合わせ持つ貸し農園。「滞在型市民農園」や「クラインガルテン」とも呼ばれる。

* 日帰り市民農園

30㎡程度の菜園のみ提供する貸し農園。一般には、単に「市民農園」と呼ばれるが、「宿泊施設付き市民農園」と区別するため本計画書においては「日帰り市民農園」と表記する。

また、「宿泊施設付き市民農園」と「日帰り市民農園」の総称として「市民農園」を用いる。



図3-Ⅱ. 2. 3 笠間クラインガルテンの利用者

① 笠間クラインガルテンの象徴性を活かす

全国各地でクラインガルテン整備が進む中、本市のクラインガルテンは、先進地の一つとして注目され、都市住民からの人気の維持や新たな展開が期待されています。

そうした中、民間活力を活かした運営の充実を図るべく、平成19年4月から指定管理者へ運営を移管しました。

今後は、先駆的モデルケースとしての確立を目指し、行政と指定管理者の意思統一のもと、「象徴性」の付加を考慮した運営が必要となります。

● 宿泊施設付き市民農園の充実

質の高い運営を目指し、都市住民のニーズを踏まえた活動内容の充実や計画的な施設の維持管理を進めます。

また、活動内容の公開や行政視察の受け入れ体制を強化し、持続的な魅力の発信に努めます。

● 交流拠点としての機能強化

クラブハウス、農産物直売所、そば処をはじめとする各施設での体験交流事業を充実させ、だれもが本市の自然や農業に気軽に親しめ、体験を通じた交流の拡大や教育・環境学習の場としての機能強化を図ります。

また、ホームページの充実や各種メディアの積極的な活用により、都市部への情報発信と市民への農林業の理解を深めると共に、観光ルートへの位置づけなど、観光拠点としての機能強化を図ります。

● ネットワークの構築

市内の農産物直売所、市民農園、観光農園、ホテルの里など農業関連施設との協力関係を密にし、相乗的に利用促進を図ります。

また、多様な活動の展開により交流を促進するため、観光関連産業、商工業、教育関連機関、市民活動団体など、他産業との連携を強化します。

さらに、各地のクラインガルテンや農業体験施設など先進地との積極的な情報交換やネットワークの構築を図り、先駆的な事業展開の追求に努めます。

② 日帰り市民農園の利用促進

サラリーマンや高齢者の健康増進・生きがいづくり、家族の余暇活用場の場として、小規模な農地を借りて菜園活動を楽しむ日帰り市民農園の整備が各地で進んでいます。日帰り市民農園は、自家消費野菜をつくることのみならず、日帰り市民農園を介した交流活動の充実により、非農業者への農林業の理解を深める役割も果たしています。

本市においても、笠間クラインガルテンや生き生き菜園はなさかをはじめ、民間で運営する日帰り市民農園も開設され、各施設の充実した運営と交流活動への発展が期待されています。

●交流に向けた運営の充実

初心者向けの栽培講習会の開催や指導員の配置など、初心者が安心して菜園活動に取り組める環境を整備し、利用者への支援充実を図ります。

自家消費の野菜づくりのみならず、体験事業やイベントの充実により、利用者同士の交流や地域農業者との交流を促進します。

●市民農園施設の拡充

インターネットなどを活用した情報発信や活動の公開により、既存施設の利用促進を図ります。

また、耕作放棄地の有効活用など農地保全としての意識啓発に努め、個人開設の促進と適切な運営の支援を強化します。



図3-Ⅱ. 2. 4 市民農園「生き生き菜園はなさか」

(3) こだわり交流型直売所の高品質化運営と観光農園や庭先販売の充実

それぞれの農産物直売所が、独自の特色を持ちながら、安定した経営を行えるよう高品質化を図ると共に、地域全体としての相乗効果を生み出せる連携方策を探ります。

農産物直売所を交流や情報発信の拠点ととらえ、観光農園や庭先販売といった個人的な活動の場と連携することで、相乗効果を生み、地域全体で消費者や来訪者との交流が期待できます。

また、直売所への来訪客を「消費者」から「交流者」へと誘導し、農産物直売所への来訪を契機に、観光農園や庭先販売への来訪を促す仕組みが求められます。

そのため、交流型直売所と観光農園・庭先販売間を周遊・散策できる環境整備と交流の機会づくりが必要です。

農産物直売所の現状

本市には、農業協同組合が運営する農産物直売所として、クラインガルテン直売所・直売所みどりの風めばえ(笠間地区)、みどりの風(友部地区)、土からのたより(岩間地区)の4店舗が開設されています。このほかにも市内には、個人農家による庭先販売や、個人が開設する直売所が数多くみられます。

- ・ 本市の直売活動は、クリ、リンゴ、ウメ、ブルーベリー、花など消費者への直売を行う農家の外、イチゴ、リンゴ、ブルーベリーについては観光農園も多く見られます。
- ・ 全国的な農産物直売所ブームが進み、直売所の概念が拡大し、直売所同士、インショップとの競合が激化淘汰しています。
- ・ 限られた消費需要を奪い合うのではなく、それぞれの店舗や団体が独自の特色を持ちながら、安定した経営を行えるよう直売所の高品質化が求められます。

●店舗間の連携強化

各店舗や団体が、地域全体としての相乗効果を生み出せる連携方策を探る必要があります。

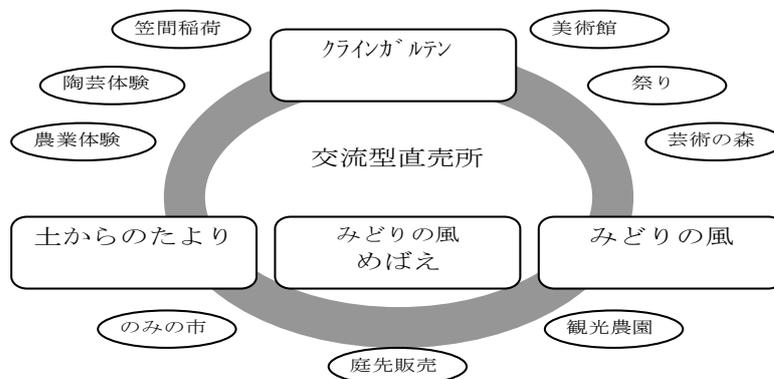


図3-Ⅱ. 2. 5 交流型直売所とサテライトの関係

① 交流拠点としての直売所と周辺環境整備

●交流拠点としての直売所の位置づけ

本市にある四つの直売所(「笠間クラインガルテン」「みどりの風」「みどりの風めばえ」「土からのたより」)を交流の拠点とし、それぞれの特長を明らかにする必要があります。

●交流の促進

農産物直売所への来訪客を「消費者」から「交流者」へと誘います。直売所への来訪を契機に、来訪者の地域環境への関心を高め、市内の観光農園や庭先販売への来訪を促す仕組みが求められます。

●パブリック・フットパスの整備

「パブリック・フットパス※」の整備が重要な施策の一つとなります。大きな予算をかけるのではなく、地域住民ができる範囲で手づくりによる整備を推進していきます。

*パブリック・フットパス

公共遊歩道とも訳され、来訪者が私有地を含めて自然の中を自由に通行できるようにした散策道。

- ・本市では、直売所等の環境づくりとして優れた取り組みがみられます。
- ・「館岸山ハイキングコース」は、岩間観光協会が中心となって地域からボランティアを募集し整備しましたが、地域と一体となった整備計画の推進を図ります。
- ・「庭先販売いわま推進協議会」による「庭先販売マップ」も注目されます。会員は高齢化により減少傾向にあるものの、米やクリの庭先販売を中心に固定客を得ています。



図3-Ⅱ. 2. 6 庭先販売マップ

② 顔の見える交流の機会づくり

● 観光資源との連携

積極的に来訪者を募る仕組みとして、交流の機会づくりが求められます。本市では、「笠間のまつり」「菊まつり」を始めとして広域からの集客が期待できるイベントがあります。これらのイベントへの来訪者を、イベントへの参加だけでなく、農産物直売所や観光農園・庭先販売への誘導する仕組みが求められます。

ただし、直売所との交流促進は、農産物や加工品の魅力なくしては成り立ちません。

第4章 農林業振興基本計画策定のための現状分析

1. 笠間市の農林業の現状と課題

1. 農林業に関わる地域環境の現状と課題

(1) 位置

本市は、茨城県のほぼ中央に位置し、県都の水戸市に隣接するほか、首都東京からも約100km圏内にあり、東西約20km、南北約25km、総面積は240.25km²の市域を有し、交通・流通条件の良さに加えて、農村景観をはじめ豊かな自然環境と気候条件にも恵まれています。

(2) 地勢

北西部は八溝山系から連なる山々、南西部は愛宕山を中心とする丘陵地帯など、緑豊かな自然環境とこれらに囲まれた平坦な台地に、笠間地区・友部地区・岩間地区の各市街地や農業地域が形成され、中央部には一級河川の涸沼川が貫流しています。

また、友部地区や笠間地区の平坦地には、畑地と平地林が広がり、岩間地区の桜川、涸沼川、巴川の各流域に沿っては、豊かな水田地帯が形成されています。

(3) 気候

近年、10年間の平均気温は約14℃と年間を通して温暖平穏であり、内陸気候のため年間降雨量は約1,100mm前後と全国平均と比較すると少なく、農業を含む一般生活を営むうえでは、適切な気象条件を有しています。

特に、夏は気温・湿度共に高く、冬は乾燥した晴天が多く、太平洋側特有の気候となっています。

(4) 交通体系からの農産物流通

JR常磐線と水戸線、国道50号、355号などの主要な鉄道・道路が交差しているほか、南北方向に常磐自動車道、東西方向に北関東自動車道が通り、交通の要衝となっており、農林業振興のうえでも、農作物の大消費地である首都圏まで約1時間程度の近距離となっています。

今後は、近隣市町村を含め、農業を含む商圏の拡大等により、第一次産業の飛躍が期待されます。

また、現在、茨城県においては、茨城空港(民間共用化)開港にともなう事業計画が進んでおり、多くの社会的効果のほか、地場産業の発展、地域のイメージアップ、農作物を含む物流面においても、地域経済の発展に大きく貢献するものと期待されています。

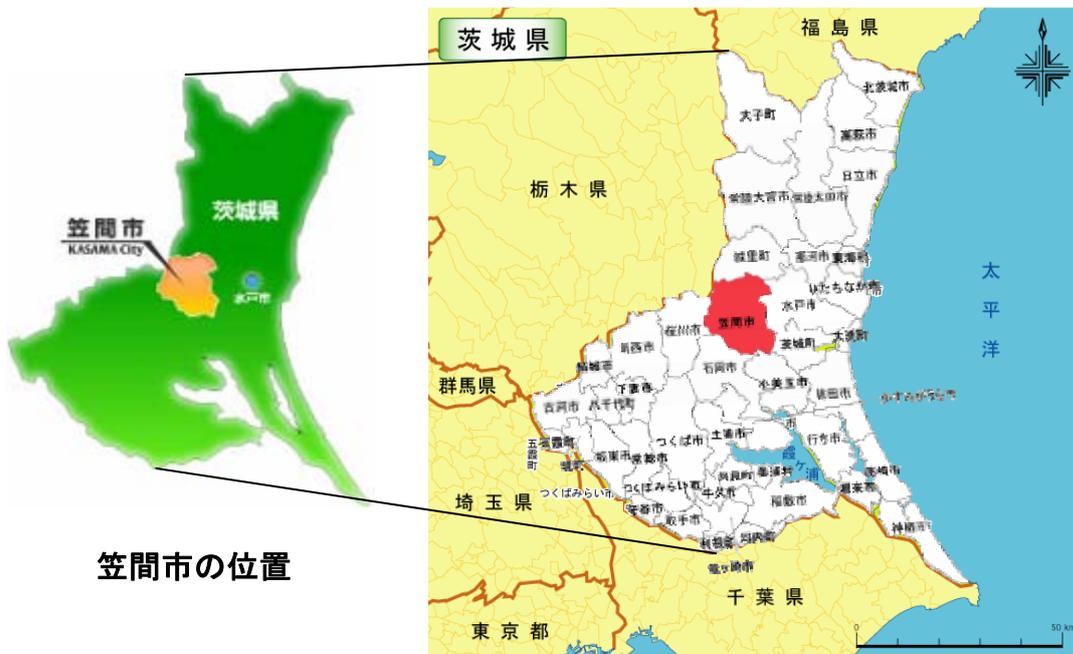


図4－I.1.1 笠間市の位置

(5)沿 革

本市は、明治時代の町制施行以降、町村合併を重ねながら、平成の大合併として、平成18年3月19日に、21世紀の展望とさまざまな発展可能性を踏まえて、旧笠間市・友部町・岩間町の3市町が合併し、新しい「笠間市」が誕生しました。

●「笠間地区」

日本三大稲荷神社に数えられる笠間稲荷神社の門前町、及び城下町として栄えてきた歴史を活かして、古くから観光を中心とした産業が盛んです。

また、全国でも有数の生産地として知られる稲田みかげ石や笠間焼などの地場産業による「観光と芸術文化のまち」として発展してきました。

●「友部地区」

歴史的景観と共に、交通要衝を活かした背景から、近郊のベッドタウンとして住宅地開発などが進みました。

また、茨城県立中央病院をはじめとする医療・福祉施設が充実した「福祉のまち」として発展してきました。

●「岩間地区」

緑豊かな自然環境や歴史的資源が豊富なことに加え、水稻作と果樹などを中心とした農業と、交通の利便性を活かして企業誘致が円滑に進んだ工業団地を有す「農業と工業のまち」として発展してきました。



図4-I.1.2 笠間稲荷神社



図4-I.1.3 穴戸地区陣屋跡

(6) 自然環境

本市は、北西部に八溝山系、南西部は愛宕山を中心とする丘陵地帯に囲まれ、笠間県立自然公園、吾国愛宕県立自然公園、笠間芸術の森公園を有しており、森林・原野は市域全体の40%となっています。

農地は集落と一体的な関係にあるところが多く、背後の里山の自然も生物資源の宝庫となっています。

さらに、涸沼川がほぼ市の中央を縦横断し、稲田川が西側から笠間地区で、涸沼川に合流しているほか、ため池を含む湿地帯も多く残るなど、森林、里山、湿地、河畔と多様な自然形態を有しています。

●「笠間地区」

市北部に位置し、八溝山地鶏足山塊と筑波山塊の標高400～500mの丘陵地帯に囲まれた盆地地形などのほか、東には朝房山、北に国見山、西に仏頂山、鍬柄山、西南に東峰、南に吾国山を有しています。

これら、自然環境に囲まれた中央の平坦地には、市街地を取り巻く田園地帯が広がっています。

また、地区の中心部を流れる涸沼川の沿岸域は大半が沖積土で肥沃な砂質土壌となり、山麓台地部は火山灰土が多くあまり肥沃ではありません。

このため、従来から慢性的な水不足を抱えており、農業用水や溜池が点在しています。



図4－I. 1. 4 水田の景観

●「友部地区」

市の南東に位置し、地区の北西部にかけて阿武隈山系に属する友部丘陵の標高 50～100mの丘陵地帯に囲まれ、東南部は、おおむね平坦地となっているほか、南東部には、標高 30～40mの台地と標高 10m前後の低地帯が広がっており、丘陵地帯から流出する数条の小川が東部平坦地を東流し、下流で合流して潤沼前川となって潤沼に注いでいます。

また、河川流域は沖積層に属し、湿田は下層に泥炭・マコモ層が散在するところもあり、山間部の谷津田と集落田が多く生産性はあまり高くありません。

これらのことから、笠間地区と同様に水不足を抱えており、大小およそ 70 箇所のため池を有しています。

●「岩間地区」

市の南西部に位置し、地区の西北には、阿武隈山系に属する、なだらかな丘陵地帯に囲まれ、北部を流れる桜川と随光寺川が潤沼川に注いでいます。

また、南部には、巴川の流域に沿って整備された肥沃な水田地帯が形成され、従来から、「農業のまち」として、水田、畑作、果樹の盛んな地域となっています。

さらに、豊かな自然環境と生態系を有す山々の中で、愛宕山は、「吾国愛宕県立自然公園」を縦走するハイキングコースなど四季折々の美しい自然が楽しめます。

特に、難台山の中腹には、百合(ユリ科)の植物「鈴蘭(スズラン)」の群生地があり、毎年春には可憐な花を咲かせています。

このほか、館岸山などの一帯は、洪積台地の平坦地に畑地と平地林による景観が広がっています。

現在でも、緑豊かな自然環境を有し、農業が盛んな地区となっています。

(7)生態系と景観(ランドスケープ※)

●自然環境の「農林業・農村の多面的機能」

本市には、さまざまな景観と生態系が存在し、地域の自然環境の豊かさを形成しているといえます。

さらに、河川水域などでは、植生や地形などの自然条件に呼応して、生息空間を創出しています。

一方、これらは、この地で培われてきた農業や林業などの、第一次産業によって、長い年月を掛けて維持管理され、創出されてきたものです。

これら多面的機能は、農林業が健全に行われていることや農村が秩序を持って維持されていることなどを前提として発揮される役割であり、農林業振興が無いところに成り立つ機能ではありません。

*ランドスケープ

景観を構成する諸要素。土地における、資源、環境、歴史などの要素が構築する政治的、経済的、社会的象徴や空間。

●植生空間

沼地や湿地のガマやアシが茂る植生低地帯では、ヨモギやクズ、ヤブカラシなどが生える平地帯、そしてスギやヒノキを中心とした針葉樹の人工林とケヤキやクスギ、ナラ類を中心とした広葉樹の雑木林が茂る山間部まで多様な景観を有しています。

●生態系空間

① 年間を通して比較的温暖平穏であることから、天然記念物に指定されているヒメハルゼミや国蝶のオオムラサキ、トウキョウサンショウウオといった希少種が生息確認されています。

② 日常生活の中では、キジやウグイスなどの鳥類、ゲンゴロウブナ(ヘラブナ)やシマドジョウなどの魚類、ヘイケボタル・ゲンジボタルやスズムシ・コオロギなどの昆虫類が生息確認されおり、豊かな自然環境と生態系を有しています。

また、水田や水路・ため池流域には、トノサマガエルやシュレーゲルアオガエルなどの両性類などが生息しています。

さらに、これらを食餌とするヤマカガシやマムシ、アオダイショウといった爬虫類が生息確認されているほか、市街地を除いた山間部では、哺乳類のタヌキやキツネ、野ウサギのほかに、イタチやハクビシンなどが広い範囲に生息しています。



図4-I.1.5 トウキョウサンショウウオ

(8)土地利用

本市における土地利用は、都市的環境、都市近郊的環境、農山村的環境の大きく3つに分類されます。

これらのことから、人口密度が高く商業施設などが集積する**都市的環境**の「友部地区」、人口密度はそれほど高くないものの笠間盆地内に市街地を有し、周囲の丘陵地に畑作地帯が広がる**都市近郊的環境**の「笠間地区」、さらには、桜川と随光寺川並びに巴川に挟まれた整備水田地帯や涸沼川流域に広がる水田地帯などの農業空間を有するほか、愛宕山、難台山、館岸山などの丘陵森林空間といった**農山村的環境**の「岩間地区」の3つに大別されます。

●多様景観3地区

「景観」として分類した場合には、商工業地や住宅地などの都市的な空間、水田や畑・果樹園などの農的な空間、平地林や山林など森林の空間など、3種類の土地利用によって形成され、多様な景観が、それぞれ存在しています。

- ① 笠間地区は、市街地を中心とした門前町としての特徴を有し、岩間・友部地区には、大区画整備された水田地帯としての特徴ある土地利用とその景観が広がるなど、各地区では、固有の土地利用が形成されています。
- ② 本市は、総面積 240.25km²の市域を有し、茨城県総面積の約 4%を占めており、土地利用の構成は、図に示すとおり、市域全体に対して、田畑が 26.9%、宅地が 8.9%、山林・原野および雑種地が 47.0%、その他が 17.2%となっており、周辺の水戸市やひたちなか市と比べて、面積の多くが山林・原野で占め、自然豊かな地域であることが顕著に現れています。

笠間市と周辺市町村の土地利用の比較

(平成17年1月1日現在、単位:千㎡)

市町村	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
笠間市	240,250	29,294	35,391	21,490	88,292	2,076	22,527	41,180
旧笠間市	131,610	14,822	10,938	8,330	56,897	1,489	9,123	30,011
友部町	58,710	8,141	11,693	7,940	16,477	562	6,527	7,370
岩間町	49,930	6,331	12,760	5,220	14,918	25	6,877	3,799
水戸市	175,900	27,802	35,528	37,543	24,880	1,548	10,944	37,655
石岡市	213,380	33,596	43,606	21,406	80,642	1,355	16,197	16,578
旧石岡市	59,600	11,548	15,559	11,949	7,734	491	8,898	3,421
八郷町	153,780	22,048	28,047	9,457	72,908	864	7,299	13,157
桜川市	179,780	31,416	26,065	15,458	70,328	1,171	8,549	26,793
岩瀬町	87,160	15,155	10,816	6,878	30,996	932	5,667	16,716
真壁町	63,400	10,331	9,112	5,597	28,920	152	1,896	7,392
大和村	29,220	5,930	6,137	2,983	10,412	87	986	2,685
小美玉市	140,210	20,458	51,200	16,669	29,492	4,220	7,447	10,724
小川町	62,980	8,623	23,184	6,411	15,024	3,646	2,201	3,891
美野里町	61,900	8,095	24,401	7,722	11,947	366	4,589	4,780
玉里村	15,330	3,740	3,615	2,536	2,521	208	657	2,053
つくば市	284,070	47,644	70,065	55,164	51,933	1,971	15,714	41,579
茨城県	6,095,680	953,781	1,057,227	697,684	1,683,198	104,269	411,696	1,187,825

資料：茨城県市町村概況(平成18年度版)

表4-I.1.1 笠間市と周辺市町村の主要地目面積利用

③ 地域の歴史・文化・景観などを活かすため、適正立地による開発が可能となる土地利用確立を目指し、農村と都市との交流に伴う農村地域の活性化、観光資源との連携を図るためのクラインガルテン事業を推進するなど、秩序ある地域計画に基づいた土地利用の促進を進めていく必要があります。



図4-I.1.6 歴史民俗資料館

(9)文化環境

平成19年4月に、市民や行政が目標や課題を共有連携して笠間市総合計画を策定し、「みんなで創る 文化交流都市」と将来像を掲げています。

この「文化交流都市」とは、豊かな歴史と文化・芸術や充実した医療・福祉環境を連携し、さまざまな交流を発展的に展開し、市民や来訪者にも、豊かさを感じてもらえる都市を目指すものです。

●文化交流都市としての「地域資源」

「文化」を広い意味で捉えて、笠間市独自の芸術・観光・歴史・伝統工芸・伝統文化・スポーツ精神・伝統行事・地場産業・新たな文化事業創出資源など、地域資源を今後のまちづくりのなかで活かして、文化交流都市のイメージを目指すものです。

<芸術>

国際交流事業の「クールシュヴェール国際音楽アカデミー in かさま」を文化交流都市の創造における施策の大きな柱として、総合計画の中に位置づけています。

<観光>

笠間稲荷神社や笠間焼の「笠間工芸の丘」、笠間日動美術館など、文化・芸術に恵まれた観光資源は、大部分が「笠間県立自然公園」「稻田自然緑地環境保全地域」の指定となっているほか、「吾国愛宕県立自然公園」を有しています。

<歴史>

歴史を伝える名所旧跡や笠間稲荷神社のほか、本市に誇る観光資源は自然環境や歴史文化資源を背景に、年間 350 万人が訪れています。

<伝統工芸>

伝統工芸の笠間焼は、現在 300 人近い陶芸作家や窯元を有する窯業産地に成長し、大きな窯業産地として飛躍を遂げています。

<伝統文化・スポーツ精神>

伝統文化としては、合気道開祖の植芝盛平翁が創建した合気神社があり、近代合気道の礎として、求道精神とスポーツ精神を通じた文化交流が図られています。



図4－I．1．7 笠間工芸の丘

＜伝統行事＞

笠間稲荷の「菊まつり」は、日本で最も古い菊の祭典となっており、明治41年(1908年)に始まりました。長い歴史を重ねて、2007年には、第100回となり、「笠間の菊まつり」として、市民が参加して創りあげる一大催事に発展し、今や茨城県の秋を代表する催事となっています。

＜地場産業＞

稲田みかげ石の「匠のまつり」「いばらきストーンフェスティバル」には、茨城県内外から多くの来訪者があるなど、笠間独特の賑わいがある文化イベントとして構築していきます。

＜新たな文化事業創出＞

「いばらきフィルムコミッション(茨城県企画部地域計画課フィルムコミッション推進室)」と連携し、映画やテレビなどのロケ誘致やロケ支援を行うことによって、本市の知名度向上になり、新しい文化事業として創出促進していく体制を構築していきます。

(10)教育・医療・福祉・環境

本市では、教育分野として、幼児・学校教育・青少年育成・生涯学習の充実のほかに、学習の環境を支える施設改善を進めることによって、家庭及び地域社会の教育意識向上と次世代を担う子ども達の育成に取り組むほか、だれもが自ら学び、能力を發揮できる環境を整えるために、地域に根ざした社会事業の連携推進体制を整えつつあります。

また、福祉社会の実現を目指すためには、市民との相互連携を深め、福祉環境の一つとして、市民の健康を支える安心な医療の体制を整え、保健・医療が一体となった地域医療体制の充実を目指しています。

さらに、安心して快適に暮らせる生活環境の形成に向けて、自然と共生した安全なまちづくりの体制を目指しています。

●地域に根ざした多機能連携

<教 育>

●「幼児教育」

本市には、市立保育所及び私立幼稚園を含む18箇所があり、家庭や地域、教育機関の連携によって、市民全体で心身ともに健やかな幼児教育を育む教育を推進しています。

●「学校教育」

児童生徒の個性を尊重しながら、学力や体力のほか、心の安定などの実態把握を的確に行いながら、学力と心の自己向上を育む教育の充実に向けて、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進しています。

●「青少年育成」

家庭や地域教育力の向上と青少年が心身共に健康で、人間性豊かに成長できる支援のために、地域や教育機関、関係団体が密接に連携し、地域が一体となって青少年のための環境浄化を推進しています。

●「生涯学習」

市民一人ひとりが、主体的に、自ら学び自ら行動し、よりよい生活や自己研鑽のためには、自由にスポーツ・レクリエーションを含む学習情報機会の提供や指導の充実と共に、公民館をはじめとして、図書館などの生涯学習の拠点となる体制を推進しています。

＜医 療＞

健康を自ら守る意識向上と市民が自ら取り組む健康づくりを支援するための適切なサービス提供と保健・医療連携の一層の強化を図りながら、幼児期・壮年期・高齢期などの年齢に応じた健康の維持・増進に努めていく必要があります。

特に、医療機関においては、茨城県立中央病院と茨城県地域がんセンターなど地域医療の中核となる施設を有しているほか、市立病院においては、公的医療機関として地域の公衆衛生と災害時医療を担っています。

また、市保健センター3箇所では、市民の健康増進に努めています。

＜福 祉＞

特に、JR常磐線・水戸線の友部駅舎をはじめ、市内各地の公共交通施設におけるバリアフリー化に向けた働き掛けも積極的に行い、昭和49年には、「身体障害者福祉の街づくり」モデルに指定され、「福祉のまち」としての側面も備えていた旧友部町を引き継ぐ「共に支えあい健やかに暮らせるまちづくり」笠間市の実現を目指しています。

＜環 境＞

だれもが安心して利用でき、安全で快適な環境整備、自然環境を活かした沿道環境、景観づくりなどに取り組みながらも、各地域の特性を活かしながら、バリアフリーに配慮した生活環境の充実を図っています。

2. 農林業の現状と課題

(1) 全体像

本市では、温暖な気候と豊かな田園環境を背景に、稲作を中心として、畜産や野菜、キクをはじめとする花き類やクリ等の果樹など、多彩な農業が営まれてきました。

また、地理的な立地条件の良さを背景として、茨城県内だけでなく東京首都圏をはじめ、関東近県域を市場とする都市近郊型の農業を行っています。

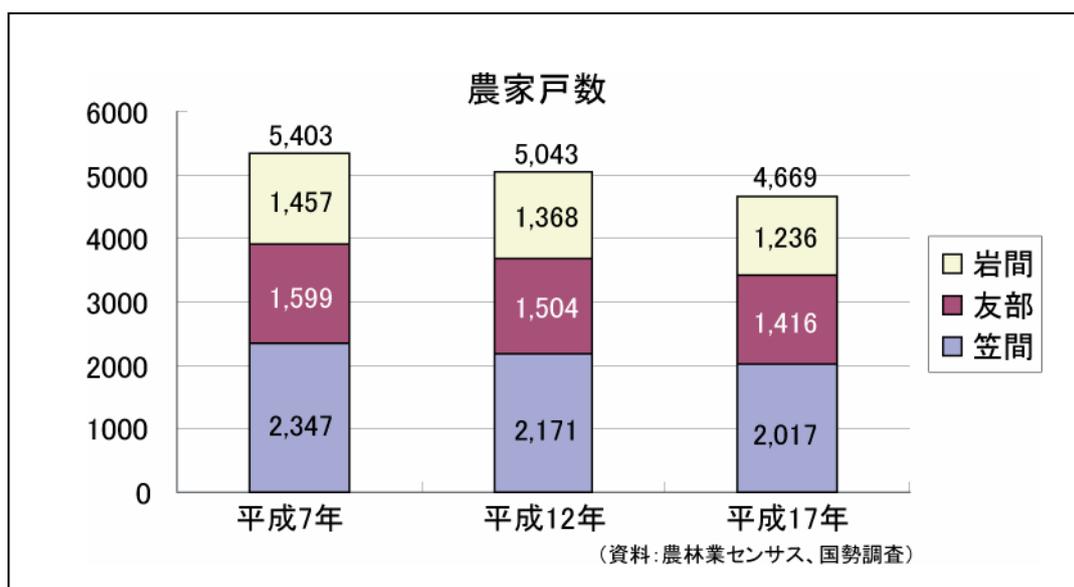
しかし、近年においては、農業を取り巻く状況は厳しさを増し、農産物価格の低迷や農業者の高齢化と後継者不足、遊休農地増大にともなう耕地荒廃等などの課題もあります。

本市の農業構造については、総農家数は、4,669戸ですが、そのうち、販売農家の内訳では、「専業農家」501戸(11%)となり、「一種兼業農家」は326戸(7%)、「二種兼業農家」は2,597戸(55%)となっており、また、経営耕地面積が0.3ha未満で、かつ農産物販売金額が50万円未満の自給的農家は、1,245戸(27%)に至っています。

さらに、総経営耕地面積においては、4,170haの規模を有し、「田」は全体経営耕地面積うち2,280ha(54.7%)を占め、「畑」は1,000ha(24.0%)、樹園地は890ha(21.3%)となっています。

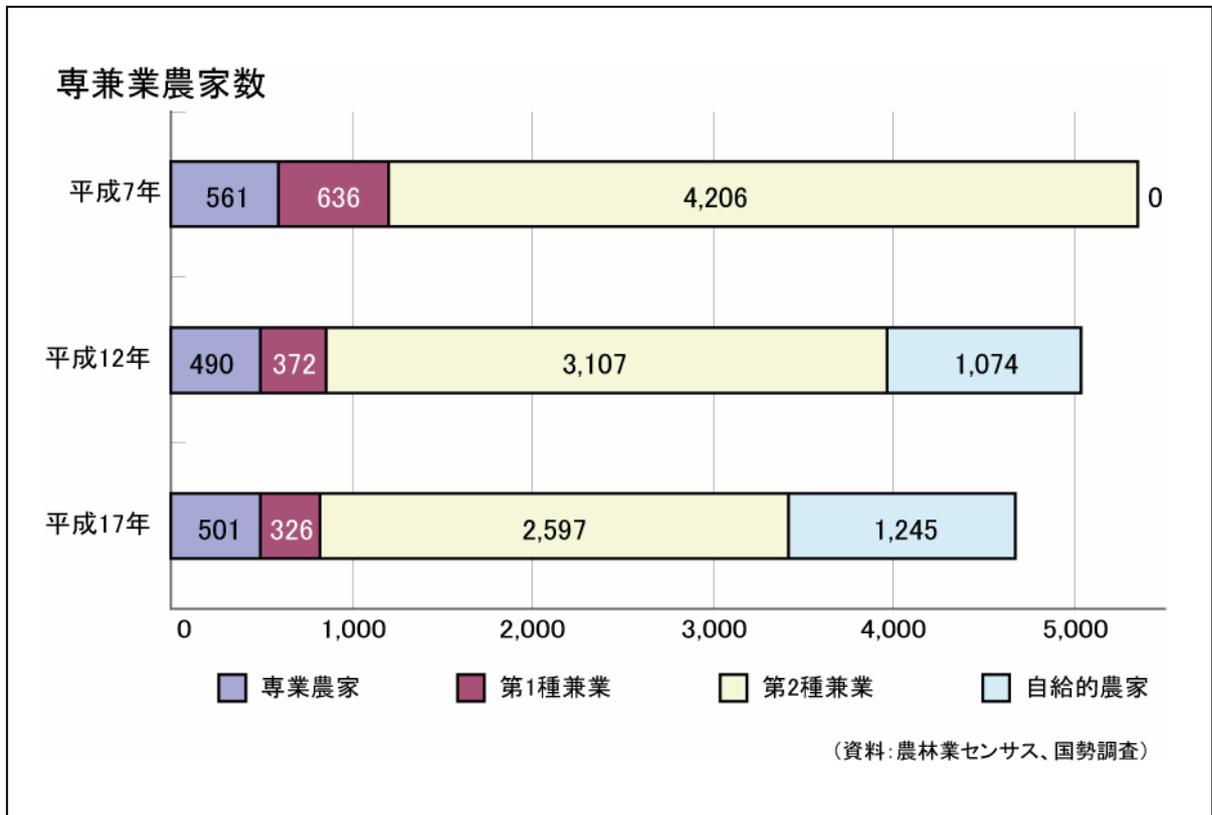
一方で、所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかも数年の間に再び作付けをしないなどの「耕作放棄地」は、792haに及んでいます。

① 経営農家の推移



② 農家数の推移(戸、%)

地区	年	区 分									備 考
		総農 家数	専業 農家	%	一 種 兼業	%	二 種 兼業	%	自給的 農家	%	
笠 間 地 区	H 7 年	2,347	198	8.5%	238	10.1%	1,911	81.4%			
	H 12 年	2,171	188	8.7%	132	6.1%	1,355	62.4%	496	22.8%	
	H 17 年	2,017	199	9.9%	67	3.3%	1,210	60.0%	541	26.8%	
友 部 地 区	H 7 年	1,599	186	11.6%	200	12.5%	1,213	75.9%			
	H 12 年	1,504	152	10.1%	120	8.0%	917	61.0%	315	20.9%	
	H 17 年	1,416	141	10.0%	144	10.2%	720	50.8%	411	29.0%	
岩 間 地 区	H 7 年	1,457	177	12.2%	198	13.6%	1,082	74.2%			
	H 12 年	1,368	150	11.0%	120	8.8%	835	61.0%	263	19.2%	
	H 17 年	1,236	161	13.0%	115	9.3%	667	54.0%	293	23.7%	
合 計	H 7 年	5,403	561	10.4%	636	11.8%	4,206	77.8%			
	H 12 年	5,043	490	9.7%	372	7.4%	3,107	61.6%	1,074	21.3%	
	H 17 年	4,669	501	10.7%	326	7.0%	2,597	55.6%	1,245	26.7%	



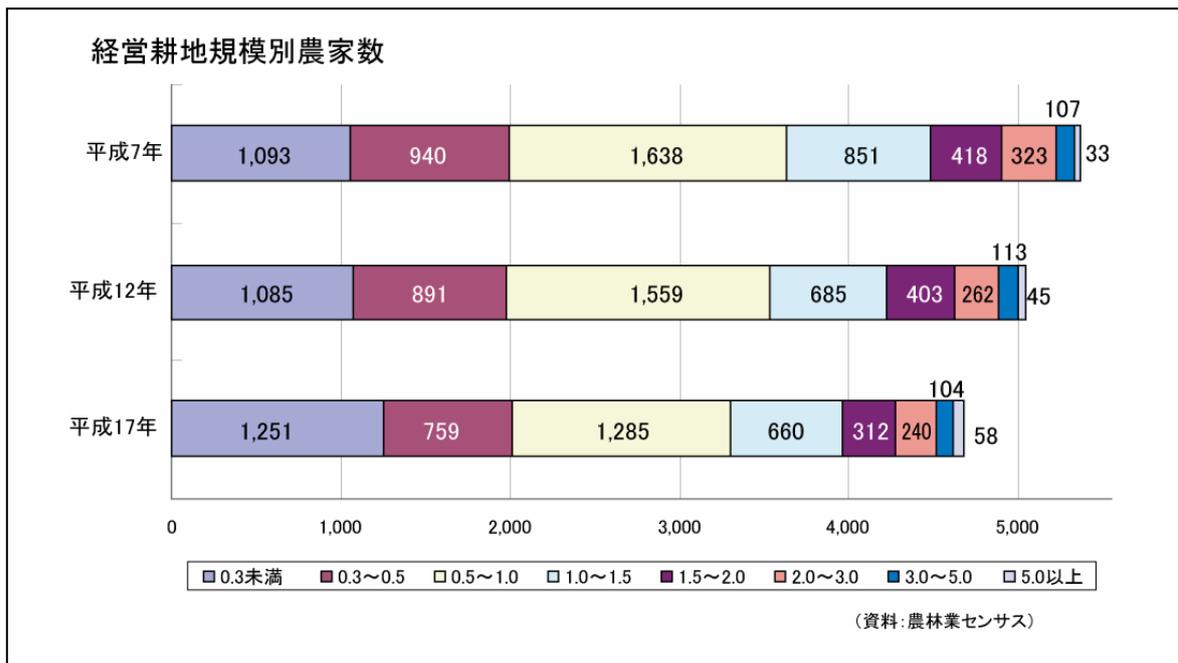
③ 経営耕地面積の推移(ha)

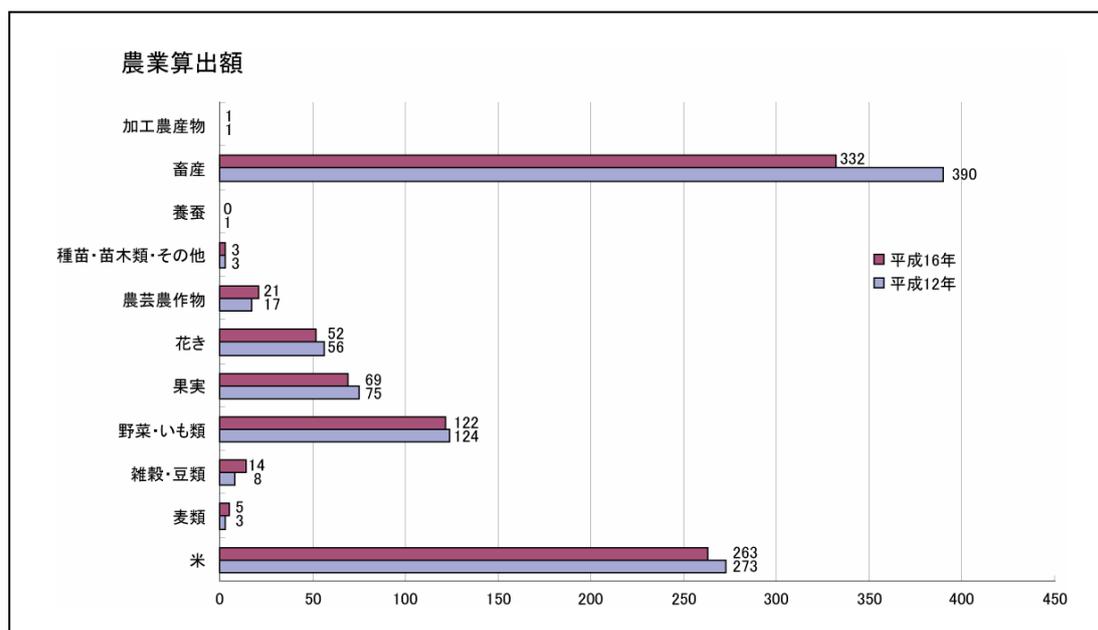
地区	年	区 分				
		総面積	田	畑	樹園地	耕作放棄地
笠間地区	H 7年	1,864	1,212	446	206	185
	H 12年	1,762	1,183	429	150	246
	H 17年	1,640	1,148	372	120	362
友部地区	H 7年	1,582	740	384	458	88
	H 12年	1,358	641	341	376	157
	H 17年	1,306	614	361	331	237
岩間地区	H 7年	1,404	589	302	513	59
	H 12年	1,305	561	279	465	108
	H 17年	1,224	518	267	439	193
合計	H 7年	4,850	2,541	1,132	1,177	332
	H 12年	4,425	2,385	1,049	991	511
	H 17年	4,170	2,280	1,000	890	792

④ 経営耕地面積規模別農家数の推移及び農業算出額の推移

次に、農業算出額は、882 千万円（農林水産統計・平成16年度）で、農家一戸当たりの算出額は 690 千円、10a 当たりでは 64 千円となっています。

そのうち、「米」・「野菜・いも」・「畜産」が生産の主力を形成しています。





⑤ 農業の現状

多彩な農産物を育み実感できる農林業の振興

●観光農業

「岩間地区」は、果樹などの農産物づくりが営まれ、ブドウや柿、イチゴ、ナシなどの庭先販売が一部で実施されています。

●農業経営の安定化

涸沼川流域の水田地帯を中心にコシヒカリなどの稲作、岩間地区など市南部では、クリやナシをはじめとした果樹・野菜栽培のほか、酪農などの畜産業も盛んです。

一方、それぞれの地区特性に応じた作目を推進し、生産性の向上を図り農業所得の増大を目指しています。

●環境保全型農業

近年、食の安全や健康趣向から、安全・安心な農産物づくりとして、米や野菜の有機栽培や減農薬栽培に取り組んでいる農家の支援として、エコ農業を育成すると共に、家畜排泄物の資源化など環境保全型農業が進められています。

●地産地消

多彩な農産物を直売所や地元スーパーなどを通して、顔の見える販売による消費拡大を目指しています。

●ブランド化

安全で美味しい農産物の生産や高付加価値ある地域ブランドの確立として、米の笠間ブランド米「かさまのう米(まい)」の確立と小菊を始め、クリなども同様に、消費拡大を図っています。

一方、銘柄推進産地の指定を受けている花菖蒲の出荷量・販売額の拡大を図るため、需要期にあわせた開花調整技術の普及および施設化による産地育成を図り、広域連携による銘柄化を目指しています。

●森林環境活用

特に、山間地域では、従来からスギ・ヒノキ等などの植林が多く分布しており、自然景観を形成する機能豊かな森林が育成され、森林の持つ多様性として地場産材の普及活用に努めています。

⑥ 農林業の方向

●生産性の向上

生産性の向上には、霞ヶ浦用水事業や石岡台地用水を活用した水田・畑の基盤整備を促進し、高度の農地利用と用水確保に取り組めます。

●農業経営の安定

地域の営農実態に応じた集落営農組織及び認定農業者などの担い手の育成確保を図り、農業経営安定に取り組めます。

●耕畜連携

有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培農家を支援するために、安全・安心な農産物づくりと家畜排泄物の適正資源化の普及に努め、耕種農家と畜産農家の連携促進を図ります。

●地産地消

地場農産物消費拡大と他産業連携し、「食」による「まちづくり」を図っていきます。

●ブランド化の確立

多彩な農産物を直売所や地元スーパーなどと連携を深め、足腰の強い生産体制を確立し、顔の見える販売により消費拡大を進めます。

●親水機能の整備

田園空間の多面的活用のため、親水機能に配慮した整備を目指します。

●地場産材の活用

森林多様性からの地場産材の活用を進めます。

●グリーンツーリズムの推進

体験型農業交流を通じ、農業・農村の活性化を図るため、グリーンツーリズムの推進、観光資源・環境意識向上に積極的に努めます。

(2) 土地利用と農林業生産基盤の整備

本市における農業は、土地利用も笠間・友部・岩間の3地区で大きく特徴が異なっています。

全体としては、笠間地区と友部地区の丘陵地における畑作地と、岩間地区の稲作地及びその周辺での果樹地に大別されます。

特に、山林原野は、傾斜地が多く、農地利用に適さない山林が多いので、林業が盛んに行われていました。

旧来の農業用ため池に加えて、畑地灌漑用の水利施設の整備に伴った台地や、丘陵地でも野菜類の露地栽培や生花栽培を中心とした畑作が行われるようになりました。

一方、岩間地区では、桜川、随光寺川、涸沼川、巴川流域における、ほ場整備によって良質な景観を伴う水田地帯が広がっています。

① 各地区別の土地利用と生産基盤

【笠間地区】

- ・ 全体として、山林原野や傾斜地が多く、農地利用に適さないので農地率は16.9%に留まっています。
- ・ 安定かつ健全なる農業の振興を期するためには、大規模で生産性の高い集落型の営農組織や担い手を積極的に育成するため、他用途への土地利用と合理的な調整を図りながら、優良農地を主体とした長期にわたる農用地利用を推進します。
- ・ 市街地に隣接した農地は、都市化が予想されますが、本市開発計画と調整しながら優良農地の確保をしていく予定です。
- ・ 未整備地のほ場整備・農道整備により、大型機械の導入・施設の整備を行って、生産体制を確立し、将来とも水田として利用を図ります。
- ・ 台地における農用地も、農道整備を行い、団地化して畑地および樹園地としての利用を図ります。
- ・ 土地基盤整備地区については、今後も積極的な対応を図って、効率的土地利用を目指し整備促進を図っていく予定です。
- ・ 畑の整備は、生産性の高い作目への転換を可能にするため、灌漑施設の整備と共に機械化体系の確立を図ります。
- ・ 省力化を促進するため、農道整備およびほ場整備を行うと同時に、担い手の育成、農地の集団化を推進します。
- ・ 農用地は概ね田畑の混在が多いところですが、小区画であるため機械化の条件に恵まれないことから、集団化および基盤整備を進め、農地としての効率的な利用を進めます。

【友部地区】

- ・ 主産業の農業は、早くからは場整備事業が進められ、水田に麦・大豆が作付けされています。
また、収益性の高い花き・果樹園芸の更なる推進を図ります。
- ・ 優良農用地の確保、保全を基本として各種土地利用との調整を図りながら各種振興計画との関連を考慮して土地利用の高度化を図ります。
- ・ 農業上の土地利用の展開を図るべき農用地区域を設定し、優良農地の確保と生産基盤の整備などの施策を推進します。
- ・ 樹園地との混在が見られる農地においては、集団化を進め、農地として効率的な利用を進めます。
- ・ 仁古田地区周辺などでは、畑と樹園地の混在が随所にみられることから、露地キク・施設園芸を積極的に促進して、花き産地として合理的な土地利用を推進します。
- ・ 早くからのほ場整備により、小区画及びパイプライン化が遅れているため、大区画化及びパイプライン化を推進します。
- ・ かぼちゃやきゅうりなどの露地野菜の栽培が盛んで、市場から高い評価を受けています。
今後も、この高い栽培技術の継承と普及をはかるため、効率的な土地利用を進めます。

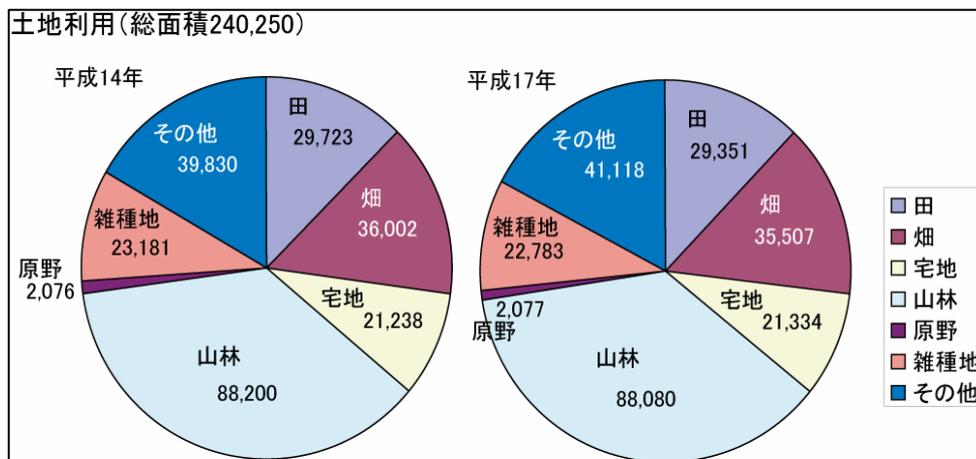
【岩間地区】

- ・ 桜川、随光寺川、湊沼川、巴川流域に広がる水田地帯を有し、農業振興地域を主体として土地利用計画が進められています。
- ・ 近年は、新たな農業への脱皮をめざす都市近郊農業の展開を図り、消費者のニーズに合った、商業などとのバランスの良い発展を図っています。
- ・ 地区の基幹産業である農業の振興を図るため、優良農地の確保を十分考慮し、自然保護との調和を取りながら計画的な土地利用に努めます。
- ・ 台地上または山間地の畑地では、作物の集団化を推進し、とくに果樹などは団地化の推進を進めます。
- ・ 畜産の振興を図るため、耕種農家と連携を取り、たい肥の推進、飼料作物の需給を促進し、生産性の高い畑、樹園地などへの有効利用を図ります。
- ・ 水田地帯の周辺を囲む整備畑では、生産性の高い農地として利用しています。
- ・ 台地上に開けた畑では、普通畑、樹園地が混在しており、普通畑と果樹の集約を図り農地として利用します。

- ほとんどの農地では、野菜の生産、飼料作物、果樹などと用途を明確にして利用していますが、一部の地区では、集落と平地林を囲むように農地が広がり、そのなかで陸田、樹園地、普通畑が混在しています。

今後は、クリ樹園地を集約整理していくほか、水戸市など都市部に出荷する野菜を中心とした農地利用を促進します。

- 地域農家の合意形成を図りつつ、生産性を高めるための土地基盤整備、農道の整備、用水事業による灌漑事業を推進します。
- 樹園地も畑と同様、用水施設の整備をより推進して、地区の振興果樹であるナシ・カキ・ウメなどの生産性の向上を図ります。



(3) 集出荷販売の現状と改善目標

① 集出荷販売の現状

- 集出荷の販売状況は、コメと酪農を除き、十分な機能を果たせていませんが、水稻、麦、大豆などは、大規模乾燥調整施設の整備と利用拡大を図り、品質の向上と均衡化に努めています。
- 銘柄米としての地位の向上や小麦の出荷体制の整備を推進し、広域的な集出荷体制の確立および出荷単位の大型化を進めます。
- 野菜などの集出荷販売は、指定産地となるような特産物もなく、多種多様な作物の一部では、部会を作り生産・販売をしている他、任意に生産・販売しているのが現状です。
- 野菜などを有利に販売するには、規格の揃ったものを計画的に大量出荷することですが、現在は任意出荷のため、集出荷、販売体制が整備されていない現状です。
- 近年直売所による販売が増大している中で、残留農薬規制問題がクローズアップされています。

② 改善目標

- ・ 集落単位の生産組織を育成しながら、農業協同組合のリーダーシップのもとに市全体を網羅した組織を作り、銘柄、規格を統一すると共に販路の拡大を図ります。
- ・ 流通情報収集提供システムの強化、流通加工施設の整備などを早急に行わなければなりません。
- ・ 販売方法は、量販店内販売所などの契約栽培、直販方式など戦略の多様化を図り、振興作物の品種、品質の統一、集出荷単位の拡大、流通コストの低減を図るため生産組織、出荷体制の整備を図ります。
- ・ 花きは、県銘柄産地の指定を受けた小菊をはじめキク類が中心ですが、個人単位での出荷が目立ち、品質にバラツキがあるため今後は、銘柄産地の確保と栽培技術の向上・周年出荷体制・共販体制の確立を図り、園芸農家の生産組織を育成しながら農業協同組合のリーダーシップのもとに、市全体を網羅した一元組織をつくり、集出荷施設・選果施設などを計画的に整備します。

この施設を中心に、一元集出荷体制を確立して市場での対応力を強め販売力を向上させるほか、振興作物は今後も価格補償制度を考慮しながら集出荷単位の拡大を図っていくことが不可欠ですので支援をしていきます。



図 4-I.3.1 農産物直売所「みどりの風」

(4) 農村生活環境整備の問題点

- ・ 現在、農村公園は残念ながら、ほんの一部の地区を除き、ほとんどの地区では、整備されていない状況です。
- ・ 子どもや老人が安心してくつろげる場所が不足しています。
- ・ 道路整備、河川、溜池などの整備と合わせて、豊かな自然と景観に調和する公園、憩いの場の配慮を図る必要があります。

(5) 農林業を取り巻く他産業の現状と課題

① 農業基盤の可能性

- ・ 本市では、各地域がもつ高い環境の可能性を活かしながら業務機能や生産機能などの集積を図り、公園、街路、下水道などの都市基盤の整備や豊かな自然環境を活用した質の高い居住空間の整備を推進し、北関東全体の発展を先導した拠点となることを目指しています。
- ・ 本市では、数多くの歴史的・文化的遺産を活かした体験型、あるいは周遊・滞在型リゾートなどの拠点となることを目指しています。
- ・ 本市では、豊かな緑を活かして潤いのある景観を備えた居住環境を創造し、形成するなど自然と触れ合える農村空間づくりを進めています。

② 農業振興の可能性

- ・ 本市の農業振興では、農業を生産、生産の流通産業として見るだけでなく、観光・伝統工芸・グリーンツーリズムなどの多様な産業とのつながりを十分に考える必要があります。
- ・ グリーンツーリズムは、近年、都市住民の価値観の多様化や余暇時間の増大に伴って、産業として確立するようになってきました。
- ・ 農業振興の多目的利用では、市民農園や農業体験型の観光、あるいは「たんぼの学校」などの取り組みによる農地や水路周辺の多目的利用が、スローライフや自然志向、健康や食の安全ニーズの高まりと相まって、都市住民との交流や環境教育・食育の推進の場としても期待されています。
- ・ 笠間クラインガルテンは、利便性が良いことに加えて滞在型の施設であることから、団塊世代の退職後の第二の人生の場として人気があります。
- ・ グリーンツーリズムの今後は、中高年者の利用だけでなく、都市に住む生産世代の週末や休暇のやすらぎ・憩いの場として、これまで以上の利用が進むと予測しています。
- ・ グリーンツーリズムでは、安全・安心で美味しい農作物の提供と共に、食の楽しみ方や作り方、自然の中で味わう醍醐味や人情豊かな笠間住民とのふれあいそのものを資源として、産業材として捉えていくことが求められています。

③ 第5・6次産業への展開

- ・ 第5・6次産業への展開では、他所の真似をするのではなく、この本市の地でさまざまな産業に携わる笠間住民同士が十分なコミュニケーションを展開させていくなかから育んで、発信していく必要があると考えます。
- ・ 第5・6次産業の従事者の動向では、岩間インターチェンジ近くの工業団地や稲田地域に多数ある石材工場など、本市内には約 250 の工場があり、約 7,400 人が従事しています。
- ・ 本市内の工場数は、平成 11 年以降年々増えており、地産地消の実現にもつながる農作物の消費者(他産業従事者)数も増加傾向です。

3. 森林の整備その他の林業振興との関連に関する現状

(1) 林業および森林整備の現状

- ・ 本市の林業は、所有面積 5ha 未満の小規模経営林家が主で農業との複合経営となっております。木材価格低迷の長期化に伴い、山林に対する投資を控え、資産として森林を保有する所有者や不在所有者が増えており、森林の荒廃が進んでいます。
- ・ 県内他地域と同様に、林業者の高齢化によって森林所有者の経営意欲が減退し、生産活動は停滞していることなど、農業と同じ問題を抱えている中、市内各地の平地林は、開発が比較的容易なため、近年、宅地開発などが進んで減少しています。
- ・ 笠間地区の森林面積は、7,506haで地区面積の 57%を占め、所有形態の内訳は国有林が986ha、民有林が6,520haです。大径木を含む広葉樹林が広く存在し、人工林比率は 44%と低い現状です。また、若齢林が多く適切な保育管理が課題となっております。
- ・ 友部地区は、森林面積 1,545haのうち、国有林が 373ha、民有林が 1,164haです。水戸市に隣接する立地条件の良さと当地区は平地林が比較的多いという開発条件の良さが伴い、宅地開発などによって森林面積が減少しています。
- ・ 岩間地区は、森林面積 1,505haのうち国有林 97ha、民有林 1,408haで地区全体の森林比率は 30%です。また、人工林比率が 67%と高く施業の共同化が図りやすい状況にあります。同地区東部には林産物であるシイタケ栽培農家も多く、市場への出荷も行われております。今後は地場産業として普及活性化のための支援が必要です。
- ・ 森林の管理や木材の搬出に必要な林道の総延長は、33,068mが開設、作業道は 16,141mが整備されておりますが、林内路網の整備は全般的に立ち遅れています。
- ・ 林業従事者の高齢化が進む中、森林整備の中核的役割を担う笠間西茨城森林組合の組織強化が急務になっております。
- ・ 木材加工施設は、笠間地区に間伐材の有効利用を図るため丸棒加工組合の施設が稼働していますが、製材加工は民間施設利用になっており、高い生産性とコストダウンのためには、一連の流通施設の設置が必要です。

(2) 林業振興の現状

● 森林の整備

森林所有者に対し、森林が担う多面的公益機能の普及啓発と森林整備に活用できる各種制度の紹介を行い、放置林の解消と豊かな山林の育成が急務です。

山地の崩落や土砂流出による被害を防止するため、治山事業による対策を行い、防災機能の高い森林づくりを推進することが必要です。

● 間伐の推進

本市内には 1,500ha 以上の森林が間伐適期迎えていることから、間伐材の林内放置防止と搬出作業の省力化を図るため、間伐作業道の開設を進めています。

● 需要の拡大

公的施設整備に森林組合及び丸棒加工組合との連携により、間伐材など地場産材の利用及び支援制度の啓発に努め、需要の拡大を図る必要があります。

● 施業体系の育成

森林の整備、保全を支える林業担い手の育成確保を図るため、中核的役割を担う森林組合の体制整備と経営強化への取り組みを支援する必要があります。

● 癒し機能の活用

森林が持つ快適性増進効果・癒し効果を活かし、周辺の農産物・史跡などの観光資源と一体とした地域経済の活性化を図る必要があります。

● 普及・啓発

良質な地場産材の供給と利用を促進するため、森林組合、丸棒加工組合など関係機関と連携し、普及啓発活動を展開しています。

II. 振興基本計画策定に関わる土地と広域特性

1. 地域の土地概観

本市は、「街」と「里」と「森」という特色ある都市空間からなり、笠間地区、友部地区、岩間地区の3つの市街地と生活圏、そして美しい山々と集落地などを有しており、豊かな自然や田園の環境は、伝統文化と共に市民の誇りとなっています。恵まれた環境を活かし、交流の推進基盤としての役割も踏まえながら、笠間固有の魅力ある都市空間・景観を守り育てていくことが重要です。

●適正な土地利用

インターチェンジ周辺などの拠点や幹線道路の整備とあわせて周辺の土地利用の適正な規制を検討します。

●環境形成

各地区の特性に応じた魅力ある市街地や地域の環境形成の在り方を検討すると共に、市街地を中心とした人にやさしい交通環境の整備を促進します。

2. 土地条件特性からみたゾーニング

(1) ゾーニングの考え方

土地利用と施設配置、人口動態などの地域資源の地理上の分布を通して、本市の農村振興のためのゾーニングを行います。

●土地の役割分類

ゾーニングとは、土地が持つ役割の可能性の分類です。都市農村交流に最適な条件の土地、学校教育に大きな役割を持つビオトープに最適な土地などの可能性の高い土地を抽出します。

人口密度、農家人口密度などの社会資源、畑地・果樹地の経営耕地面積、水田の経営耕地面積の土地資源、河川・道路の分布、文化施設・余暇施設・教育施設、医療施設、商業サービス施設の施設資源を使って、ゾーニングを行います。

(2)ゾーニングの観点

●農業生産性の観点での分解

農業生産性については、経営耕地面積の大きさ、人口集中性の低さ、交通の利便性の高さが重要な指標となります。ほ場整備の有無、土壌・排水条件なども関係していますが、ここでは、経営基盤と立地配置の観点から分析します。

●観光・交流性の観点での分解

観光農業や都市農村交流については、経営耕地面積の大きさ、非農家率の高さ、交通の便の良さが重要な指標となります。消費者と生産者が接近しており景観的に農地の透視度が高く、アクセスが良く、緑地や水辺としての価値も高いことが求められます。

●教育機関とのつながりの観点で分解

病院、学校などと農地との距離関係によって、環境教育、健康増進に資する農村振興の可能性が高まります。

医療関連では、リハビリテーション、園芸療法、看護活動などの可能性で空間の利用が考えられます。

教育関連では、総合的学習の時間でのビオトープ利用などを考えることができます。農地の利用と共に管理活動への参画も視野に入れて、体制づくりを考えていくことが重要です。

●自然とのふれあいの観点で分解

河川、ため池、湿地、水路などの水辺と水田との組み合わせや森林域は、生態系保全空間としての利用の可能性があります。生物の生息空間としても、生態系配慮を行うための条件となります。

市環境基本計画に基づき、自然とのふれあいの観点について、それらを位置づけます。

●文化資源とのつながりの観点で分解

神社、仏閣、城跡、古墳などの文化資源と農地の距離の関係で、文化資源を考慮した土地利用が考えられます。文化資源は、資源そのものの価値評価も必要となりますが、地域毎に価値の捉え方は異なりますので、本分析では、文化資源の配置、経営耕地面積の大きさ、人口密度の大きさ、農家率の大きさを指標として検討します。

<基礎データ>

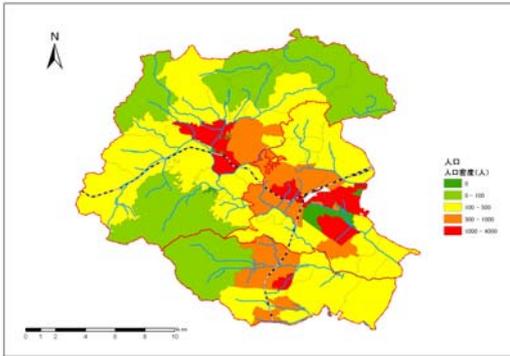


図4-II.2.1 人口

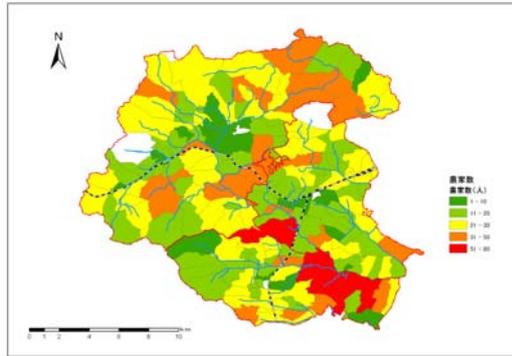


図4-II.2.2 農家率

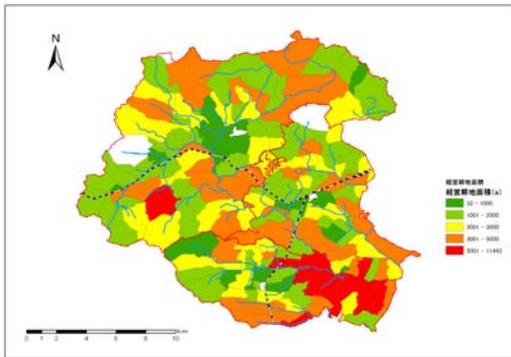


図4-II.2.3 経営耕地面積

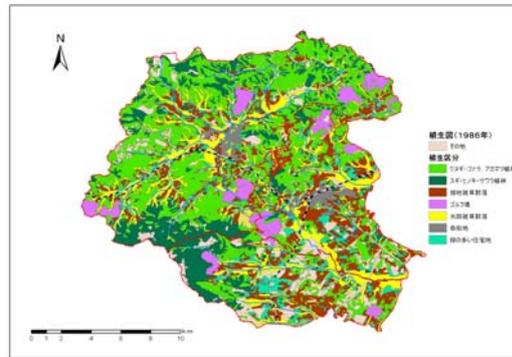


図4-II.2.4 植生分布

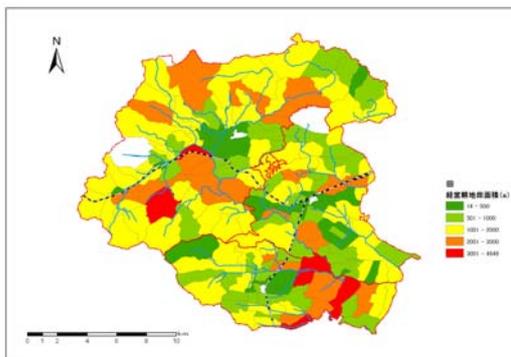


図4-II.2.5 田経営耕地面積

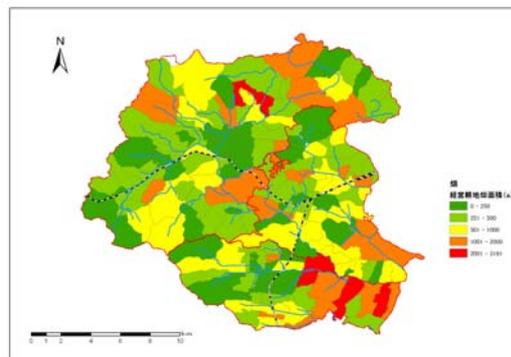


図4-II.2.6 畑経営耕地面積

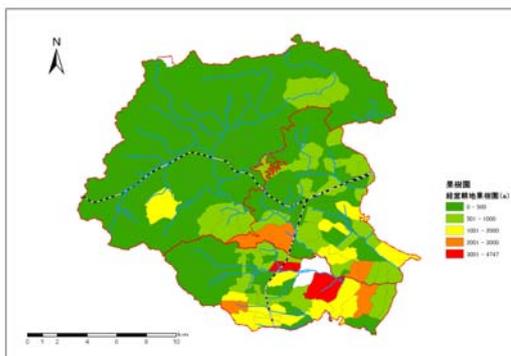


図4-II.2.7 果樹園経営耕地面積

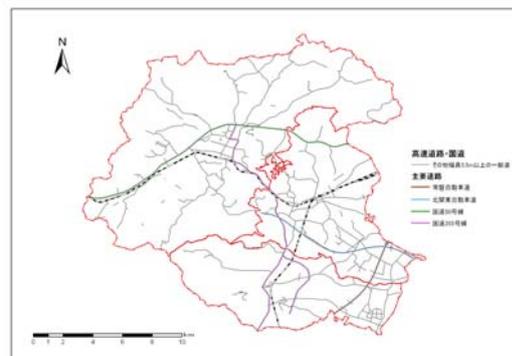


図4-II.2.8 高速道路・道路分布

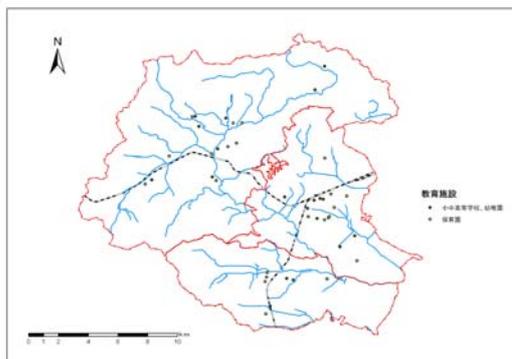


図4-II. 2. 9 教育施設分布

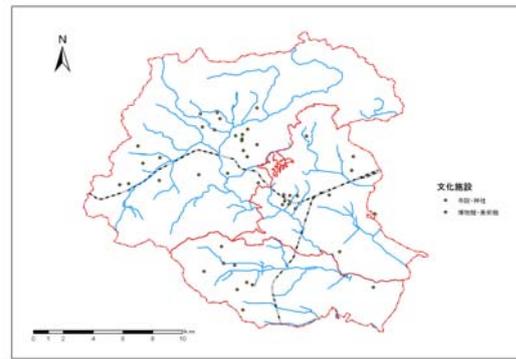


図4-II. 2. 10 文化施設分布

(3)ゾーニング

生産景観ゾーンと非農家率と各施設配置から、文化・観光施設、保健・休養施設とのつながりで特徴的な空間を抽出しました。

これらの特徴を活かした土地利用を検討していきます。

●畑地景観・水田景観ゾーン

畑地、水田、果樹の生産景観が主となる土地を抽出しました。集落毎に特性があるものの、おおよそ、笠間地区は水田が中心で、友部地区は畑、果樹、水田の混在で、岩間地区は果樹が多いことがわかります。

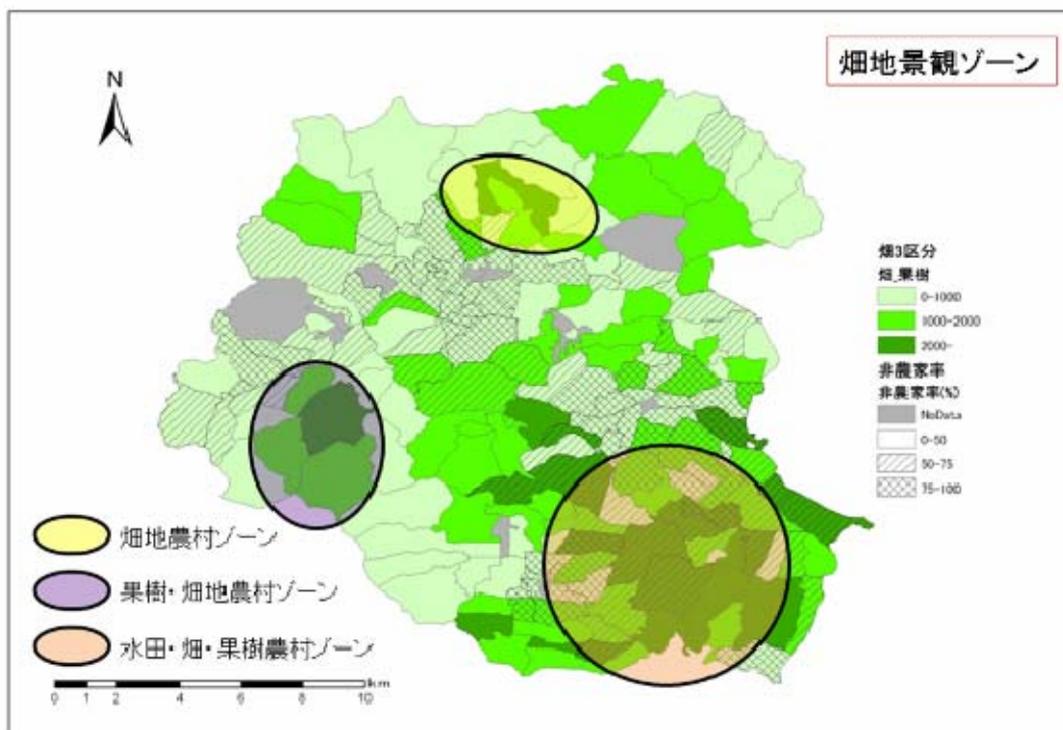


図4-II. 2. 11 畑・果樹が中心となる景観

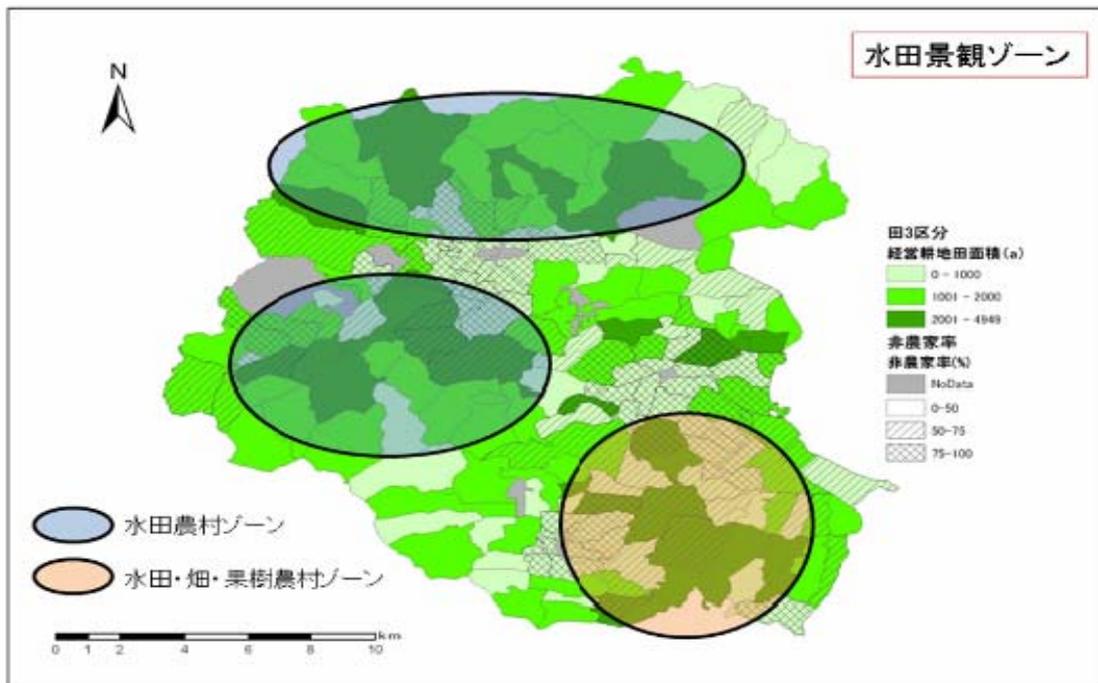


図4-II. 2. 12 水田が中心となる景観

●文化・観光とのつながりゾーン

消費者も多く、神社・仏閣、文化施設、宿泊施設等が集中している土地は文化・観光とのつながりが強い農村振興ゾーンとして位置づけられます。

非農家が少なく、のどかで純農村的な様相を示す場所は、観光においては重要な拠点となります。現在のクラインガルテン地点等いくつかの地点が、その可能性を有しています。

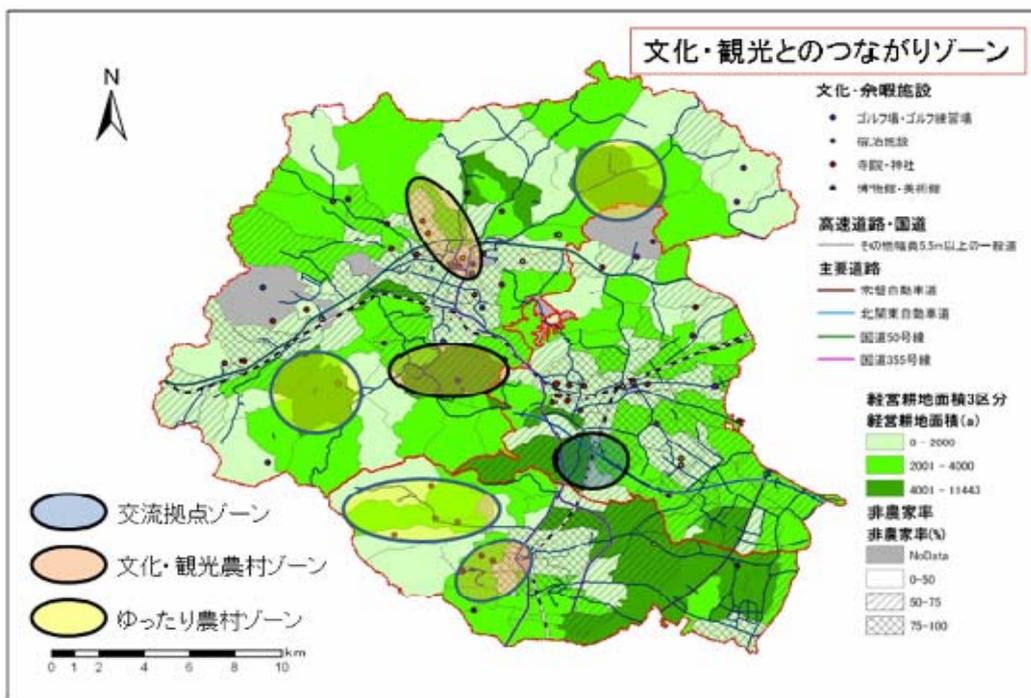


図4-II. 2. 13 文化・観光とのつながりゾーン

●保健施設とのつながりゾーン

保健施設とのつながりが強い地域は、医療機関があり、農地もあり、非農家が多いところ。健康増進や保健休養の場としての農地の利用の可能性が広がります。茨城県立中央病院周辺も、この条件に位置づけられます。

下記の図において円で囲んだ場所は、これらの機能が特に大きく発揮できる場所と考えられます。

今後、本計画を利用する場合の指標となります。

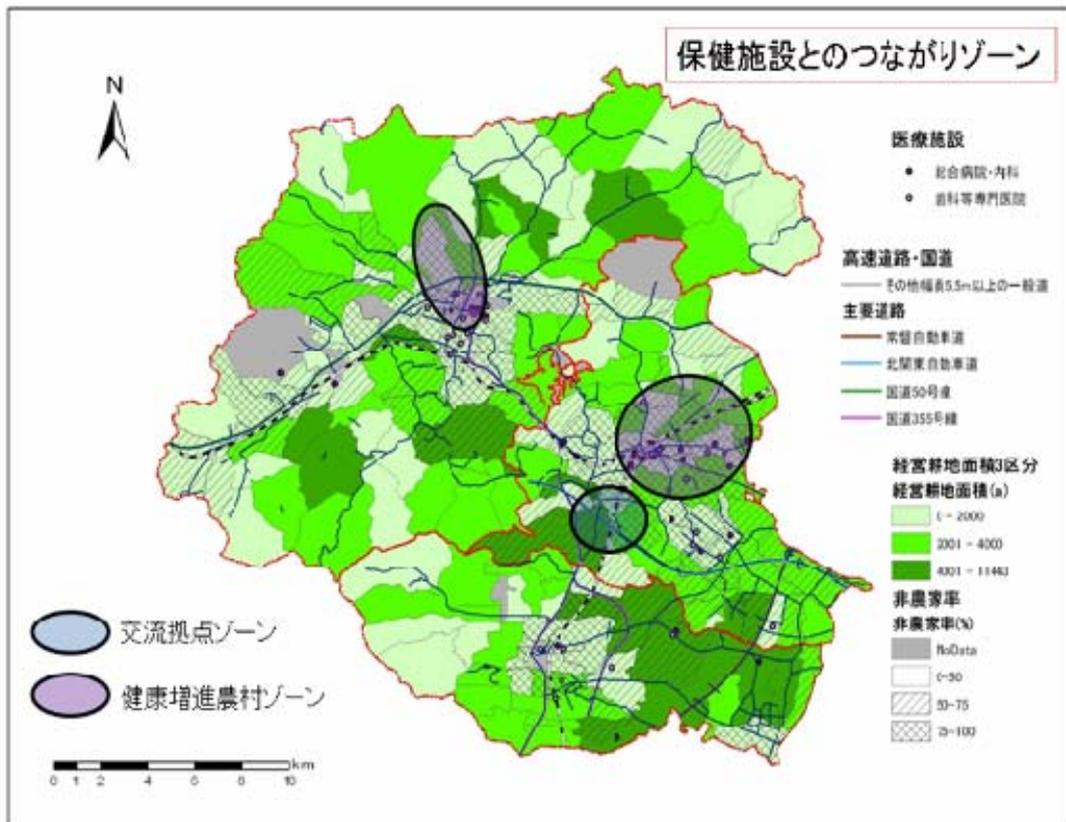


図4-Ⅱ. 2. 14 保健施設とのつながりゾーン

3. 広域圏の民力指標から見た笠間地域の位置づけ

人の生活は、その人が住む地域の自然条件、産業、経済、文化、暮らしの環境などの諸条件と深い関わりを持っています。

これらの諸条件が重なって複合的に生まれる力は「民力」と言われ、「朝日新聞社」が毎年この指標を発表しています。

ここでは、さまざまな指標を使って本市が広域圏において持つ特性を比較します。

本市に隣接するのは、水戸市、茨城町、小美玉市、石岡市、城里町などです。

また、那珂市、ひたちなか市、大洗町は隣接していませんが、影響圏にあると思われるので検討範囲とします。

民力は、下の表に挙げる、さまざまな指標から読み取ることができます。

全国平均を100としているので、100を上回ると平均より高いということになります。

●基本指標

人口や県民所得などを指標とした指数であり、基本的な地域の経済活力の高さを表します。

●産業活動指標

農業・林業・水産業の生産額や工業製品年間出荷額で示される指数で、第一次・第二次産業の活発性を示します。

●消費指数

商店の年間販売額や預貯金残高総額などによって示される指数であり、貯蓄と消費の動向を示しており、数値が上がると消費経済の動きが活発であることを表します。

●文化指標

教育費総額、新聞配布数、図書館数などを指標とする指数であり、文化的な生活や情報交流、教育費総額が指標となっていることで、居住条件の充実度としても意味を持つ数値です。



総合指標	基本指標	1. 人口、2. 世帯数、3. 民営総事業所、4. 県民所得、5. 国税徴収決定済額、6. 地方税収入額
	産業活動指標	7. 農業産出額、8. 林業産出額、9. 水産業、10. 工場総数、11. 工業製品年間出荷額、12. 就業者総数
	消費指数	13. 商店年間販売額、14. 電灯年間使用量、15. 預貯金残高総額、16. 一般公共事業費、17. 新設着工住宅数、18. 乗用車保有台数
	文化指標	19. 教育費総額、20. 書籍雑誌年間小売り販売額、21. 新聞配布数、22. 図書館数、23. 開通加入電話数、24. 郵便物引受数
	暮らし指数	25. コンビニエンスストア数、26. 保育所数、27. 公民館数、28. 都市公園面積、29. 病院数、30. 刑法犯認知件数

図4-Ⅱ. 2. 15 笠間周辺市町村と民力指標

●暮らし指数

都市公園面積、病院数、犯罪認知件数などによって示される指標であり、暮らしやすさの度合いを示す数値です。

●指数比較

- 基本指数、産業活動指数、消費指数、文化指数、暮らし指数の5項目を整理したものが表4-Ⅱ. 1です。

2007年度の本市の民力は、63.1と隣接都市圏の中では、中位に位置します。

県庁所在地である水戸市は別にしても、那珂都市圏や石岡都市圏よりも高い位置にあります。

- 産業活動指数は、産業の算出額や工場総数を指標とした指数ですが、これについては石岡市とほぼ同じ値を示します。
- 文化指数は、周辺の都市圏と比較して高く、教育や通信、文化消費などにかかる指標が高いということは、文化的な生活が満たされていることを示します。
- 暮らし指数も決して低くはありません。総合の民力指数も、水戸エリア内で10市町村別に見た場合でも2位の位置、表にある近隣10市町村内(内2都市圏)でも4位の位置にあり、緑地面積の割合からいえば、最も田園都市の形成にふさわしい地区であると言えます。

	2006 民力	2007 民力	基本指数	産業活動指数	消費指数	文化指数	暮らし指数
笠間市	61.0	63.1	62.4	70.1	50.5	66.4	65.8
水戸市	229.0	206.3	218.5	131.3	270.4	201.6	209.1
茨城町	25.0	24.9	22.8	26.5	34.7	16.8	24.0
大洗町	13.8	11.9	15.4	11.9	10.7	8.5	12.9
城里町	16.1	17.3	15.3	14.6	12.1	17.2	27.4
ひたちなか市	127.2	118.9	114.4	192.7	107.7	101.5	77.9
那珂市	41.9	36.5	39.4	35.2	34.9	13.2	59.5
石岡市	61.5	62.8	58.5	72.7	50.8	46.1	86.0
小美玉市	42.2	42.8	36.0	62.4	37.1	39.5	39.0
桜川都市圏	34.1	36.1	37.2	39.7	26.9	11.6	65.0
真岡都市圏	102.2	99.9	90.9	182.6	86.1	68.6	71.4

表4-Ⅱ. 1 各指数の比較

●農業・農村の指標比較

- ・ 表４－Ⅱ．２は、農業・農村に関わる指標の比較表です。一人当たりの民力水準を比べると、97.7 と隣接都市圏のなかでも、茨城県内で隣接する市町村を対象とした場合は、小美玉市、水戸市に次いで 3 番目に位置し、一人ひとりの生活の活力としては高い値を示しています。
- ・ 住民一人当たりの農業算出額は 10.4 万円となっており、小美玉市や石岡市よりもかなり低くなっています。
また、農業者一人当たりの農業算出額も 129.7 万円と他の市町村と比較して、かなり低い値となっています。
- ・ 産業都市としての位置づけよりも生活都市としての位置づけが強くなっていることが見受けられます。
- ・ 昼夜人口比が 88.8 と低くなっていることから、ベッドタウン化が進行しています。恒常的な人口流出ではなく、昼間流出による農業の衰退は今後も続いていくものと考えられます。

	人口	一人当たり民力水準	農業産出額	一人当たり農業産出額	農業人口比	農業者一人当たり農業産出額	昼夜人口比	小売業総商店数	所得格差
笠間市	82,017	97.7	851	10.4	8	129.7	88.8	976	82.2
水戸市	263,840	99.3	1,257	4.8	4	119.1	115.1	2,843	100.8
茨城町	35,427	89.5	1,612	45.5	18	252.8	87.7	250	72.5
大洗町	19,116	19.1	102	5.3	7	76.2	97.6	312	76.1
城里町	23,404	94.1	385	16.5	15	109.7	77.4	208	78.1
ひたちなか市	155,727	97.0	841	5.4	3	180.0	97.9	1,348	99.9
那珂市	56,599	81.8	487	8.6	10	86.0	85.3	454	87.9
石岡市	83,193	95.9	1,881	22.6	10	226.1	91.5	759	82.2
小美玉市	53,683	101.3	2,699	50.3	14	359.1	96.7	408	83.7
桜川都市圏	49,622	92.3	928	18.7	9	207.8	91.3	516	74.4
真岡都市圏	121,860	104.2	2,835	23.3	12	193.9	97.1	1,328	87.9

表４－Ⅱ．２ 農業、農村に関わる指標の比較

●田園都市

民力に示された各指標からみた本市は、それなりに暮らしやすく、産業もそれなりに盛んであるということが読み取れ、「田園都市」という表現は、ある意味で適正です。

しかし、それは単に中間的性格という意味でもあり、本市の本質を何も表していないとも言えます。

近接市町村との差別化を図るためにも、単なる農林業生産による地域振興ではなく、文化空間における農業のあり方を模索して、新しい農林業振興を進めることが必要となっていくものと考えます。基本計画の策定においては、このことを踏まえます。

Ⅲ. 住民参加による計画策定

1. 住民参加による計画視点

本市の農林業を取り巻く環境の現状を踏まえ、将来の農林業と農村の振興の方針を策定するためには、笠間市在住の農家、非農家を含む幅広い住民に対して、農林業振興に関わる意識や環境の問題点、振興のための新たなアイデアを聞き取り、住民の意見を反映することが重要となります。

本計画では、「ほんものの住民参加」を計画策定の視点に据えていることから、住民参加による計画策定の取り組みの一つとして、アンケートによる住民意識を計画に反映しました。

2. アンケート分析からみた農林業・農村の将来像

本市在住の農家世帯者、非農家世帯者、笠間市外者に対して、農林業振興に関するアンケートを行い、結果を抽出しました。

このことから、農林業振興については、「農林産物のPR」、「ブランド化の強化」、「都市農村交流への期待」、「耕作放棄地対策」、「鳥獣害増加への対策」が求められていることが明らかとなりました。

また、活性化の方向性として、多くの方が、「住民間のコミュニケーションの充実」、「都市住民との交流促進」、「自然環境や文化の活用が望まれる」との結果が表れています。

さらに、市外住民においては、本市の自然、農林業への期待も高く、「クラインガルテン」、「農村レストラン」、「農産物直売所の充実」が求められるとの結果が表れています。

●アンケート該当世帯及び該当者配布分類

- ① 農家世帯者：世帯抽出とし、農家組合長を通じて1,300部を配布。
- ② 市内住民：区長を通じて400部を配布。
- ③ 市外住民：クラインガルテン利用者、笠間ファン倶楽部の中から無作為に100名を抽出。
- ④ 該当配布数：1,800部。

●アンケート概要内容

- ① 農林業者及び消費者各層の意向を反映させ、かつ農林業関係機関(団体)及び消費者の意見を取り入れた計画とするよう努めるため、農林業の課題と期待などを含め、中長期的視野の観点から計画に反映させることとしました。
- ② 市内農家世帯者と非農家世帯者については、日常生活の評価、環境と観光、農林業、交流等について項目を設定しました。

また、農家世帯者については、農業経営の現状と意見についての項目設定を付記しました。

③ 市外者については、環境と観光、交流等についての項目設定を付記しました。

(1) 農家世帯者のアンケート結果

- ・ 結果が高いもの
暮らしやすさ
- ・ 結果が低いもの
土地利用の現状、森林環境
- ・ 期待しているもの
耕作放棄地対策、森林環境の改善対策として、グリーンツーリズムの強化

以上のような、結果が表れています。

さらに、本市の将来像については、「安心－自然－農業－観光」をつなぐ、バランスの良いまちが求められるとしています。

農林業振興に必要な施策については、担い手の育成や産地ブランドの形成に期待されると共に、農林業の存続として、後継者の確保が重視されています。

① 農家世帯者は、農家組合長を通じて集計したものであり、回収数は1,006世帯（回収率77%）となり、男女比率は7対3、年齢別では、50歳代が42%、60歳代が35%となり、年齢属性においては、「高年齢化が進んでいる」と推計されます。

② 職業別では、農家世帯の中で、専業農業者が33%、兼業農業者（会社員・公務員含む）が28%、無職が15%となり、職業分類別においては、やや専業農業者が上回り、農業意欲推進の一助と推計されます。

●暮らしについて

暮らしの中でも、「住みよいまち」のイメージについては、「満足」、「やや満足」が約60%を示していることから、恒常的な生活をしていくうえでは、半数以上の方が、ほぼ、「満たされている」と推計されます。

しかし、恵まれた交通環境の形成の中では、「さらに機能的な都市整備を望む」との意向を踏まえた「交通の不便さ」が指摘されています。

また、だれもが安心して健やかに暮らせる福祉社会の形成の中では、「一人ひとりの立場に立った福祉の在り方を共に共有しながら、実践していける福祉社会づくり」との意向を踏まえた「福祉の充実」が「不満」と指摘されています。

(図4－Ⅲ. 2. 1)

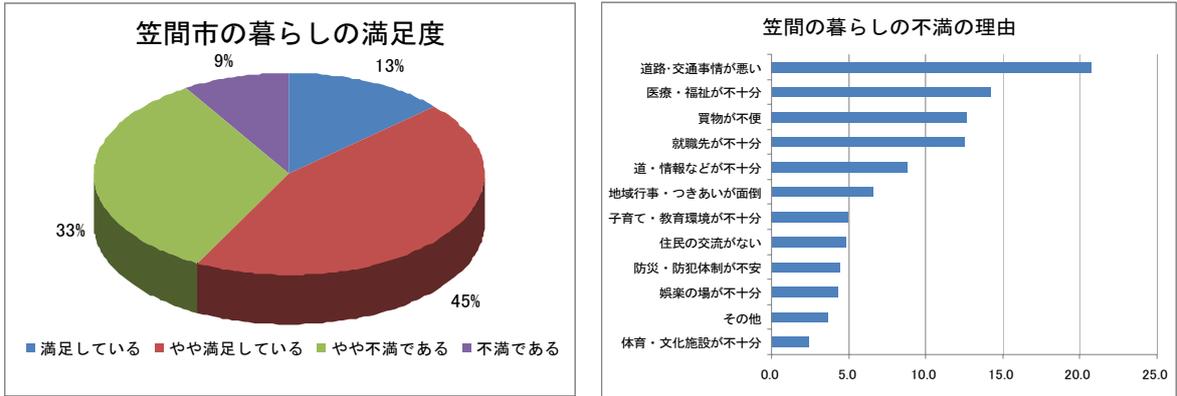


図4-Ⅲ. 2. 1 暮らしの満足度と不満の理由

●暮らしの背景

- ① 購買生活圏は、市内のスーパーマーケットが約70%と利用頻度が高く、他方においての市外大型ショッピングセンターも同様に、利用頻度が高くなっています。

また、約20%の方においては、「週に数回の利用」との結果が示されています。

これらは、地元商圏の大型店販売力と購買多品目が非常に高い要因となっています。

他方、地元商圏活用の一つとして、地元農産物の適正な販売体制が確立することにより、活力ある産業の振興が図られます。

- ② 自治協働としての役割を担っている集会所やゆとりをもって暮らす一環としての機能を持つ、福利厚生施設等の利用頻度は低く、60%以上の方が「ほとんど行かない」と答えています。（図4-Ⅲ. 2. 2）

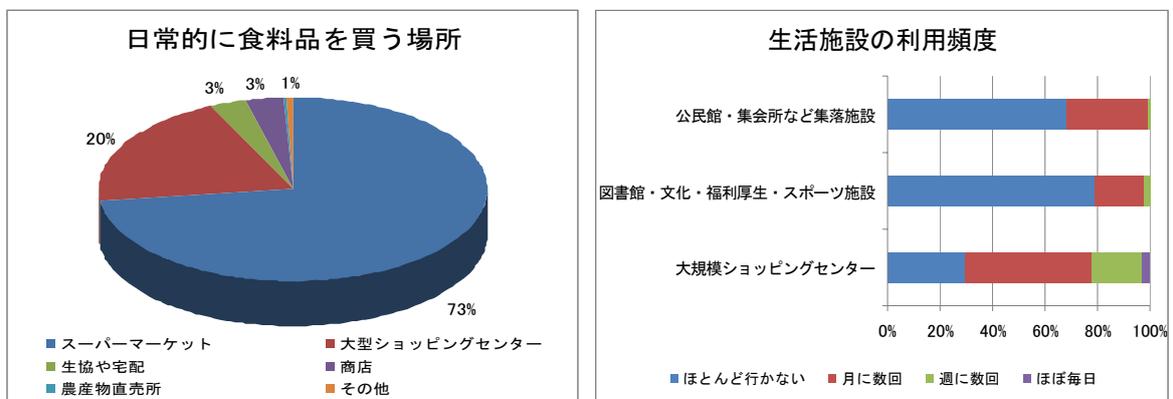


図4-Ⅲ. 2. 2 日常の暮らしの状況

●環境の評価

① 「自然・環境」、「歴史・文化」、「観光地」としての意識評価は、いずれも高くなっています。

その中でも、「とても良い」と評価している方は、約20%となり、「やや良い」との評価をしている方をあわせると、70%以上の方が、分野別環境としては高い評価を示しています。

② 土地利用の現状、森林環境については、いずれも、意識評価が低く、「農地の荒廃」においては約40%となっています。

次に、「山林・河川の荒廃」は13%、続いて、「ゴミの不法投棄」、「獣害問題」、「景観悪化」が指摘されています。

(図4-Ⅲ. 2. 3)

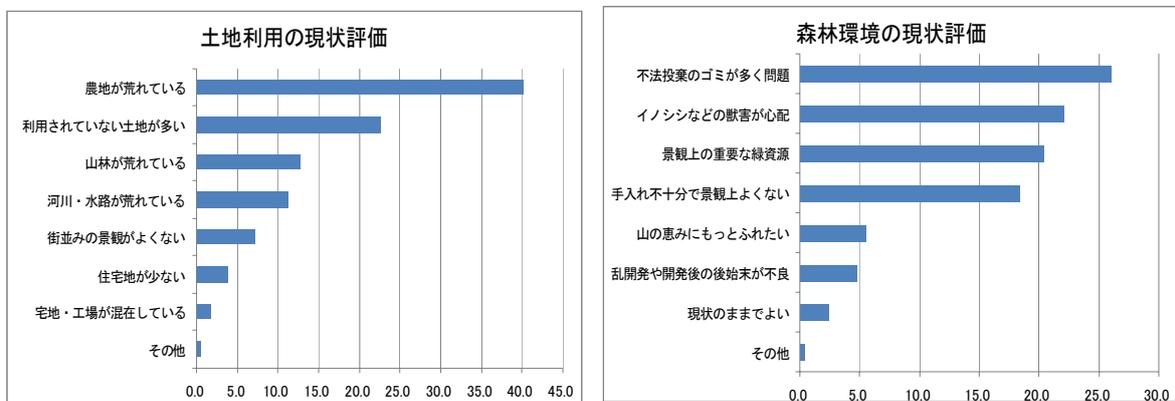


図4-Ⅲ. 2. 3 土地利用と森林環境の現状

③ 耕作放棄地の対策としては、「農業者の努力」、「市民農園」、「クラインガルテンの増設」など、森林環境の改善については、「イノシシの駆除」、「木材の利用促進」、「緑資源の教育の場への利用」等が挙げられ、多面的機能の価値付加が期待されています。(図4-Ⅲ. 2. 4)

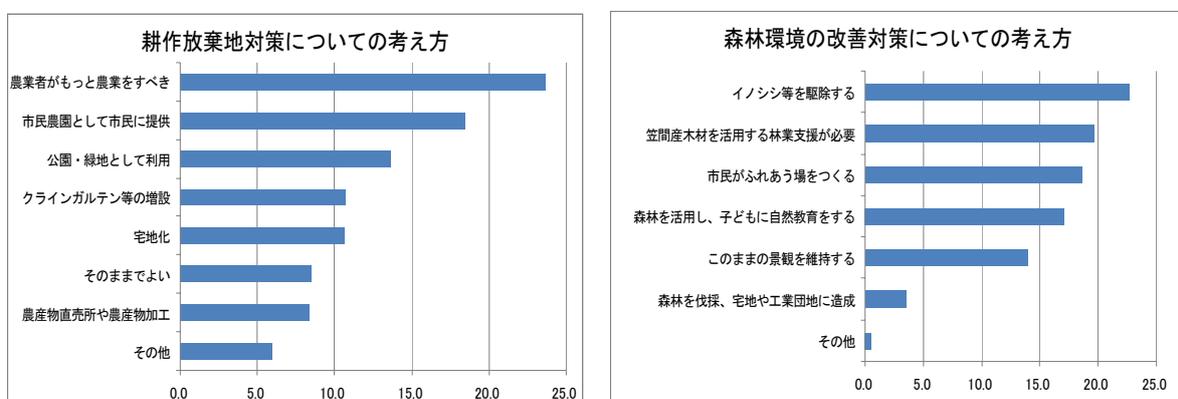


図4-Ⅲ. 2. 4 耕作放棄地対策と森林環境改善の考え方

- ④ 本市の将来像としては、約30%の方が医療・福祉の充実した「安心なまち」を求めており、次に、「自然豊かなまち」、「農林業のまち」となり、交通の不便さを指摘している割には、交通事情が整った「快適なまち」や「文化的なまち」への意向は少なく、交通と文化については、すでにかんがりの要件を満たしたまちとして認識されています。(図4-Ⅲ. 2. 5)

これらの要因から導きだされる総合評価としては、農家世帯では、「安心－自然－農業－観光」をつなぎ連携していく必要があります。

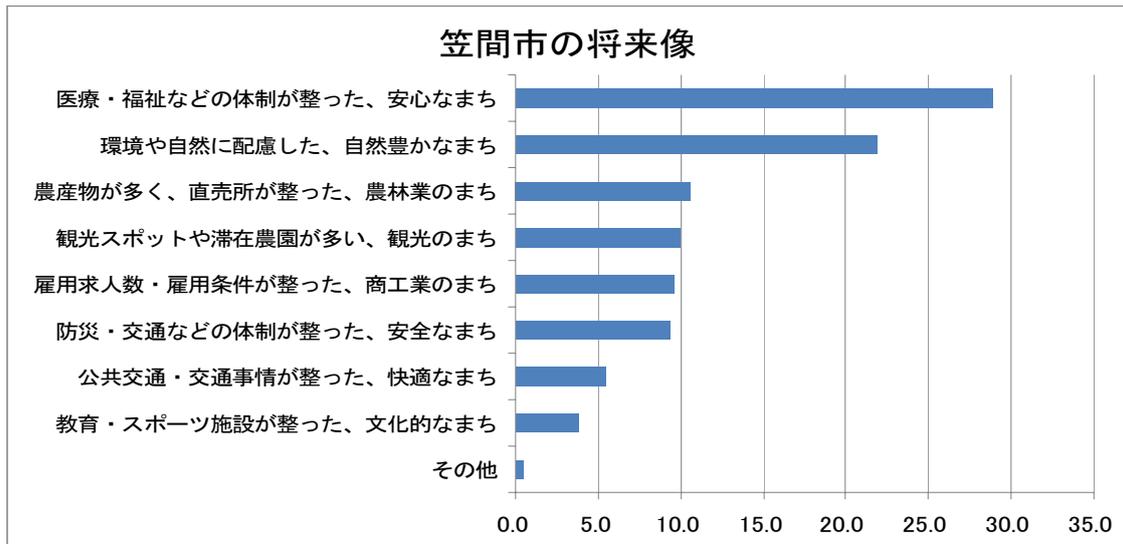


図4-Ⅲ. 2. 5 笠間市の将来像

●農業と農業経営について

- ① 笠間産農産物の購入実態は、野菜及び果実、花きについては、約80%の方が「いつも購入」、「時々購入している」としています。(図4-Ⅲ. 2. 6)

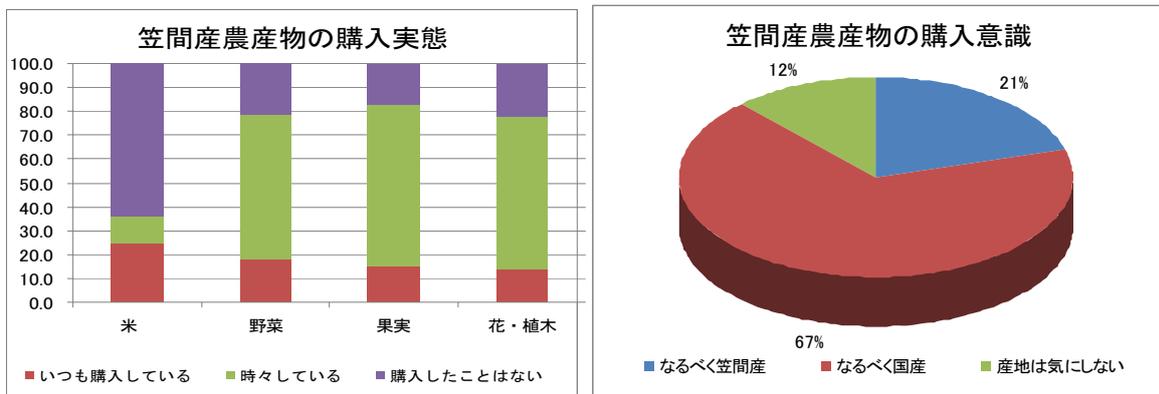


図4-Ⅲ. 2. 6 笠間産農産物の購入実態と意識

- ② 笠間産農産物の購入場所は、40%の方が市内の「農産物直売所」からと回答しています。
また、20%の方が「農家からの直接購入」、「スーパーからの笠間産のコーナー」と回答しています。
- ③ 全般的に、地場農産物の波及効果は大きいですが、国内産へのこだわりが強く、品質面では笠間産の価値は見出されてはいません。
また、20%の方においては、「直売所が近くにない」ので購入できないという実態もあります。(図4-Ⅲ. 2. 7)

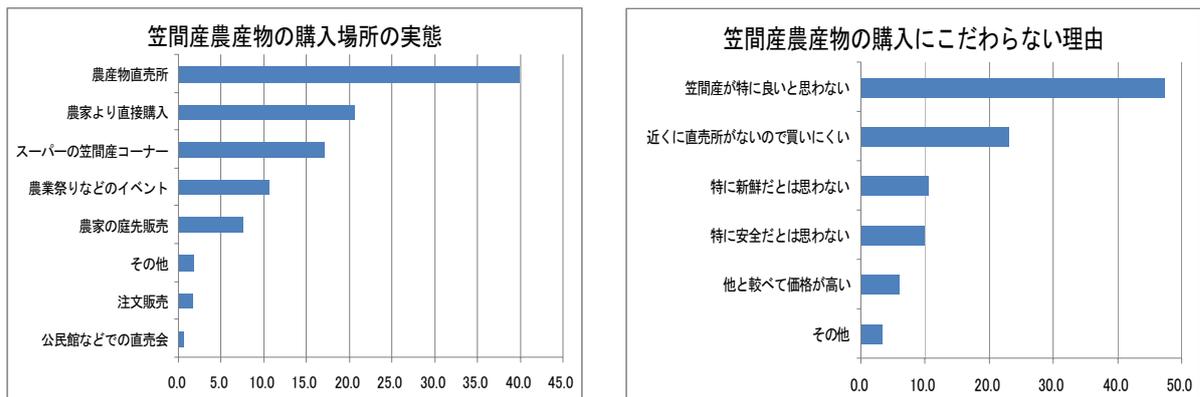


図4-Ⅲ. 2. 7 笠間産農産物の購入場所の実態と購入理由と意識

- ④ 農林業振興に必要と思われる施策については、「若手農業者・後継者の育成」、「環境にやさしい農業の展開」、「産地ブランドの形成」、「生産グループの育成」、「地場特産品・加工品の開発」となっています。
- ⑤ 形式的な生産環境の改善を行うのではなく、「根本的な人材開発が振興に重要」であることを各人が意識していますが、実態の打開策としては課題となっています。
- ⑥ 環境保全型農業も含み、産地形成とPR戦略は重要な課題となっています。
このことから、「笠間ブランドの確立」については、かなり重要視していく必要があります。
- ⑦ 農林業の存続については、「後継者の確保」が最も重視されており、25%以上の方が必須の必要条件であるとしています。
- ⑧ ブランド化、PR戦略とも絡む課題として、新たな流通経路の開拓についても重視しており、「農産物直売所の拡大」は30%以上の方が支持しています。
また、「契約販売」、「ネット販売」、「企業との契約販売」などの可能性も示唆されています。

- ⑨ 農林業振興の必要な施策として注目されていた環境保全型農業については、「すでに取り組んでいる」、「減農薬に取り組んでいる」農家が319人となっており、全体割合の40%を占めており、今後も、有機農業についての取り組みと関心の高まり意識が、期待されています。
- ⑩ 耕作放棄地の貸借希望については、70%近くの方が「条件次第で相談に応じる」と回答しており、作業受委託、生産法人化、集落営農、そして、都市農村交流の施策も含め総合的な施策の展開が求められています。(図4-Ⅲ. 2. 8)

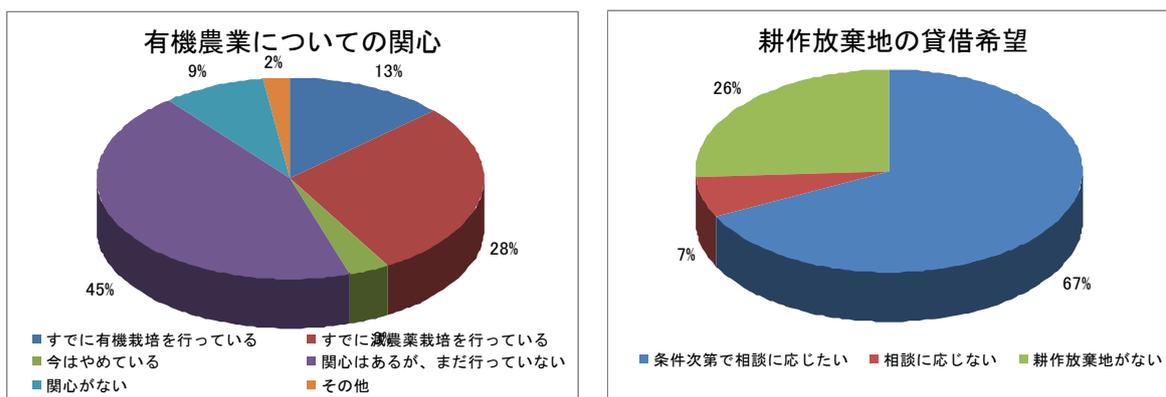


図4-Ⅲ. 2. 8 有機農業についての関心と耕作放棄地の貸借について

●都市農村交流について

- ① 都市住民が農村体験等を行う意義については、最も多かったのは、「農業や農村の良さを伝えられるので良い」と回答した方が40%以上、次に、「都市農村交流などの活性化に繋がる」と回答した方が30%となっています。
- ② 治安の問題や農地荒廃の課題も、僅かですが指摘されています。(図4-Ⅲ. 2. 9)

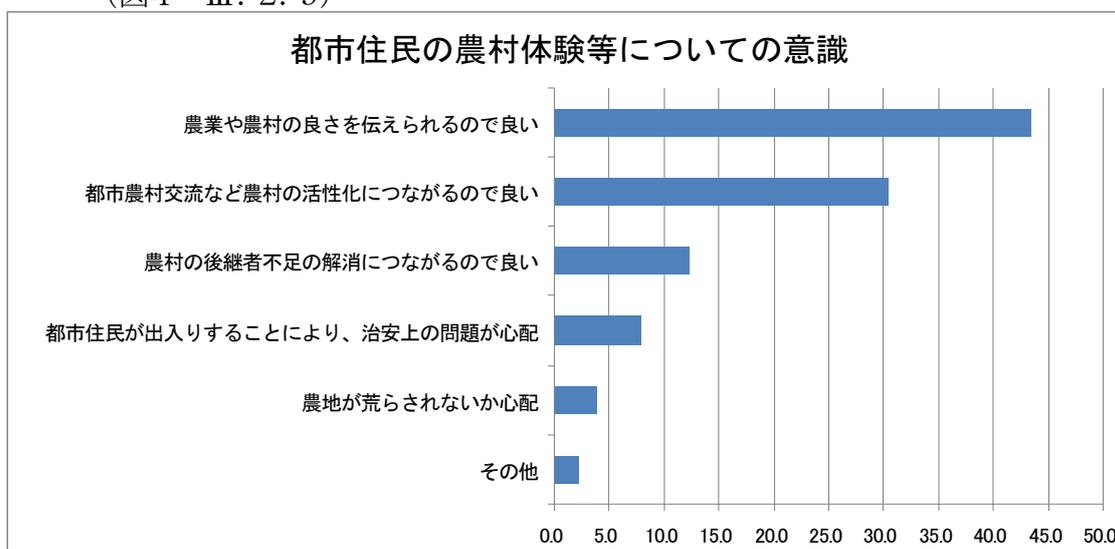


図4-Ⅲ. 2. 9 都市住民の農村体験の意義

(2) 市内住民のアンケート結果

市内住民と農家世帯者では異なり、市内住民は、第二の人生を、別の仕事や農作業等の自給自足生活に求めているのに対して、農家世帯者は、営農を基本として品目ごとの選択を重視しての農業が期待されます。

また、市内住民では、「自然－安心－観光」をつなぐ居住快適性を重視したまちが求められています。

農業・農村との関わりについては、「家庭菜園で野菜などを作る」、「農産物直売所で地元の農産物を購入する」となっています。

また、「積極的な関わりを持たない」という意見も、30%以上となっています。

さらに、農村地域において参加してみたい活動としては、「農家レストランでの食事」などの回答が多くあり、構築体制が望まれます。

今後においては、「笠間の食と農の連携を明確」にしていくことが重要です。

市内住民については、回収数は137(回収率34%)となり、男女比率からは6対4の割合となっています。

また、年齢別構成は、50歳代が32%、次に、60歳代28%、70歳代29%と、年齢属性は壮年期から高齢期になっており、職業別では農業者が27%、会社員・公務員が24%、自営業と主婦が10%、無職が21%、地区別では、岩間地区が22%と多い結果ですが、それ以外の地区については、3%～10%に分かれました。

●暮らしについて

暮らしについては、約80%の人が「満足」、「やや満足」を選択しています。他方、交通の不便さや、就職事情などについての不満が表出しています。(図4－Ⅲ．2．10)

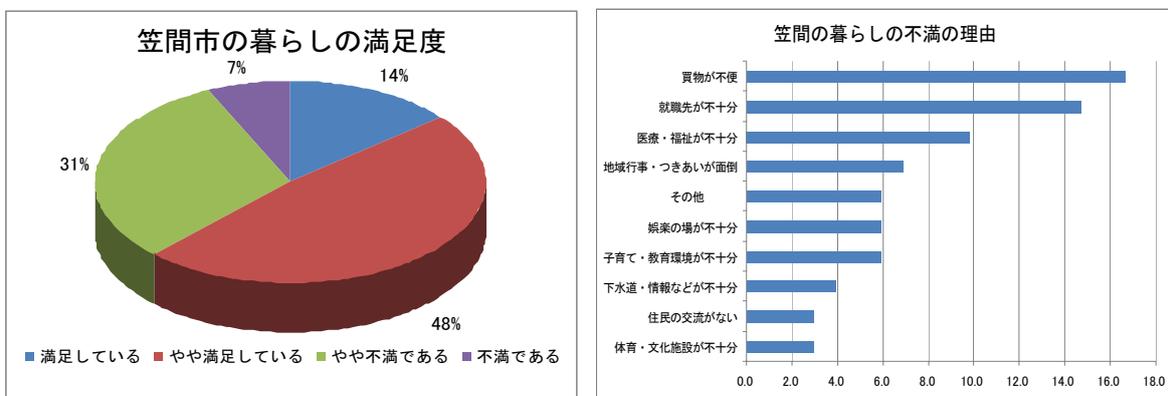


図4－Ⅲ．2．10 暮らしの満足度と不満

② 購買生活圏は、農家世帯アンケート結果と同様、市内のスーパーマーケットが約70%、市外の大型ショッピングセンターの利用頻度20%です。

③ 集会所や福利厚生施設の利用頻度も農家世帯と大きくは変わらず、大変低い結果であり、利用頻度の低さは文化活動の不活発さ、生産者と市内消費者とのコミュニケーション不足を表しています。

これらは、接点を設ける地域づくりの工夫が必要です。

(図4-Ⅲ. 2. 11)

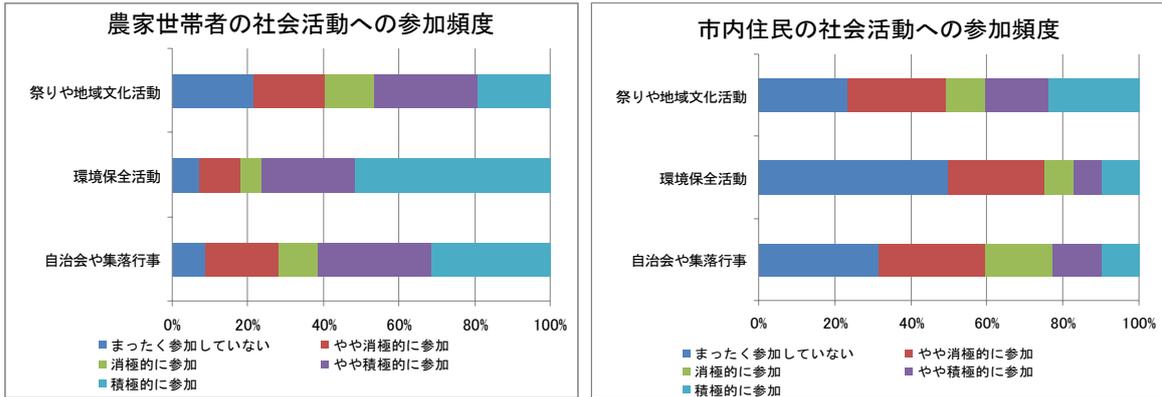


図4-Ⅲ. 2. 11 農家世帯者と市内住民の社会活動への参加頻度の違い

④ 農家世帯と市内住民は「環境保全活動への参加」と「集落行事等への参加」の実態が異なります。

⑤ 農家世帯は、この2つの社会活動に対して、60%近くが「積極的な参加」、または「やや積極的な参加」であるのに対して、市内住民は60%近くが、「まったく参加していない」、または「消極的な参加」となっています。

⑥ 両者の接点を見つけ出すコミュニケーション促進の施策を早急に示さなければ、集落機能の低下は益々進むこととなります。

⑦ 高齢となってからのライフスタイルの違いを、農家世帯者と市内住民とで比較します。(図4-Ⅲ. 2. 12)

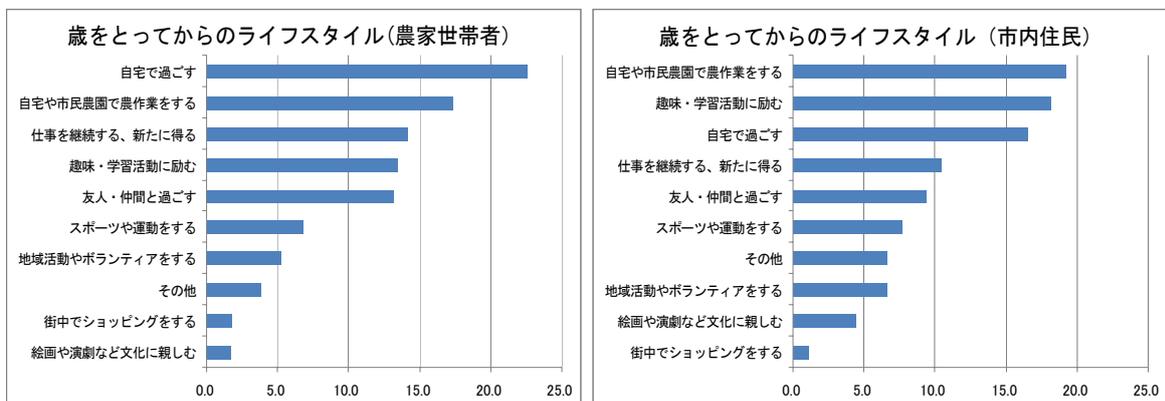


図4-Ⅲ. 2. 12 農家世帯者と市内住民の高齢となってからの暮らし

- ⑧ 「自宅や市民農園で農作業をする」、「自宅で過ごす」と回答した人が、両者とも多く、15%を超えています。
- ⑨ 異なる点は、農家世帯者が「仕事を継続する」、「趣味・学習活動」が14%程度であるのに対して、市内住民は「仕事の継続」よりも「趣味・学習活動」を選択しています。
- ⑩ 市内住民は、第二の人生を、別の仕事や農作業等の自給自足生活に求めているのに対して、農家世帯者は、営農から楽しむ農業とも言える菜園農業に転換するなどの意図が伺えます。
- ⑪ 両者のライフスタイルの方向は異なるものの、利害は一致するものと思われ、施策を立てる上での重要な視点となります。

●環境の評価

- ① 土地利用の現状、森林環境については、評価は低く、「農地の荒廃」、「山林・河川の不良管理」、「ゴミの不法投棄」、「獣害問題」、「景観の悪化」が指摘されていることについては、農家世帯者の回答と、ほとんど変わりません。（図4－Ⅲ．2．13）
- ② 耕作放棄地の対策としては、農家世帯者の場合は、「農業者の努力」が一番に挙がっていましたが、市内住民の場合は、「市民農園として市民に提供」、「公園・緑地の利用」などになっています。
- ③ 森林環境の改善については、「イノシシの駆除」が一番に挙がっているものの、次には、「緑資源の教育の場への利用」が挙げられており、多面的機能の価値付加に対しては、農家世帯者よりも大きな期待を寄せていることが伺えます。

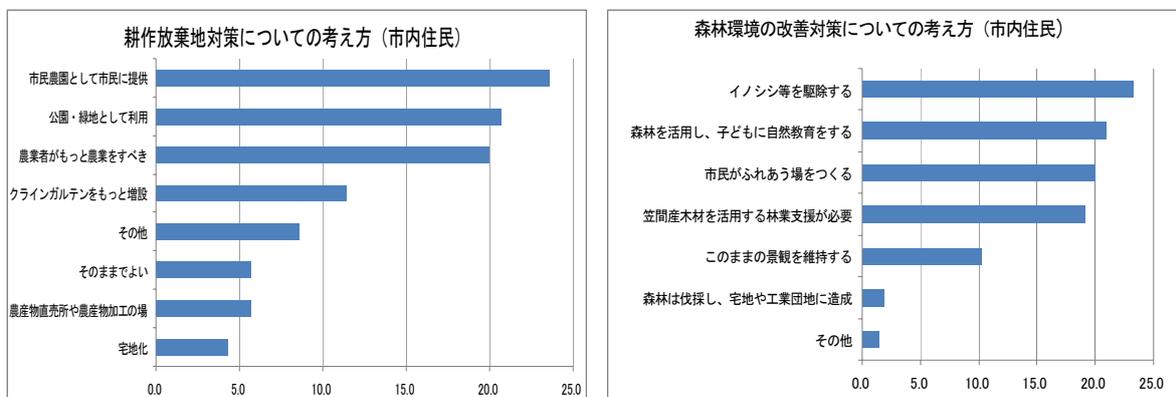


図4－Ⅲ．2．13 耕作放棄地対策と森林環境対策についての考え方

- ④ 本市の将来像としては、農家世帯者については、医療・福祉の充実した「安心なまち」が最も多く、市内住民は、それよりも「自然豊かなまち」の方を上位に挙げています。

(図4-Ⅲ. 2. 14)

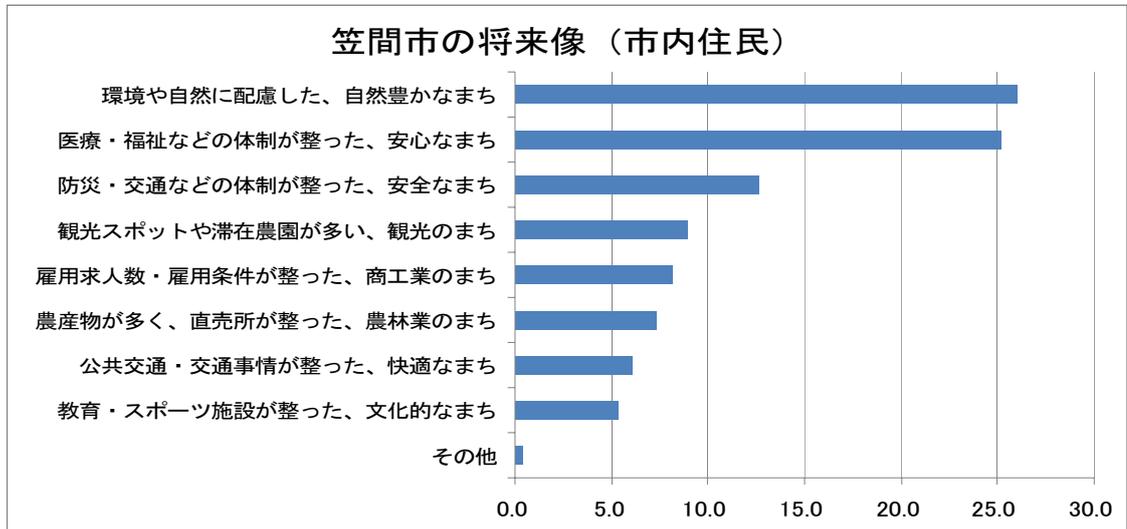


図4-Ⅲ. 2. 14 笠間市の将来像(市内住民)

- ⑤ 「農林業のまち」の位置づけは低く、「自然とその周辺で展開する農業」、「自分に関われる農業」については意識が高いものの、本市の農業生産そのものへの関心は低いようです。
- ⑥ 全体的にみると、市内住民では、「自然－安心－観光」を繋ぐ、居住快適性を重視したまちが求められています。

●農業と農業経営について

- ① 笠間産農産物の購入実態と、購入場所、笠間産へのこだわりについては、農家世帯者と市内住民に違いはなく、品質面での笠間産の価値は見いだしていません。
- ② 「直売所が近くにない」ので購入できないという実態は30%以上あります。

●都市農村交流について

- ① 農業・農村との関わりについて期待が大きい活動は、「家庭菜園で野菜などを作る」、「農産物直売所で地元の農産物を購入する」と言う結果となります。(図4-Ⅲ. 2. 15)

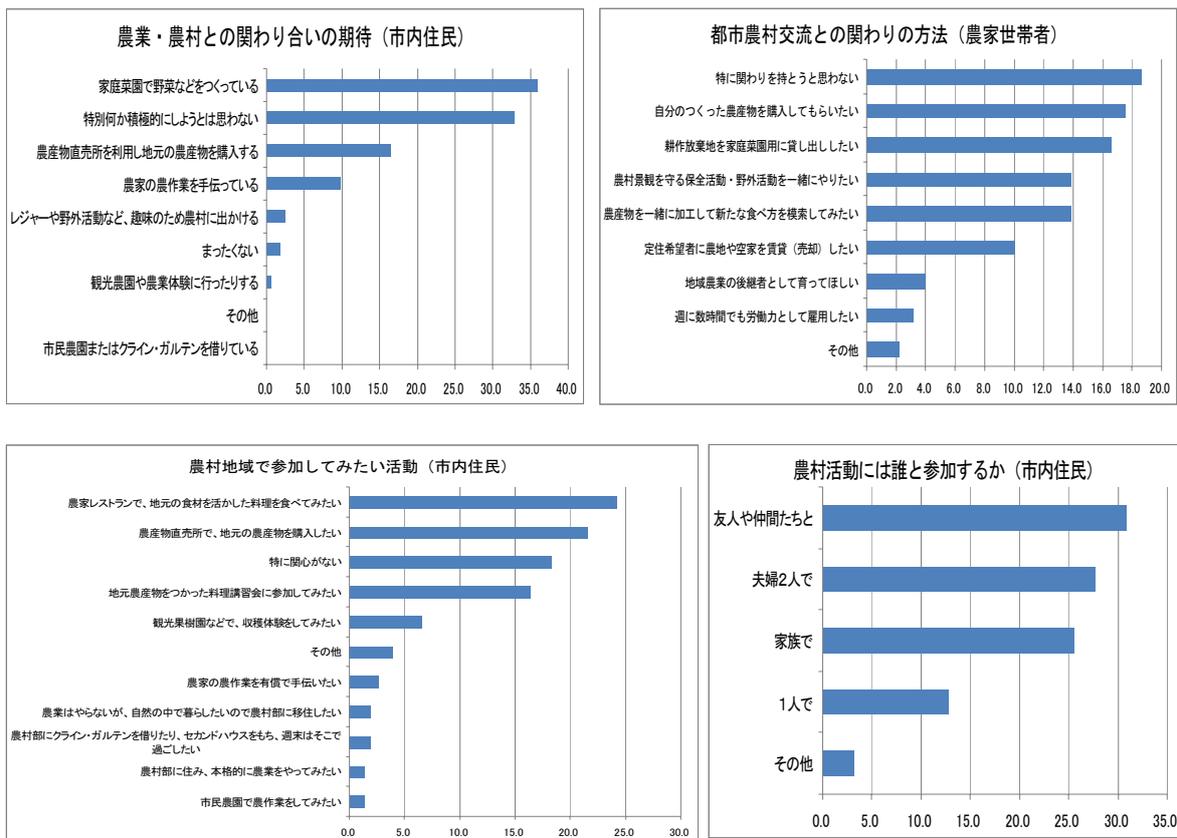


図4-Ⅲ. 2. 15 農業・農村との関わり合いの期待

- ② 「積極的な関わりを持たない」という意見も30%以上となっています。
- ③ 農家世帯者の都市農村交流との関わりで「特に関わりを持たずと思わない」との回答が18%あることと比べると、市内住民も農家世帯者も生産者であるとともに消費者でもある人が多いことが伺えます。
- ④ 各農業従事者の拡販意識が少なく、関係機関や農業従事者との連携及び消費者との構築体制が伺えます。
- ⑤ 農村地域において参加してみたい活動としては、「農家レストランでの食事」、「農産物直売所での農産物購入」に20%程度の回答があり、これらの活動は、「友人・仲間」、「夫婦」と参加が約30%近くとなっています。
- ⑥ 市内住民は、農業形態や農村環境が身近な実態感として捉えてではなく、第一次産業構造としての意識評価の位置づけが、さらに望まれます。
しかし、その反面、食生活の空間としての位置づけ意識は高く、地産地消の本質が十分意識しながらも、ソフト面の充実を行いながらも、笠間の食と農の連携を図っていくことが必要です。

(3) 市外住民のアンケート結果

笠間市民よりも市外住民の方が、本市の自然、文化、観光に高い評価を示しています。

笠間産農産物の購入実態と購入場所の実態については、市民は、「なるべく笠間産」と回答している人が20%程度であるのに対して、市外住民は56%となっています。

また、市外住民は「産地は気にしない」と回答した人は無かったのに対して、笠間市民は12%がこれを選択しています。

市外住民が持つ農村に対する魅力は、「自然に触れ、心身ともにリフレッシュできる場」、「安全・安心な農産物の入手の場」です。農業世帯者の意識と異なる点は、市外住民が「自然景観を楽しむ場」としての価値も高く評価していることです。

農村地域において参加してみたい活動については、「農家レストランでの食事」、「農産物直売所での農産物購入」に20%以上の回答がありました。

- ① 市外住民については、笠間ファンクラブやクラインガルテンの利用者に対して、インターネットメールアンケートや直接訪問アンケートを行いました。
- ② 回収数は19(回収率19%)、男女比7対3で40歳以上の方が約70%、30歳代も6人(30%)となっています。
- ③ 職業別では、会社員、公務員、自営業が60%で、地区別には、茨城県内が42%、千葉県が26%で、東京在住者の方も10%ありました。

●環境の評価

- ① 笠間市内農家世帯、笠間市内住民、市外住民の環境に対する評価を比較します。(図4-Ⅲ. 2. 16)

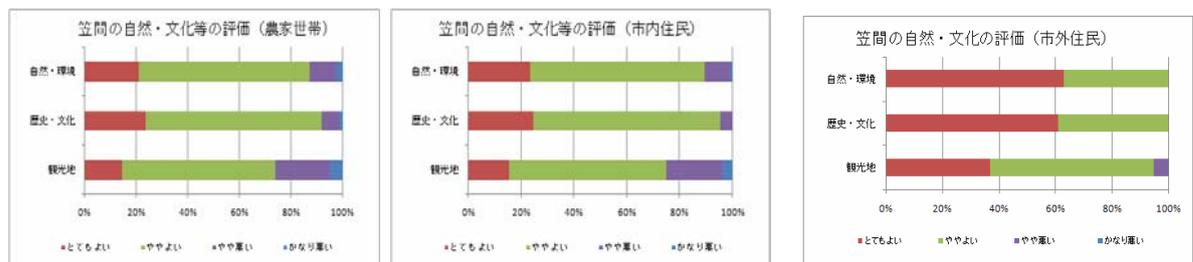


図4-Ⅲ. 2. 16 笠間市の環境評価

- ② この図を見ると、笠間市民よりも市外住民の方が、自然、文化、観光共に高い評価を示しています。

③ 市外住民の環境への期待度は伺えるが、市民はそれほど自己評価していません。住民自身をもっと郷土に誇りを持つような施策が必要となります。

④ 土地利用の現状、森林環境についての評価や課題点についての認識は、笠間市民と大差はありませんが、森林環境の改善対策については少々異なり、「イノシシ駆除」という項目は選択されていません。交流の場として多面的機能を活かす方向のみを指示している結果となっています。

(図4-Ⅲ. 2. 17)

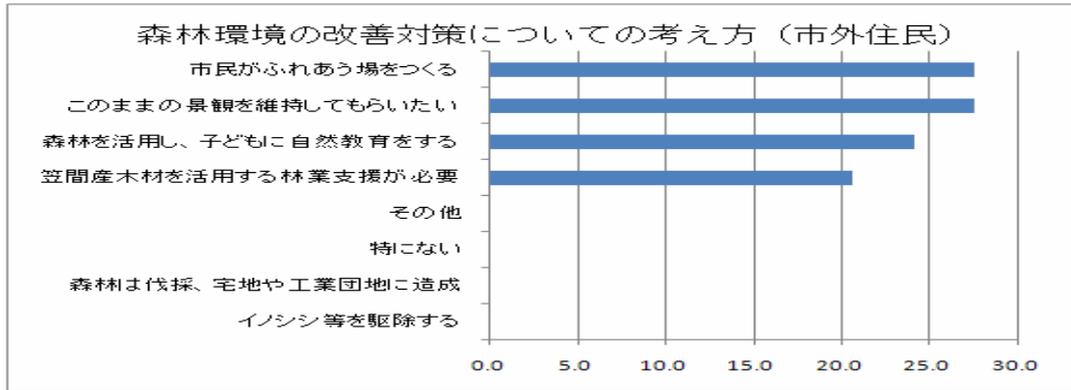


図4-Ⅲ. 2. 17 森林環境の改善について

●農業と農業経営について

① 笠間産農産物の購入実態と購入場所の実態については、笠間市民と市外住民に差はありませんが、笠間産へのこだわりについては、笠間市民と市外住民でかなりの意識差があります。

② 笠間市民は、「なるべく笠間産」と回答している人が20%程度であるのに対して、市外住民は56%となっています。

(図4-Ⅲ. 2. 18)

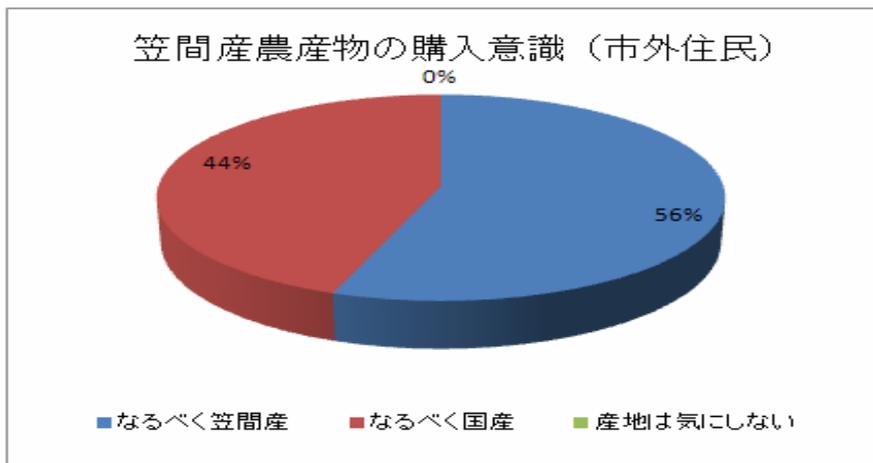


図4-Ⅲ. 2. 18 農産物の購入意識

- ③ 市外住民は「産地は気にしない」と回答した方はいません。しかし、笠間市民は12%が、この項目を選択しています。

●都市農村交流について

- ① 市外住民の持つ農村に対する魅力として支持されているのは、「自然に触れ、心身ともにリフレッシュできる場」、「安全・安心な農産物の入手の場」であり、この結果は、農業世帯者の意識と変わりません。（図4－Ⅲ．2. 19）

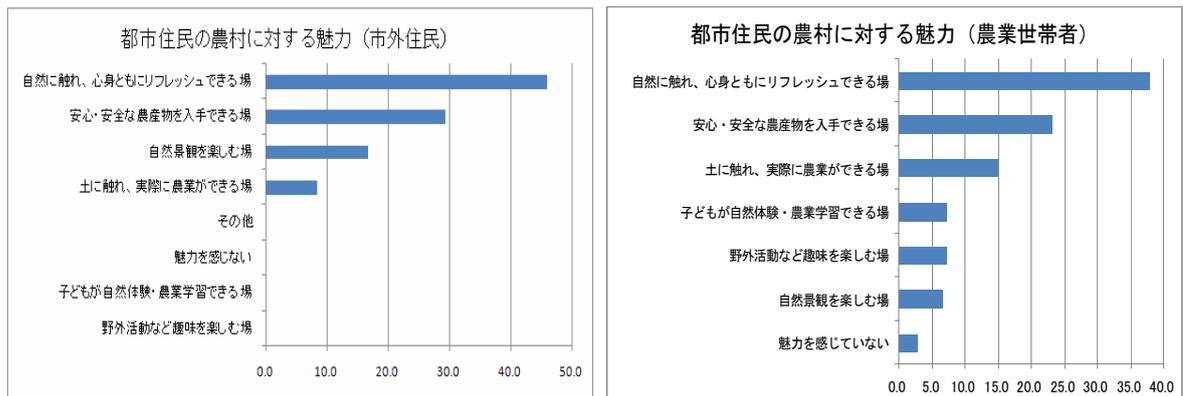


図4－Ⅲ．2. 19 都市住民の農村に対する魅力

- ② 市外住民は「自然景観を楽しむ場」としの価値も高く評価しています。
- ③ 農村地域において参加してみたい活動としては、「農家レストランでの食事」、「農産物直売所での農産物購入」に20%以上の回答がありました。
- ④ 活動をだれと行うかについては、市内住民では、「友人・仲間」、「夫婦」が30%近くあったのに対して、市外住民は「夫婦」、「家族」が中心となりました。よって、交流を考える場合は、家族が楽しめる場の提供が条件となると考えられます。

(図4－Ⅲ．2. 20)

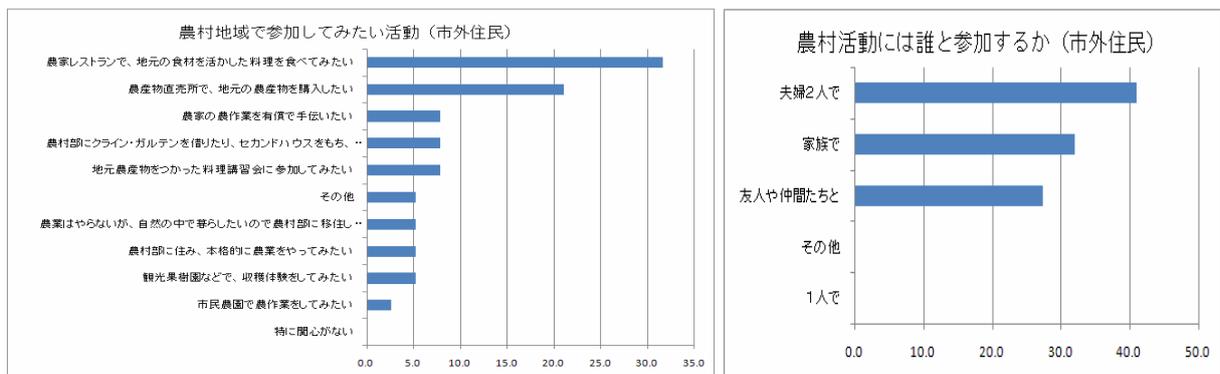


図4－Ⅲ．2. 20 市外住民の期待する農村での活動内容

3. アンケートにみる住民の農林業振興についての意見

本市の代表的な資源は「笠間焼」、「笠間稲荷神社」、「稲田みかげ石」、農産物は「米」、「クリ」、「キク」でした。(図4-Ⅲ. 3. 1)

高齢者や子どもが安心して暮らせる社会を築くための行政や住民の取り組みについては、「コミュニケーションの充実」を図ることが挙げられました。

観光客を増やすための行政や住民の施策については、「PRに力を入れる」と共に、「景観や自然の利用」が挙げられていました。

農林業振興のための行政や住民の施策については、「若手育成や規模拡大」、「消費者と生産者の接近を図る工夫の必要性」などが指摘されています。

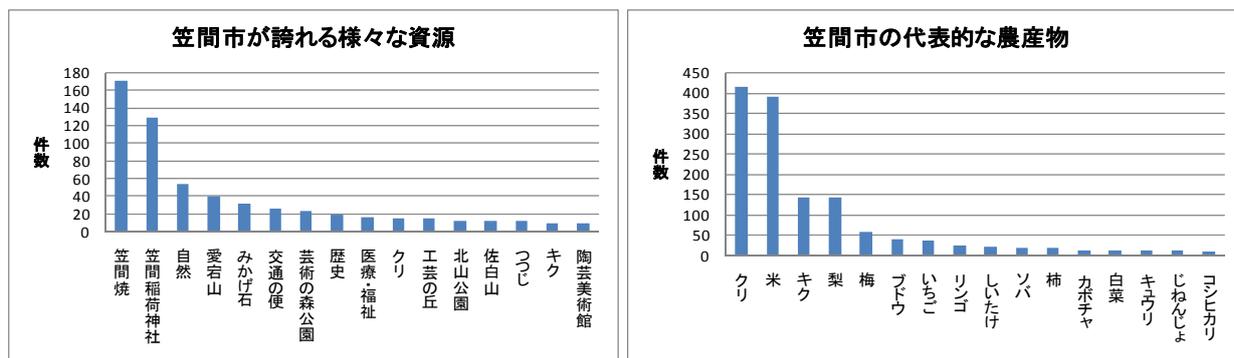


図4-Ⅲ. 3. 1 笠間市の代表的な資源と農産物

- ① 「笠間焼」、「笠間稲荷神社」、「稲田みかげ石」の文化観光資源の次には、「自然」、「愛宕山」等の緑資源があげられています。
また、農作物では「クリ」も代表資源として認識されており、栗園の景観は本市を印象づける重要な資源と言えます。
- ② 農産物では、「クリ」、「米」が圧倒的に多く、それに続いて「キク」、「梨」となります。野菜よりも果樹が多く、笠間市の景観的な特性と対応していることがわかります。
これらの資源や農産物は笠間のイメージを決定するものであるもので、振興基本計画の策定においては重要視していく必要があります。
- ③ 「高齢者や子どもが安心して暮らせる社会を築くための行政や住民の取り組みは何か」、「観光客にもっと来てもらうために、行政や住民が特に力を入れるべきことは何か」、「農林業振興のために、行政や住民が力を入れるべきことは何か」という質問については文章回答を得ました。
- ④ 「高齢者や子どもが安心して暮らせる社会を築くため、行政や住民はどう取り組むべきだと思いますか」については、次のような回答が多く得られました。(表4-Ⅲ. 1)

行政への要望として

- ・高齢者や子どもの安全をはかるために、通学路を含め、歩道、街灯の整備とパトロールの強化。
- ・スクールバスや高齢者が利用しやすいバスの整備を行う。
- ・高齢者の活動の場として、趣味活動の場や雇用先を確保する。高齢者のためのボランティア体制をつくる。
- ・住民と行政との対話の場を増やす。行政は現場の把握を行う。
- ・子どもと高齢者が一緒に過ごすための場づくりを行う。
- ・子どもの教育環境や子育て支援体制をつくる。

地域づくりとして

- ・挨拶や声かけなど日常生活の中で住民同士が交流をはかる。
- ・独居老人世帯の把握と非常時のためのシステムを構築する。民生委員などを活用する。
- ・地域づくりのために地域活動を充実し、住民は積極的に地域活動に参加し、コミュニケーションの促進をはかる。

表4-III. 1 高齢者や子どもが安心して暮らすための課題

⑤ コミュニケーションの充実を図ることと、安全環境の確保が重要な要素であることが伺えますが、行政に任せるのではなく、住民自身の活動に力を入れる必要性についても意見が出ていました。

⑥ 「笠間市へ観光客にもっと来てもらうため、行政や住民はどのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか」の質問に対しては、次のような意見が多く出されました。(表4-III. 2)

- ・インターネット・テレビ・新聞等でPRを行う。PRするための観光イベントを行う。水戸市やつくば市と連携して観光コースをつくる。
- ・駐車場を整備する。
- ・温泉を掘って宿泊施設を整備するなどして、滞在型の観光を行う。
- ・公共交通機関の整備などによる交通渋滞の緩和をめざす。
- ・市内にゴミが多いことから清掃を行い、景観の整備を行う。
- ・愛宕山のハイキングコース、名跡などの観光スポットを設定し、観光マップを作成する。
- ・観光客に案内ができるように市民の勉強会をひらき観光ガイドの育成を行う。住民の意識を高める。
- ・大型観光バスで観光客が立ち寄り、食事をしたり農産物を購入できる施設をつくる。
- ・笠間の自然や文化を活かした体験型の施設をつくる。クラインガルデンのような農業体験ができる施設を整備する。
- ・自然を活かした観光開発を行う。

表4-III. 2 観光地としての課題

⑦ 観光についてのPRに力を入れると共に、景観や自然の利用、受入れ施設の整備などの基本的な機能への資本投資も必要とする意見が多く、通過観光ではなく、滞在型、体験型の観光へのシフトも重要という考え方も提示されました。

- ⑧ 「笠間市の農業をもっと振興するために、行政や住民はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。」については、「若手育成や規模拡大」、「経営感覚の鍛錬等の経営力の強化」を挙げると共に、コミュニケーションの拡大による「消費者と生産者の接近を図る工夫の必要性」なども指摘されています。
(表4－Ⅲ. 3)

- ・若手農業後継者の育成。
- ・農業経営が成り立つように、流通ルートの整備や農産物のブランド化をはかる。農産物のPRを行う。
- ・農業環境の整備を行う。圃場整備や農業機械の貸し出し、補助制度の整備を行う。
- ・市や農協が、農家への技術指導、経営のための勉強会等を行う。
- ・学校給食への笠間産作物の導入、庭先販売、直売所などにより、地産地消を奨励する。生産者と消費者の顔の見える農業を行う。
- ・耕作放棄地を活用したり、それによって経営規模の拡大をはかる。
- ・特産品・加工品の開発を行う。
- ・獣害対策を行う。
- ・観光農園・市民農園の整備を行う。

表4－Ⅲ. 3 笠間市の農業振興のための課題

以上は、住民の多くの方から頂いた貴重な意見であり、今後の振興施策に、これらの意見を組み込んでいきます。

IV. 地域づくりの話し合い活動による農林業振興アイデアづくり

1. 目的

本計画の策定においては、「ワークショップ」を通じて、「住民参加による集団創造」を定義に、複数の人々が、特定の目的達成を目指して、自分達の考えや創意工夫を基本に話し合いを行いながらも、何らかの成果を生み出し、農林業振興のためのアイデア等を抽出しながら、多くの市民の想いを計画に反映していくことを目指すものです。

このことから、重要なキーワードについては、施策展開やキャッチフレーズ形成等に位置づけていきます。

2. ワークショップの方法

(1) 参加者の範囲

笠間地区及び友部地区、岩間地区から、30名から40名程度としました。

また、班編成においては、笠間地区「2班」、友部地区「2班」、岩間地区「2班」としました。

さらに、参加者の構成においては、地域代表(社会教育関連・農業者)、農林業振興に携わる各組織の代表(加工グループ、環境保全グループ、地域づくりグループ)、行政担当課職員各課1名としました。

(2) 作業内容と手順

「第一段階」は、基本計画策定にあたって、農林業振興に資する地域資源を再確認するために、各自の意見を抽出して、マップに記載し情報を共有していききました。これらを「**情報共有マップ**」と言います。

「第二段階」は、これらの地域資源活用から生まれる情報を共有しながら、各自が何らかの成果を話し合い、全体のテーマやキャッチフレーズを作り上げました。これらを「**農林業振興アイデアマップ***」と言います。

*アイデアマップ

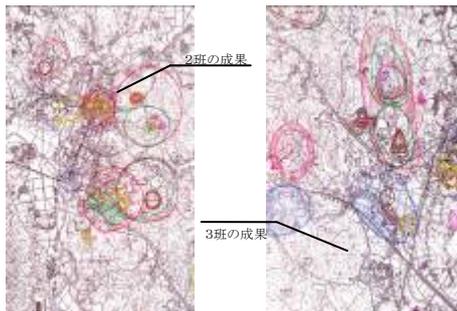
着想地図。

3. 結 果

(1) 情報共有マップ

各班においては、情報共有マップの項目から、その該当する範囲を抽出して、共通認識を導き出し、各自が地域資源活用の接点を組み立てました。

(図4-IV. 3. 1)



情報共有マップ

- 資源1 「生活」に関する以下の項目で、皆さんが知っている場所マップ
- 青色 : 市民が生活上(通勤・通学・買い物など)よく利用する場所(ベスト5)
 - 赤色 : 市民がレクリエーションや余暇でよく利用する場所(ベスト5)
 - 茶色 : 子供たちが日頃よく遊んでいると思う場所(ベスト5)
 - 黄色 : 市民が生活上よく利用する公共施設の場所(ベスト5)
- 資源2 「環境」に関する以下の項目で、みなさんが知っている場所マップ
- 桃色 : 農地(水田・畑・果樹園)の景観や雰囲気が良いと思う場所(ベスト5)
 - 水色 : 水辺(河川や水路やため池)の景観や雰囲気が良いと思う場所(ベスト5)
 - 緑 : 公園や散策道の景観や雰囲気が良いと思う場所(ベスト5)
 - だいだい色 : 町並みの景観や雰囲気が良いと思う場所(ベスト5)
 - まみどり色 : 森や林、鎮守の社など豊かな自然や緑が多いと思う場所(ベスト5)
- 資源3 「自然」に関する以下の項目で、みなさんが知っている場所マップ
- 紫色 : 昆虫・動物をよく見かける場所、又は、いるのではないかと思う場所(3ヶ所程度)
 - 茶色 : 桜や紅葉などで季節感を感じる場所、又は、よく管理された林や竹林等がある場所(3ヶ所程度)
 - 水色 : 魚をよく見かけたり、釣りをする場所、昔はよく釣りや泳いだりして遊んだ場所、きれいな水の湧き出でる、または流れる場所(3ヶ所程度)
- 資源4 「歴史・文化」に関する以下の項目で、みなさんが知っている場所マップ
- 茶色 : あなたが知っている、神社・仏閣で空間市として重要だと思うところ
 - 緑色 : あなたが知っている、遺跡・神木で空間市の資源として重要だと思うところ
 - 桃色 : あなたが知っている、蹟のある場所や伝説のある場所で空間の資源として重要だと思うところ
- 資源5 みなさんが空間をもっとPRしたい場所マップ
- 赤色 : 観光客(市外の人)に見せたい場所、誇りたいと思う場所(5ヶ所まで)
 - 青色 : 観光客よりは、どちらかというと空間市の人たちがもっとよく知っておく方が良いと思う場所(5ヶ所まで)
 - 緑色 : ここは空間市らしいと思う場所(5ヶ所まで)
 - 桃色 : 地域の子供達に見せたい場所、大事にして欲しいと思う場所(5ヶ所まで)

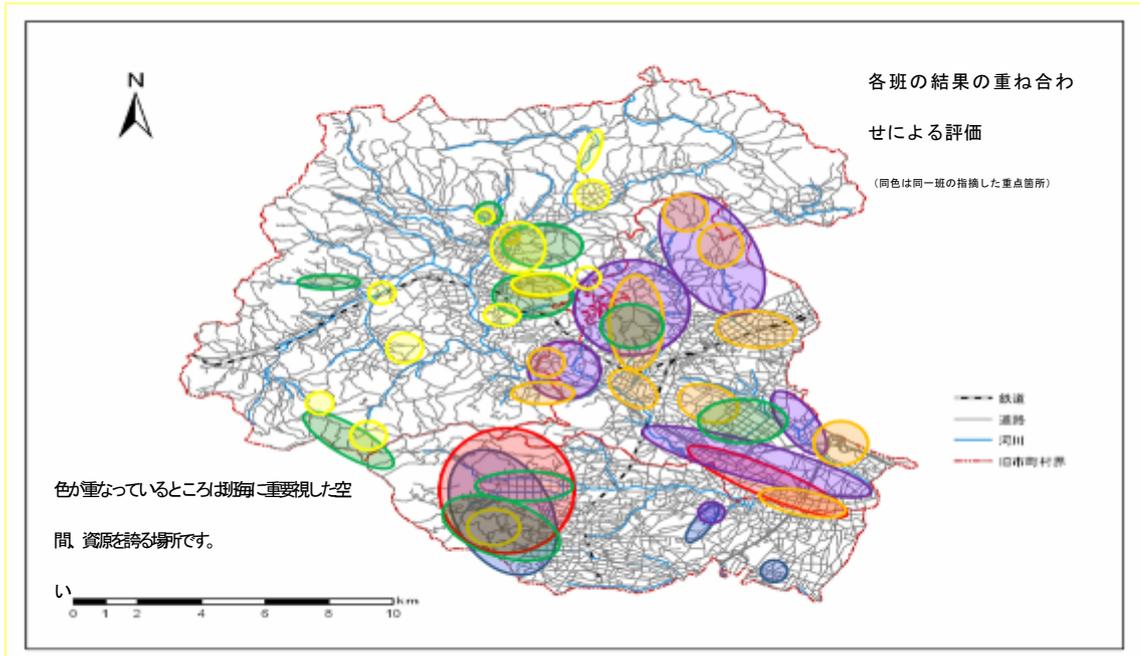


図4-IV. 3. 1 情報共有マップの作成

●「地域資源活用範囲」

岩間地区3箇所、友部地区5箇所、笠間地区1箇所が導き出されました。

- ①岩間地区・・・下郷:上郷:泉地区
- ②友部地区・・・長兎路:仁古田:住吉:太田町:星山地区
- ③笠間地区・・・台町地区

(2) 農林業振興アイデアマップ

各班のキャッチフレーズからは、共通的なテーマ用語として、「ふれあい」、「健康」、「体験」、「いやし」、「四季」、「旅」、「清流」と言う表現がありました。

これらのことから、各分野で関われる多面的機能の位置づけを、共有する可能性が導き出されました。(図4-IV. 3. 2)

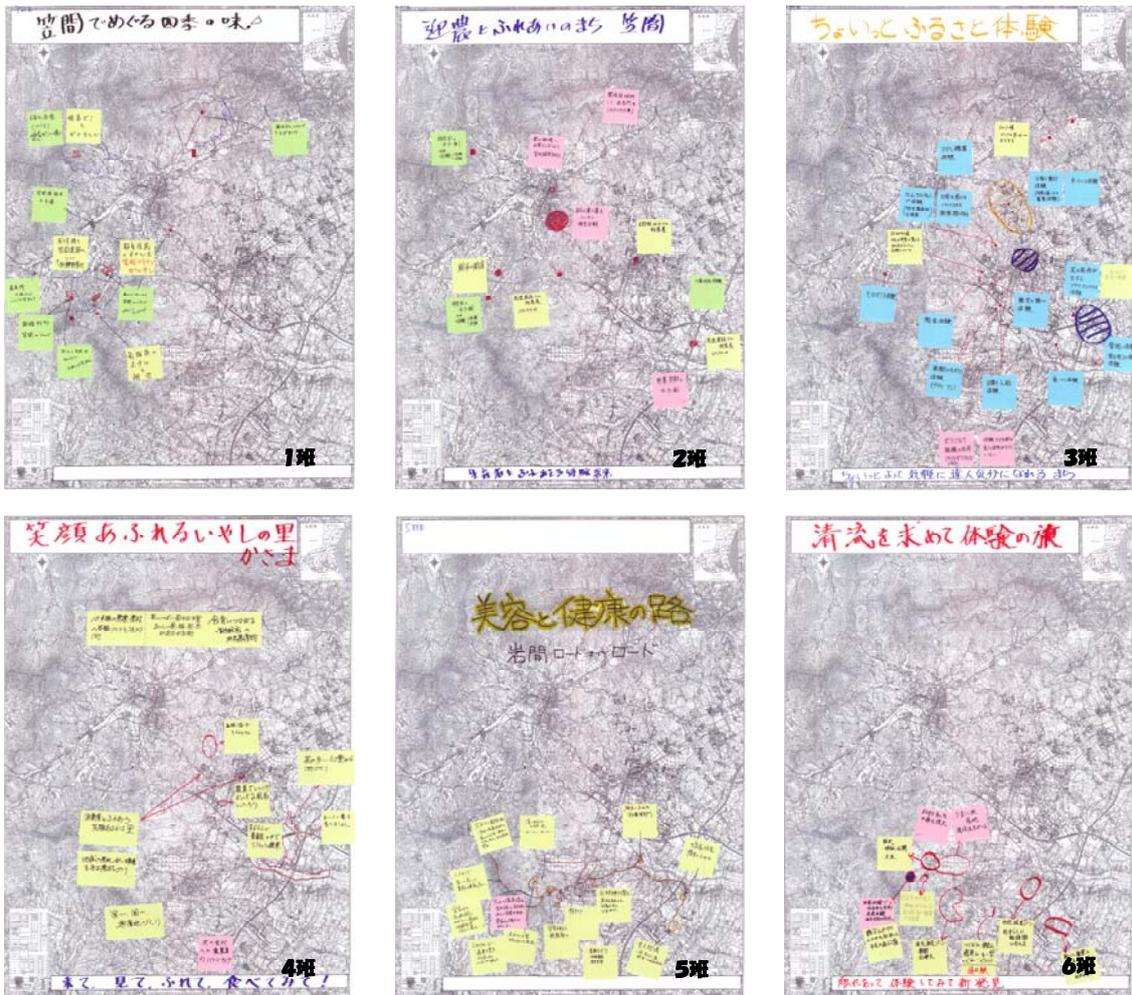


図4-IV. 3. 2 農業振興アイデアマップ



	1班	2班	3班	4班	5班	6班
キャッチフレーズ	笠間であぐら四季の味!	迎農とふれあいのまち 笠間	ちよいとふるさと体験	笑顔あふれるいやしの里 かさま	美容と健康の路 岩間ロードオブザロード	清流を求めて体験の旅
アイデアと課題点	<ul style="list-style-type: none"> ●お寺で会食(そばを)姫春ゼミの鳴く中で ●姫春ゼミとガマガエル ●飯田ダム ハイキングとそばまつり ●笠間産酒米の生酒 ●石うす挽き笠間焼き器のソーパー新鮮野菜付き ●都市住民のオアシス 笠間クインガルテン ●直売所があったらいいな ●血液サラサラ笠間のりんご ●田上の天然水 みんなでわさびを作る ●食べてみっぺよ 笠間のいちごピタミンCたっぷり ●南指原のホタルと棚田 	<ul style="list-style-type: none"> ●間伐材を利用して直売所を(ログハウス風) ●食の神様へお参りしましょう 笠間稲荷神社 ●棚田のオーナー制 又は体験(田植え・刈り取り) ●自分の食の器をつくろう 陶芸体験 ●友部駅北口での物産展 ●朝市の開催 ●高速道路での物産展 SA・PA内 ●小菊切り花体験 ●野菜、果樹のオーナー制 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゴルフ場 ゴルフを楽しむことができる ●ホテル鑑賞体験 ●北山でのキャンプ体験(地元農産物を使用) ●四季を感じることでできる散策路がある ●日帰り農村体験(年間を通しての農業体験) ●米づくり体験 ●JAみどりの風 地元の野菜が買える 加工品もたくさん品揃えしている ●そば打ち体験 ●陶芸体験 ●歴史の語り部体験 ●菊畑の農村の夜景 ●花の栽培が盛ん フラワーアレンジメント体験 ●果樹のもぎどり体験(ブドウ・なし) ●日帰り入浴体験 ●魚つり体験 ●栗拾い体験・栗を使った料理体験 ●ボランティア組織の活用(ガイドボランティアの育成) ●体験させる側の受入体制ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> ●10年後の農業・農村の基盤づくりを進める町 ●花いっぱい菊かおる里 美味しい栗、梅、梨、米があふれる町 ●食育につながる学校給食の地元農産物 ●森林浴でリフレッシュ ●花の多い心豊かな町づくり ●農業でいい汗かいてお風呂に入ろう ●おいしい栗を食べましょう ●すばらしい景観の中でリフレッシュ農業 ●消費者とふれあう笑顔あふれる里 ●地域の農地・水・環境を守る農村づくり ●県1、国1栗産地づくり ●次の世代への農業者のバトンタッチ 	<ul style="list-style-type: none"> ●きれいな水でできた米 おいしいおいしい ●スズラン群生地 きれいな花をみると私の心もきれいになる ●歴史にふれる 宍戸藩陣屋門 ●湯家住宅 歴史にふれる ●ハイキング 歩いて歩いて美容と健康のために ●愛宕山 鳥の声を聞く めずらしい植物 体験学習(間パス 枝) ●スカイロジック 遠景を見る 食を楽しむ ハイキングの起点 ●ホテルの里 自然を感じる昔の光 ●愛宕神社 悪態祭り ●桜まつり ●六所神社祭り 岩間駅から出店が出てにぎやかに ●果樹もぎり 体験農業 農業学習 ●東大牧場 牛、羊、馬、やぎとのたわむれ ●天上の温泉を楽しむ 昔物語で岩間駅近くに温泉があった 愛宕山頂上にあるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> ●うまい米 産地 清流を生かしたおいしい ●もともとあった水車を復元 ●歴史 神社・仏閣 大木 ●(ほたるの里)源氏ほたる、平家ほたるが鑑賞できます ●林業体験ゾーン(市有林を活用)炭焼き体験 都市住民との交流 ●雞台山からのわき水を利用して市民の森公園 ●庭先販売ゾーン 果樹 花木 ●つくば山、愛宕山、館岸山を一望ビューポイント 道の駅 ●自然探求ゾーン めずらしい動植物に会える ●新しい農業にふれあえるゾーン 未来の農業に出会える
テーマ		生産者とふれあえる体験農業	ちよいとよって気軽に達人気分になれるまち	来て、見て、ふれて、食べてみて!		触れあって 体験してみても新発見

表4-IV. 3. 1 農業振興のアイデアと課題点

●「アイデアのキーワード」

各班ごとの編成者に関する抜粋項目の心情としては、「地産地消活用」、「景観・自然環境の保全・活用」、「食と農の連携」、「多面的地域資源の活用」、「等」などが提言されています。(表4-IV. 3. 1)

これらのことから、基本計画の策定においての基本方針のキャッチフレーズは、「迎農」は「芸術」の「芸」を「迎える精神」に変えているところが振興の視点となっています。

他方、キャッチフレーズの評価も行い、参加者に農業をPRするキャッチフレーズを考察して、魅力ある地域の活力を活かしながら農林業振興展開の一助になり得る成果としました。(表4-IV. 3. 2)

キャッチフレーズ	点数(最大21)
新鮮さとなつかしさのとけ合うまち笠間/「来てね」「見てね」かんだうのまち	16
大好き笠間 無いものはない	14
自然と歴史、文化を感じられる街 笠間	14
芸術といやしの田園都市かさま/感動に出会えるまちかさま/感動といやし空間かさま	14
ふれあい農業のできる町 かさま	13
うまいもの食べるなら笠間へ行こう やってみよう土のたわむれ 炎と自然とやさしい笠間	13
自然豊かな笠間 歴史と文化の小さな都	13
人の寄る明るい農村 会話のある農業	12
生活者が誇れるうまいものたくさん 笠間農業	12
自然と観光をいかした体験農業の推進	11
愛すること。それは私を知ることから始まる。そして一歩進めてください。私のために。	11
豊かな果樹を回しながら食し、健康な町づくり	11
笠間いいとこ一度はおいで 農業(食べ物)はうまい 観光(名所)レジャーもあるよ	10
チームワーク&ネットワーク 南から北までまるまる農産物/嫁に行きたい農家がいっぱい。	10

表4-IV. 3. 2 農林業振興のキャッチフレーズ

●「農林業振興のキーワード」

キーワード用語としては、「感動」、「いやし」、「うまい」など、目的となる指針が位置づけられています。

次に、「芸術」、「自然」、「文化」の地域資源の活用に関する多面的機能が上げられました。

これらのことから、各融合化の根底として、「ふれあい：(気持ちに通う)」、「とけあい：(打解ける)」、「であい：(めぐりあう)」という用語が選択されており、これらが重要となっています。(図4-IV. 3. 3)

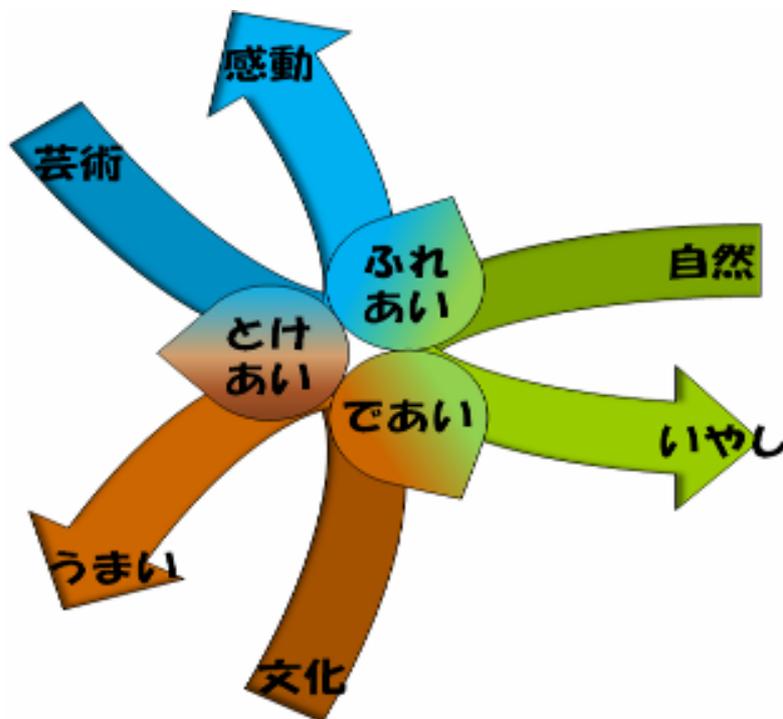


図4-IV. 3. 3 農林業振興のキーワード

終章 クラフト田園都市「かさま」の未来に向けて

今、日本の農林業は、新しい時代を迎えています。
食料・農業・農村基本法の4つの柱

1. 食料の安定供給の確保
2. 多面的機能の発揮
3. 農業の持続的な発展
4. 農村の振興

のもとに、さまざまな農林業政策が展開されているものの、農林業の現状を見ると、高齢化と過疎化の進行による農山村の活力は低下し、生産構造の脆弱化も進み、危機的な状況は、今まで以上に、さらに深まっていることが伺えます。

しかし、日本国民の「命」を支えているのは、やはり「国内の農林業」です。食品の安全・安心を支えているのは、まぎれもなく地域の農業者であり、それを理解し、支える国民であることに違いはありません。

農林業の振興において、技術革新や基盤・体制の整備、新産業の創出よりも重要なものは、紛れもなく、消費者と生産者が、都市住民と農村住民が、自然と文化によって支えられる農林業とその困難な産業の状況をお互いに知ることによって、「食」と「農」の大切さを理解するための国民的な取り組みを進めることです。

「食」と「農」の大切さを知るための精神、それこそが、すなわち「クラフト精神」と言えます。

本市は、伝統工芸のふるさとであり、このクラフトの精神が息づく風格のある田園都市です。「クラフト」は、これからの農林業振興を支える大切な考え方になるのではないのでしょうか。

「笠間市農林業振興基本計画」は、「クラフト田園都市 かさま」の実現に向けて立てられた基本的な施策推進をまとめたものですが、これらの施策は、簡単に実現されるものではありません。

何よりも大切なのは、笠間市民が「クラフト精神」に則ったライフスタイルを誇りとし、協働の取り組みを持続的に続けながら歩むことではないのでしょうか。

「クラフト田園都市かさま」の形成に向けて、それを見守る基本計画となることを期待したいと思います。

笠間市農林業振興基本計画策定に伴う諮問機関

● 笠間市農政推進協議会委員名簿(平成18年度～平成19年度)

	所 属	役 職 名	氏 名	備 考
	笠間市議会	議 長	石崎 勝三	
	笠間市議会産業経済委員会	委 員 長	上野 登	
	笠間市農業委員会	会 長	萩野谷 建夫	
	笠間市農業委員会	会長代理	田村 昭一	
	笠間市農業委員会	会長代理	柴沼 道明	
	茨城中央農業協同組合	代表理事理事長	西山 紀光	
	県央南農業共済組合	組 合 長	上野 美史	
	笠間市土地改良事業運営協議会	会 長	中根 清治	
	笠間市土地改良事業運営協議会	副 会 長	藤枝 一弘	
	笠間市土地改良事業運営協議会	副 会 長	星野 登	
	笠間西茨城森林組合	組 合 長	武藤 昭	
◎	笠間農業士協会(農業経営士)	代 表	埴 恵喜	
	笠間農業士協会(女性農業士)		谷中 節子	
	笠間農業士協会(女性農業士)		大和田 悦子	
○	楽農工房	代 表	鈴木 かつ子	
	笠間市認定農業者会	会 長	石崎 勝	
	笠間市認定農業者会	副 会 長	伊藤 孝洋	
	笠間市認定農業者会	副 会 長	小松崎 斌	
	学識経験者	元センター長	松田 暄信	
	笠間地域農業改良普及センター	センター長	青木 秀実	
	笠間林業指導所	所 長	引田 裕之	

◎会長 ○副会長